

雌蟲は長さ八乃至一〇ミリメートル幅〇、四乃至〇、五ミリメートル、雄蟲は長さ一二乃至一八ミリメートルあり。卵は楕圓にして透明、甚だ薄き一重の輪廓を示せる卵殻を有し、大きさは長徑〇、〇五五乃至〇、〇六五ミリメートル幅徑〇、〇三三乃至〇、〇四五ミリメートルを算するものである。仔蟲の發育状態は不明なるも、恐らくは卵子が糞便と共に體外に排泄せられたる後、泥水中にて仔蟲は被殻を得、内に幼蟲として存在し、飲料水其他を媒介して人の腸内に入り短時日の間に成蟲となるのなるらん。

◆傳染路 本病の傳染路は仔蟲の介在せる水を飲むか、または蔬菜類を食せるより腸管に入るもの最も多き故、田圃の近傍にある水を飲むは最も危険に、また煮ざる蔬菜(菜漬等も或程度までは)を食するなども矢張危険である。また農夫が肥料撒布の際皮膚の小瘡或は濕疹より侵入することもある。

十二指腸の腸管に寄生する數は、少きは一條より多きは三十條に達することがある、それから雌雄の割合は多くの場合、雌蟲二十二乃至二十四條に就て雄蟲十條である。

◆症候 本蟲の寄生症候は、局地的と一般的との二種あつて、甲は消化器の症候、乙は貧血及び衰弱を伴ふものである、即ち始めは、食慾亢進に次で不振を來し、胃部壓重、吞酸嘔雜、疼痛、吃逆、嘔吐、鼓腸、便通

不整等の症候を呈するものである。次で貧血期に入り患者は漸く貧血を呈し、結膜、口唇、爪甲等の蒼白を認め、眼鞏膜は帶青白色を呈し異常の光輝を帯ぶ、また心悸亢進、呼吸困難、眩暈、耳鳴、人事不省等を來し、漸次増進すれば遂に衰弱期に移行して肺結核末期の如き症候を呈して、浮腫甚だしきは全身に水腫を來し、頭痛、興奮、譫語、知覺異常等を呈するものである。

本病は重篤なる症候を呈するも生命の危険は割合に抄い、併し多年患を苦しめ、其血液を枯渇し、羸瘦骨立其活力を失はしむるの慘狀は本病の特徴である。本病に對する唯一の療法は驅蟲法であるが衰弱期の患者にあつても一般に驅蟲法に堪へるものである故、其後には概ね良好である、併し肺結核、腸結核、腎臟炎、心臟病等を合併せるものは多くは豫後不良である。

◆豫防法 糞便を肥料に供せざるは絶對的豫防法であるが、我國の現状に於ては云ふべくして行はれざる論議である、で糞便は總て之を消毒し、飲食物は總て煮沸せるものを用ひ、食器は清潔に洗ひ、殊に農夫にありては労働後入浴を怠らざる等は一般豫防法である。

◆驅除療法 以前は大分入釜しい準備即ち絶食等をしたものだが今日では頗る簡單に驅除が出来る、驅除薬の

主なるは四酸化炭素、ヘノボチ油等である。また種の実にて驅除し得ることは他の寄生蟲と同じである。

第二百二十一節 鞭蟲と其驅除法

◆形態 本蟲は腸狀を呈し、小にして一端は太く一端は細し、而して多くは盲腸或は結腸に棲息す、卵は長圓形にして深黄色を呈するものである。

◆症候 小兒に於ては貧血、粘液血液様の下痢を來すものである。

◆療法 知母膏を用ひて驅蟲療法を行ふ。

第二百二十二節 原蟲と其驅除法

◆症候 大腸アモエバ其他數種の棲息を見るが多くは格別の症狀を來さず、稀れに慢性の下痢を來すことがある。

◆療法 二百倍のタンニン酸水、千倍のキニーネ水の灌腸によつて驅除するものである。

第二百二十三節 急性腹膜炎と其治療法

◆原因 本症の原因となるものは非常に多いもので、寒胃、外傷等によりて發し、腸管埃斯其他の傳染病、結核、其他の痙攣性疾患に續發し、また肋膜炎子宮内外膜炎、盲腸炎等近接せる臓器の炎症より傳播して起ることがあるが、或はまた潜原性腹膜炎と云ふて證明し得べき原因なくして起ることもある。

◆症候 腹膜炎は其炎症の及ぼす範圍によつて廣汎性と局限炎症とあるが、廣汎性のもは多くは化膿性のものであつて、局處に疼痛ありて腹部に於ける輕い壓迫または衣服の觸れたらけにても劇しき疼痛が起る。また腹部は膨滿して腹壓氣を發し、便は多く粘結するか、また時には下痢するものもある。體温は昇騰して四十度以上に及び、脈搏は頻數細小となり呼吸は促進し、顔貌は苦痛裏脱の狀を呈し、兩頬及び眼は隆起して鼻尖は聳え、口唇舌共に乾燥し、多くは數日を出でずして死亡するに至るものであるが、稀れにはまた慢性症に移るものもある。

限局性の腹膜炎の症候も矢張廣汎性のそれに似て居るが、前者よりも炎症の範圍は狭いだけである。それか

ら腹膜炎の經過中に穿孔性腹膜炎と云ふて腹膜に孔が穿くことがあるが、此場合には患者は突然甚だしき發熱の状を呈し皮膚は冷くなり、顔面は蒼白色に變じ、眼球は陥没し腹部は膨大して疼痛甚だしく、長くも一二日を出でずして蓋脱の下に斃るゝものである。

◆療法 患者に絶對的平臥安静を命じ、流動食を與へ腹部に氷嚢を貼し、時々氷片を嚥下せしむ、また疼痛一部に閉同するときは二十條乃至五十條の水蛭を貼するがよろしく、藥物は多く阿片を與へ、其他種々對症藥を服するが、慢性症に移行するものゝ外は殆ど死を免れざるものである。

第二百二十四節 慢性腹膜炎と其治療法

◆原因 急性症より移行することあるも、我國に於けるものは殆ど結核が原因となる結核性腹膜炎である、徐々に原發するものなれば、または他の結核性疾患に併發することもあるが、女子にあつては生殖器結核より來るものが多いものである。

◆症候 本症の症候は急性症のそれに比すれば甚だ輕微であつて、熱も極那無く（日哺潮熱と云ふて夕方少し

しく體温昇るのみ）疼痛も左變てないが、唯腹部に觸れて見ると處々に硬い處があつて、腹部は膨大して居るに過ぎない。また結核性のもとは非結核性のもとはツベルクリン反應によつてこれを鑑別するものであるが他の臟器假へば肺、膜等に結核があれば無論結核性のもとは推定することが出来る、それに本邦人に起る處の慢性腹膜炎は殆ど結核性であるから慢性腹膜炎と云へば先づ結核と思ふて差支が無い、そして非結核性のものであれば治るけれども、結核性のもとは病勢一進一退長年月を閲みするの後多くは死に至るものである。

◆療法 非結核性のものにはヨードカリウム、沃度鐵舎利別等を與へ、結核性のものには他の結核症の如く全身營養療法、氣候療法（肺結核の條參照）を行ふの外、カルアグレス錠を一日三回毎食後に三粒づゝ服用せしむ。

▲グワヤコール 二〇、〇 肝 油 四〇、〇
右混和腹部塗擦料

第二百二十五節 腹に水の溜る病氣（腹水）と其治療法

◆原因 脾血、悪液質は原因となるものにて、門脈血行に於ける障害、腹膜炎、慢性心臓病、肺結核、腎臓病等に發するものである。

◆症候 腹部膨大膨滿し、腹腔に滲溜せる水液は其量十五リール以上に及ぶことがある。

◆療法 原因を去ることを第一とし其他利尿劑を處するものである。

▲酒 石 英 一〇、〇 醋酸カリウム液 一〇、〇

▲水 八、〇 一〇〇、〇

右液一日量、一日三回分服、用は臨み振盪すべし。また玉蜀黍の毛を煎じて服用するも宜しい。

若し液體の滲溜高度にして内臓器官を壓迫すること甚だしきときは、穿腹術によつてこれが排泄を許らなければならぬ。

第二百二十六節 黄疸(十二指腸加答兒)と其治療法

◆原因 本症は胃に於ける加答兒性炎症の十二指腸及び膽管に波及して、膽汁が膽道より十二指腸内に入る

ことを妨ぐる爲めに、膽汁は血管並に淋巴管、毛細管に吸收せられて循環し、遂に全身の表面に表れ、皮膚は膽汁色素の爲めに黄染するものである。そして本症は暴飲、暴食、寒胃、精神興奮、強度の鬱憂によつて起りまた腸管扶助、インフルエンザ、格魯布性肺炎等に併發するものである。

◆症候 多くは健康なる人に突然に發して一二週の後に全治するのが常である。主なる徴候は皮膚、粘膜及び尿の黄色に變ずること、患者の皮膚は汚穢なる黄色に變じ、眼球結膜、口腔、口腔も同様に黄色となり、尿は暗褐色または暗黄色を呈して、糞便は色素の缺乏の爲め灰白色となる。其他皮膚に瘙癢ありて脈は緩徐となり體温は病氣の初めに輕微の昇騰あるも二三日にして平温に復するが常である。其他肝臓の腫大、食氣不振、便秘、不眠等を覺ゆることがある。

黄疸は大抵はかくの如く輕症に經過するものであるが、若し重症黄疸になれば膽血症を來し、精神朦朧となり、遂に死に至ることもある。

◆療法 患者は床中に平臥して安靜を守らしめ、脂肪性の食事を廢止して牛乳、粥等の流動性食物を與へ力めて原因となるものを除き、左の藥劑の何れかを投じて便通を促進するがよい。

▲天然カル、ス泉鹽

一〇、〇

水

一〇〇、〇

右混和毎朝頓服

▲水製大黃丁幾

一五、〇

單舍利那

一〇、〇

水

右二日量、一日三回分服

最も効あるは茵陳蒿（カハラヨモギの實）を煎して服用することである。

尙ほ皮膚の癢痒甚だしきものには一プロセントのサリチル酸アルコールの塗附をなすがよい。

第三百二十七節 悪性黄疸と其治療法

◆原因 一の傳染病にして多くは夏期に發し、主として壯年男子を侵すものであるが、其眞の原因は不明である。

◆症候 俄然たる戰慄若しくは強度の寒熱を以て起り三十九度以上の高熱に昇り、頭痛、倦怠、筋肉痛の外、

黄疸に於ける症候を發するものである。

◆療法 初期に甘朮（〇、五）を投じ、其他水製大黃丁幾（前節参照）を與へ、床中に安臥せしめ、流動食を取らしめ居れば二週日の後は大抵快復に至るものである。

第三百二十八節 肝臓硬化症と其治療法

◆原因 酒類を濫用するのが主なる原因にて、其他梅毒、マラリア、痛風、糖尿病、肺結核、粟粒結核、膽道の病氣等にも起るものである。

◆症候 初め消化不良を以て起り、患者は食思缺乏、心窩の壓迫、便通不整、皮膚に一種特有なる汚穢帶黃色を呈し、肝臓は腫大て硬固なり、遂に腹水、吐血、下血、腎臓炎其他の症狀を發して數年の後には死に至るものである。

◆療法 酒の飲用を嚴禁し、左の處方を與ふ。

▲ヨードカリウム

一、五

苦味丁幾

二、〇

藥 舍 利 那 八、〇

水 100.0

右一日量、一日三回分服

第三百二十九節 肝臟肥大と其治療法

- ◆原因 眞の原因は不明なるも、酒客は往々本病に侵さるゝものである。
- ◆症候 肝臟は強度に肥大し、黃疸を發し、輕度の腹水あり、時として吐血、發熱を來し、病狀一進一退の後、多くは數年にして死に至るものである。
- ◆療法 黃疸に於けると同一の療法を行ふ。

第四百十節 肝臟ヂストマ病と其治療法

- ◆原因 岡山附近及び仙臺地方に一種の地方病となりて存在するものにて、其原因は實際二口蟲の寄生によつて發するものである。

- ◆症候 多くは何の疾苦をも感ぜず、腹壁を觸接するによつて偶然肝臟の腫大を知り、或は檢便によつて蟲卵を發見し初めて本病に罹りしを知ることが出来る。若し症狀を發すれば全身倦怠、食思不振、悪心嘔吐、心窩部の壓重を感じる位のものである。
- ◆豫後 生命に關することは無いが全治は困難である。
- ◆療法 エメチンの注射がよろしい。また豫防法としては不潔なる飲料水を斷し、疑はしき魚類の攝取を禁ずる等である。

第四百十一節 日本住血吸蟲病と其治療法

- ◆原因 日本住血吸蟲によつて起るもので、廣島、備後の片山地方、山梨、佐賀、三重等に於て流行性に發現するものがある。
- ◆症候 頗る緩慢に起るものにて、疾病或程度に達すれば胃部疼痛、腹部膨滿、心悸亢進、呼吸困難等を來し、脚血及び血糞粘性の下痢を發し、肝臟は腫大して硬固となり、壓すれば疼痛を發するに至るものである。

◆瘻後 重篤なり。

◆豫防法 皮膚の微小なる傷より小蟲の侵入するものなるを以て、此等流行地方にありては皮膚の裸出を禁じ、力めて創痍なからんことを期するにあり。

◆療法 殆ど無けれども近時サルヴルサンの注射効を奏せりとの報告例があつた。

第四百十二節 膽石症と其治療法

◆原因 本症は膽囊の中に石の生じる病氣であるが、此原因となるものは、居常坐業して運動の不充分なる人に於て、常なる衣服を用ひて居る人、肥胖病等にて四十歳以上の婦人に多い病氣である。

膽石の大きさは種々あつて、小は砂粉大なり、大は數仙迷の直径を有する一の石塊となつて居るものもある。そして膽囊内に存する數も僅かに一個のことあれば、或はまた百個甚だしきは千個以上の膽石を含むこともある。

◆症候 本病に特有なる症候は膽石と稱する一種の痙攣發作であつて、膽囊部(右季肋部)に顯著なる疼痛

を發して、右肩胛、右胸部、右腕等に放散するものであるが、此際患者は前額に冷汗を被り、惡心、嘔吐を發して絶叫呻吟し、甚だしきは人事不省に陥ることもある。そして此疼痛の發作時間は長短種々であつて二二時間間の短きより數時間の長きに亘ることあり、發作の後平均二三日にして黃疸を發するものである。其發作回数も亦甚だ多少あるが、一體此疼痛は膽石の瘻外に出でんとして起るもの故、發作後は黃疸を檢査して膽石を發見したければ再發作を免るゝことは出來ぬものである。

◆療法 原因を除去するを第一とし、發作時には平臥安静を命じ、右季肋部に溫巻法を施し、食物は流動物をとらしむるがよい。

發作緩解後に膽石を融解する目的の爲めに、通常醫家の用ひる藥はデユランド氏劑と稱するものにて其處方は左の通りである。

- ▲テレピン油 五、〇
- ▲テール 二〇、〇
- 右混和爲滴劑、一日四回二十滴づゝ用ふ
- また石黒男爵は毎朝結晶重炭酸曹達二グラムと食鹽半グラムの合劑を頓服して發作を免れたと報告したこと

がある。

第四百四十二節 絞縊と其治療法

- ◆原因 本症は幼時より衣帯の緊扼により肝臓の一部分に壓迫性萎縮を來せる爲めに起るものであつて、高齡の婦人は殊に本症に冒され易いものである。
- ◆症候 肝臓部に壓迫の感を訴へ、時として疼痛、嘔吐を來すものである。
- ◆療法 發作の際には平臥安静を命じ、巴布を肝臓部に貼するがよい。

第四百四十四節 化膿性門脈炎と其治療法

- ◆原因 胃腸炎、胃潰瘍其他近隣臓器化膿性炎症の蔓延によつて發するものである。
- ◆症候 肝臓部に疼痛を訴へ之を壓するに増劇す。其他本症は戰慄を以て起り四十度若しくは其以上に達し強度の發汗を以て常溫に復するものにて、此體溫昇騰は一日若しくは二三日に於て反復來するものである。

◆豫後 平均二週日にして殆ど毎常死の轉歸を取るものである。

◆療法 對症的療法として發熱時にキニーネ(〇、七)を與ふる外施すべき術なし。

第五章 血行器の疾患

第四百四十五節 心内膜炎と其治療法

- ◆原因 本症には疣贅性と潰瘍性と二種あるが、最も多く原因を爲すものは急性關節リウマチスにて其他種々の傳染病より起るものである。
- ◆症候 輕症は殆ど自覺することなく、良性は心胸部に於ける疼痛、心悸亢進、呼吸促進を來すに過ぎぬも、悪性のものに至つては發熱、心悸亢進甚だしく呼吸困難に陥り多くは死の轉歸を取るものである。
- ◆療法 平臥安静を命じ、心臓部に氷嚢を貼し、ヂキタリス等を處す、醫師の好んで處するは左の處方である

▲瀉膜性流動ヂキタリスエキス 一〇、〇

右一冊三回二十滴つゝ

第四百十六節 濾膜病と其治療法

◆原因 濾膜障害には先天性と後天性とあり、後天性のものゝ多くは急性關節リウマチスに起る急性心内膜炎にして本病原因の五八、五プロセントを占むるものである

◆症候 本症には種々の種類あるが、俗に心臓病と稱せらるゝは主として本症を指すものにて、心臓の肥大、心悸亢進、心窩苦悶、呼吸の促進等は主なる症状であつて、若し代償機能の障害を來せば全身浮腫を來すものである

◆療法 對症的療法を行ふに過ぎず

第四百十七節 心臓病者の攝生法

心臓病には種々の種類があるが、多くは素人療治の出來ぬものにて、唯醫生によつてのみ天壽を保つことが

出來得るものであるからこれに就て少し詳しく述べよう、本文は編者の請に應じて嘗つて栗本博士の講述されたものである

◆種類 素人には心臓病と云へば唯一つの病氣であるかのやうに心得て居るが、なかく一つや二つ處ではない随分多いものである、けれども此等の各稱を一々擧げた處で普通人には何等の興味も無く益する處も無いから茲には其中の主なるものだけを擧げて見ませう、第一には心筋炎と云ふ心臓筋肉の炎症、これには急性と慢性とある、次に急性及び慢性の心臓内膜炎、僧帽瓣閉鎖不全、僧帽瓣孔狭窄、三尖瓣閉鎖不全、三尖瓣孔狭窄、先天性心臓濾膜病、急性及び慢性の心囊炎、大動脈瘤、動脈硬化より來る心臓の故障、發作性心悸亢進等、尙ほ此外にもあるが、此内最も多いのは僧帽瓣閉鎖不全で、次は大動脈閉鎖不全である、素人の云ふ心臓病や、他に大した故障が無く、唯心悸が劇しいと云ふやうな心臓病は大抵此濾膜障害症なのである

◆原因 元より其種類によつて原因も違ふが、心臓病中一番に多い濾膜障害に就て云ふと、第一はリウマチス病で、殊に急性の關節リウマチスに罹つた後で急性心内膜炎を起し、それから濾膜に故障を來すものが一番に多い、第二は猩紅熱、實扶達利亞、室扶斯等の熱病に心臓内膜炎を續發して、それより濾膜に障害を來す、現

に角何病氣よりするも初めに内膜炎を起して、それから膿膜病になると云ふ順序は何時も同じことである。第三には慢性に心内膜に炎症を來してそれが原因するもの、これは初めから内膜炎として來たものを云ふのである。第四にはリウマチスの一様なる畸形性關節炎から起るもの、第五は廣汎性の動脈硬化と云ふて動脈の硬化する病が、其硬化を心臓にまで蔓延せしめて遂に大動脈瓣の閉鎖不全を起すことがある。第六は梅毒からして瓣膜障害を來たす。第七には慢性の心臓炎からして同じく瓣膜障害を起すのである。

◆遺傳の關係 心臓病の主たる原因は右に擧げた七ヶ條であるが、尙ほ此外に遺傳性の原因は確かにある様である、これは實驗上左様感すること、或一蹶の如きは家族五人中其一部分は眞正の膿膜病で、他の一部分は特異性の心臓肥大に罹つて居るのを實驗したことがあるが、此等は恐らくは遺傳性のものであつたらうと思はるゝのである。

◆年齢と性の關係 心臓膿膜病は、子供、大人、老人の何れにも來る、唯ち年齢の長幼には關係が無い小さな子供に來ることも間々ある、それから男女何れに多いかと云へば、男にも無論あるが、男よりも女に多いやうである、何故女に多いかと云ふに、確かに決まつては居らぬが、恐らくは分娩の爲めに起るものだらうと思ふ。

唯ちリウマチス等の病毒が分娩の機會を利用して心臓の内部に入るのではあるまいかと思はるゝのである。

◆症候 それから心臓病に罹ればどうなるか、唯ち心臓病の症候は如何と云ふに、一々其れを述ぶるは大變であるが、膿膜病の症候はどの心臓病にも共通であるから、茲には膿膜病の症候を述ぶることとする、唯ち心臓に罹ると、心臓の部分即ち左の乳房の處が膨隆の傾きがある、殊に子供の心臓病なれば此處が著しく突出するものである、それから顔や手足にチヤノーゼと云ふて青紫色のイヤな色になる、心臓の部分の動悸が亢まつて見ただけでも分るやうになり、時としてはまた心窩に動悸がすることもある。心臓に手を當てて見ると、ガラ／＼と猫の喉を鳴らすやうな音が手に觸るゝことがある。また手や足の靜脈に腫れ出すこともある。併し此等は病氣が重くなつてから起る症候であつて、初めは心臓病と分らずに經過する、唯何となく食物の消化が悪いやうな感じがあつて、頭痛がしたり、眩暈がしたりするので、始めて醫者にかゝり診察を受けて、始めて心臓病と分ることが多い。そして尋常心臓病と命名されたから患者の訴ふる症候は、少し運動すると動悸が亢まる呼吸がきれる、呼吸困難しくなる、喘息にても罹つたかの様にヒドク呼吸が出る、胸に向つて痛みがあり、或は心窩に狭窄するやうな痛みがあつたり、心窩に痛みを起すこともある。また時としては關節や筋肉にリウマチ

スのやうな痛みを起すこともある、そして段々に甚だしくなると浮腫、これも心臓から遠い處の足の胛に始めて浮腫出し、次に手の先きと顔が腫れて、お腹に水が溜まつたりする、また鮮血と云ふて身體の處々に血が滯るが、外からよく見ゆる處は、口唇、鼻翼、兩頬、爪の先などで、此處等は紫色になる、體内にては鮮血が心臓内に起るは勿論、肺、肝臓、腎臓、胃腸等にも鮮血する、肺に鮮血すれば咳嗽、喀痰等、管支加答兒の症候を呈し、肝臓に鮮血すれば黄疸を起し、腎臓に鮮血すれば尿利少くなり、胃腸に鮮血すれば食慾不振嘔吐便秘、または下痢を起す様になるものである。

以上述べた症候だけで終ればまだしもよいが、若しエンポリーを起す様なことがあつては實に恐るべき結果を來すものである。一體瓣膜病にかゝると血液の循環が悪くなる爲め、袖處此處に血栓と云ふて血の凝りが出来る、これは或は心臓の内に出来ることもあれば或は靜脈の中にも出来ることもあるが、殊に多く下肢の靜脈の中に出来ることもある、此血栓はよし出來たにしても、其出來た處に附着して居る間はさしたる障りも無いが其中の一部分が剝離して血液と共に循環して細小の血管に至り、茲に止まれば即ちエンポリー(栓塞)を起したもので、これが肺にヒツカ、れば肺のエンポリーとなり、腦に行けば腦のエンポリーで、此場合には恰も卒

中と同じ様の症候を呈して卒倒し、又は後に半身不隨の症候を發すものがある。また神經系統の障害としてはエンポリーの爲めに軟化を來すこともあれば、また眞に腦に出血を來すこともある、これは殊に大動脈瓣閉鎖不全の爲めに、血液が殊に多く腦に行き遂に血管が破裂して出血するものである、其他精神障害としては興奮性と云ふて沈鬱に陥ることもあり、また瓣膜病の經過中にリウマチスの如き關節の疾患を發することもある、以上述べた處は瓣膜病の症候であるが、他の心内膜炎や、心筋炎なども多くはこれに似寄つたものである、尤も臨診上とか打診上とか醫學上の診察によれば元より各病に異つた處のあるは無論のことである。

◆治療上の注意 次に治療上の注意としては、豫防法即ち瓣膜病に罹らぬ様にすることが何よりのことであるとは云ひながら、未だ確實の豫防法としては無いのである。尤も瓣膜病は關節リウマチスの後に多く起るもの故、リウマチスを患ひて居る内に、心臓内膜炎を豫防すれば瓣膜病の多くを豫防することが出来るが、悲しいことに此心内膜炎豫防の特効薬は未だ見出されぬから、關節リウマチスに罹つたならば速に醫者の療治を受けること云ふことが必要である。醫者は無論心内膜炎を起さぬ様に注意するが、兎に角心内膜炎に罹れば直に瓣膜障害を起すもの故、何でも早く醫療を受けるが何よりの注意である。

◆養生法 それから今度は、臟腑虚害に罹つた即ち俗に云ふ心臓病患者の養生法はどうするかと云ふに、一言にして云へば代償機能を失はぬ様にすることである。代償機能とは心臓の一部に病氣があつても、心臓の他の一部分が平素より多く働きて障害を起さしめぬ様にすること、これを守るには、第一に營養療法で、消化れ易い滋養分に富んだ食物を程よく取り、苟且にも暴飲暴食すること無く、食事の時間は一定して間食せぬ事に注意せねばならぬ。心臓の働き正しくよく働いて居れば少しい位の故障があつても代償機能を失はぬが、身體が衰へると病の方が反對に強くなり、心臓が衰へて代償機能を失するもの故、常に滋養物を請つて補はを附ねばならぬ。また平素滋養物を取つて居れば、よし代償機能を失ふやうなことがあつても、それによつて充分回復して行くことが出来るが、若し滋養物の供給が無くして身體が衰へ、代償機能を失ふ様では回復が出来ぬから、何れの方から見ても營養療法は第一の養生法である。

次には心悸亢進を來さぬやうに最も注意を要するこれは劇しい運動は勿論、飲酒、房事過度、唐辛子、胡椒、ワサビ等の刺激性食物を避け、熱い湯に入浴することも慎み、精神は常に平穩無事を保つ様、少し位氣にかゝることを早聞きしても、眼は素通しの眼鏡なり、耳は音響の容物なりと觀念して心の平和を取り亂さぬ様力め

て心身共に安靜なるがよい、そして若し少しでも異常即ち浮腫、心悸亢進等があつたら、素人療治は出来ぬから速に醫藥を受けて動悸を靜め、利尿の薬を請ねばならぬ。また胸胃に鬱血を來せし爲め消化不良を來せる場合には血行をよくする薬を時々用ひて胸胃の鬱血を取る様にすることも一つの注意である。

それから今度は心臓病に罹れば生命にかゝるかゝらぬかと云ふに、元來心臓病に罹れば心臓は常より肥大して代償機能を營む、即ち血行の悪しきを補ふ爲め肥大するものであるが、これには元より限りのあるもの故、寧だしくなるも終には疲勞して心臓麻痺に陥り、頓に死することがある、實に何時變化があるか分らぬものであるから其覺悟で居らなければならぬ。併し心臓病に罹つたからとて皆々其様であるとは云へぬ、病が輕くまた患者も良ければ五年も十年も二十年も三十年も生きて居る人も珍しくない。此病は女は分娩と云ふ大役ある爲め、男より危険の度が強いが、中には三人や五人の子供を産んで平氣で居る人もある。要するに代償機能を失はぬ間は故障が無い、されば一旦不幸にして此病に罹つた以上は、六づかしい學問や、六づかしい事業は皆代償機能を失するの基故、此等には適せざるものとあきらめて、世間の刺戟少き田舎に靜養するのは天命を保つ所以である。そして平素は動悸の出ない限りの運動を試み、ブラ／＼歩くなどは元より差支無く朝々の冷水

摩擦なども差支が無い、海水浴は無論厳禁で、海岸の散歩も人によりては注意せねばならぬが、山地の温泉場
に轉地して、餘り熱くない湯に一日一度位入るのは宜しいことで、冬季ならば箱根湯原ならば日光、鹽原、伊
香保、輕井澤が適して居る、それからまた未婚の男女にて本病に罹れる場合には結婚は考へものであるから、
此場合には然るべき醫師の診察を受けて結婚に堪ふるか否かを檢べて貰ひ其意見に従はねばならぬ。

第四百十八節 心筋炎と其治療法

◆原因 急性症は心内膜炎の一症として來ることあるが、慢性症の原因となるものは、慢性アルコール中毒、
過度の喫煙、茶、コーヒの濫用、心身の過勞、痛風、梅毒其他の疾病である。
◆症候 心悸亢進、胸内苦悶、僅微の運動によつて呼吸促進を來し、時として心臓性喘息を來たし、また時と
して心悸遅徐症を來して脈搏は十二至の少きに及ぶことがある。
◆療法 酒、煙草、茶等の濫用を禁じ、身心の安静を謀り、微温浴を取らしむるがよい、薬物は主としてヨ
ドカリウムを用ひるものである。

第四百九十節 冠狀動脈硬化症と其治療法

◆原因 飲酒、喫煙、房事過度、心身過勞、糖尿病、痛風、梅毒等によつて發し、四十歳以上の人に來るもの
である。
◆症候 心胸狹窄症、心臓性喘息は本症の主なる徵候であつて、甚だしきは此等の發作中に死を來すことがあ
る。
◆療法 心筋炎に於けるものと同じ。

第五百十節 脂肪心臟と其治療法

◆原因 脂肪肝、瓣膜病、慢性腎臓炎、肺氣腫等に續發するものである。
◆症候 患者は輕度の運動に由り、心悸亢進、呼吸促進、眩暈を訴へ、甚だしきは人事不省を來すものである
◆療法 身心の過勞を避け、暴飲暴食を禁じ、ヨード劑の内服を興ふ、脂肪肝に發したるものには脂肪療法を

行ふ(脂肪病條下參照)

第百五十一節 狭心症と其治療法

◆原因 本症は主として高齢の男子殊に肥胖せる人に來るものである。原因の異なるによつて症候的特異性とを區別す前者は冠狀動脈硬化症、脂肪心臓、慢性心筋炎、大動脈障害、リウマチス、萎縮腎等に來り、また酒、煙草の中毒となりて來る。

特異性狭心症は心神過勞、寒胃に睡て發し其他ヒステリー、神經衰弱、ヒポコンデリー、精神病等に來るものである。

◆症候 胸骨及び心臓部に於ける劇甚なる疼痛は主要なる徴候であつて、此際同時に強烈なる心窩寒感、心臓決碎感を伴ふものである。此發作は時として何等の原因なくして睡眠時に俄然として發することあるも、多くは身心過勞、寒胃、消化障害に睡て發するものであつて、數分若しくは數十分間持續するものである。此際患者の苦悶實に名狀すべからざるものにて顔面は蒼白色となり、肢端は往々青藍色に變じ、額部に冷汗を流すに至るものである。

◆豫後 直接に生命の危険を醸すことは無いものである。

◆療法 原因的疾患に注意して其療法を行ふ、患者には安靜を守らしめ、心臓部に氷嚢を貼す。藥物は種々あるが主として用ひるは亞硝酸アミールにて其處方は左の通りである。

▲亞硝酸アミール 五、〇

右發作時三四滴を布片に滴落し吸入せしむ

尙ほフランツタウスクはアグリンを、ピネルスはテオチンを推奨して居る。

▲アグリン 一、〇

右發作時頓服

▲テオチン 〇、二

右發一包與十包一日三回一包づゝ

ロートエキス

〇、〇〇五

第五百十二節 神經性心悸亢進と其治療法

◆原因 主として神經性の人を襲ふもので殊にヒステリー、神經衰弱、ヒポコンデリを患ふる人に、僅微の精神感動または運動の後に來るものである。

◆症候 心臟機能亢進して、脈搏頻數となり、心臓部に一種の不快感を覺ゆるものである。

◆療法 最も宜しきはカルピタミン錠を一日三回毎食後に三粒づゝ服用するのである、また發作時には左の藥劑を處す。

▲プロームカリウム	三、〇	繡草丁幾	二、〇
苦味丁幾	二、〇	單舍利別	八、〇
水	一〇〇、〇		

右爲一日量、一日三回分服

第五百十三節 急脈性症と其治療法

◆原因 主として神經病者、酒、煙草、茶の濫用により起り、また身心過勞、房事過度、手淫暴行等神經系の衰弱に於て現るゝものである。

◆症候 脈搏は一分時間に百五十乃至二百を算するに至り、患者は恐怖の狀態に陥り、顔面蒼白、心窩苦悶呼吸促進等を來すに至るものである。

◆療法 發作時には平臥安靜を命じ、心臓部に氷嚢を貼し、亞硝酸アミールの吸入を行はしめ、プローム劑を服用せしむ。

第五百十四節 遲脈症と其治療法

◆原因 茶、コーヒ、煙草等の中毒、慢性心筋炎、關節リウマチス等に來る。

◆症候 脈搏の數一分間に三十至以下に至り、心窩苦悶、恐怖症等を呈するものである。

◆療法 臍内を除くの外、左の藥劑を與ふ。

▲エーテル製續草丁幾

水

一〇〇、〇

單舍利別

八、〇

右爲一日量、一日三回分服

第二百五十五節 心嚢炎と其治療法

◆原因 關節リウマチス、熱性瘧疾、左側肋膜炎其他に起るものである。

◆症候 心嚢部に疼痛あり、胸内苦悶、呼吸促進、體温昇騰を來し、また心嚢内に滲出物を出すものである。

◆療法 絶對的安靜を命じ、心嚢部に氷嚢を貼し、或は水蛭を貼け、沃度丁幾を塗附する等の外、一般心嚢病に對する療法を行ふも、豫後多くは不良のものである。

第二百五十六節 心嚢水腫と其治療法

◆原因 肺癆、癌腫、化膿性腎臟炎等の悪液質に起るものである。

◆症候 心音は微弱となり、患者は心窩苦悶、呼吸困難を訴へ、多くは同時に胸水、腹水等を併發するものである。

◆療法 對症療法を施すのみ、豫後は多く不良。

第二百五十七節 心嚢氣腫と其治療法

◆原因 肺臟穿孔、食道癌腫、胃癌、胃潰瘍等の心嚢内に穿通するによつて起り、また胸壁の外傷も原因となるものである。

◆症候 心悸亢進、呼吸促進、脈搏頻數等は主なる徴候である。

◆療法 モルヒネの皮下注射を行ふて苦悶を醫するのみ、多くは死を免れざるものである。

第二百五十八節 動脈硬化症と其治療法

◆原因 萎縮腎、梅毒、痛風、慢性煙草中毒等が原因となるもので、多くは老年の男子に來るものである。

◆症候 動脈の硬固なる症にて、患者は頭痛、頭部充血、眩暈を訴へ、腦溢血の傾向を有するに至るものである。

◆療法 沃度加里またはアンチスクロジン錠剤の内服を處す、これは血壓の測定を行へば早く知ることを得、従つて豫防することを得るもの故、五十歳以上の人は一年に二回位血壓を醫師から測つて貰ふがよい。

第百五十九節 大動脈瘤と其治療法

◆原因 老人に起る動脈硬化は主なる原因であるが、梅毒、アルコール中毒、脂肪病、身體の過勞も原因となるものである。

◆症候 胸骨部に於ける疼痛、胸内苦悶の感は主なる徴候にて、理學的診斷によつて瘤の處在を診知し得るものである。

◆療法 身心の安靜を守り、澁穀の固澁性食物を避け、梅毒より來るものにおいては驅梅毒法を施し、其他のものにありても沃度加里の内服を處し、また瘤腫の近傍にエルゴチンの注射を行ふ等は主要なる治療法である。

第六章 泌尿器の疾患

第百六十節 急性腎臟炎と其治療法

◆原因 澁穀の傳染病、淋疾、膀胱炎、腎盂炎等に續發し、また寒胃、外傷及び藥物の中毒等に發するものである。さて昔の人は濕疹其他の發疹を治すると瘡毒内攻症になると云つて居つたのは此腎臟炎のことである。つまり皮膚より藥物が吸收され一の中毒症を發するのが瘡毒内攻症即ち腎臟炎となつたのである。

◆症候 急性腎臟炎にかゝると照寒がして熱が出、そして腎臟部に疼痛がある、それから皮膚に浮腫が來る、此浮腫の來ると尿量の減ずると、尿に蛋白分の出るのは腎臟炎の主なる徴候であつて、腎臟炎ならば如何なる場合でも此三症候を缺くことは無い、そして浮腫は顔面から始まる、血色が悪く、色が蒼白い、眼の周圍が浮腫んで來るので氣が附く、家人が見て何だか顔面が變だからと云ふので手や足を蹴つて見ると矢張浮腫がある、殊に脛骨の前面を壓して見ると凹む、それに顔面が貧血して尿通も不足であると云ふやうなことあつた。

ならば腎臓の邊に病氣があるかも知れぬと考へて宜しい。

◆後後 本病はなか／＼重篤な病氣であるが、時としては數日の後に消散することもある、斯様の場合には初め尿量の増なかつたのがだん／＼多くなり、尿色の赤褐色または黒褐色であつたのが追々に薄くなつて來るから、尿量が多くなつて、そして色が薄くなると云ふことは本症には喜ぶべき傾向である、尤も腎臓炎の多くは斯くの如き良好の結果を來すことは甚だ稀れであつて、多くは慢性症に移行するか、または恐るべき尿毒症などを來して死の轉歸を取ることがあるもの故、本症は最も恐るべき注意すべき病症の一つである。

◆新牛法 腎臓炎に罹つたならば運動は禁物であるから成るべく安靜にして、床中に安臥するのが一番に宜しいそれから衣服を多くして暖に汗の出る位になすのである。つまり腎臓炎には安靜温保と云ふことが最も大切な養生法である、米の粥、米湯消化良き穀物等は食べて宜しいが、鶏卵や肉類は餘り食べぬやうにするがよろしい。

◆療法 腎臓炎に用ひる薬物は利尿劑、發汗劑其他種々あるが、前にも云ふ如く何分本症は重篤且つ安靜温保を要する病氣にて到底治療の出來ぬ病氣ではないが參考の爲めに處方の一二を掲げて置ませう

▲チキタリス製液(〇、五)一〇〇、〇

醋酸カリウム液 一〇、〇

單 舎 利 那 八、〇

右混和爲一日量、一日三回分服

▲ラフオリン錠(〇、五) 二十個

右一日三回一個乃至二個づつ

▲チウレチン 五、〇

右分三包、一日三回一包づつ

最近キサ、ギの實、または玉蜀黍の赤子を煎じて飲むのは大變効あることが別つた。またニハトコの若枝を煎じて飲むのも宜しい。

第六十一節 慢性腎臓炎と其治療法

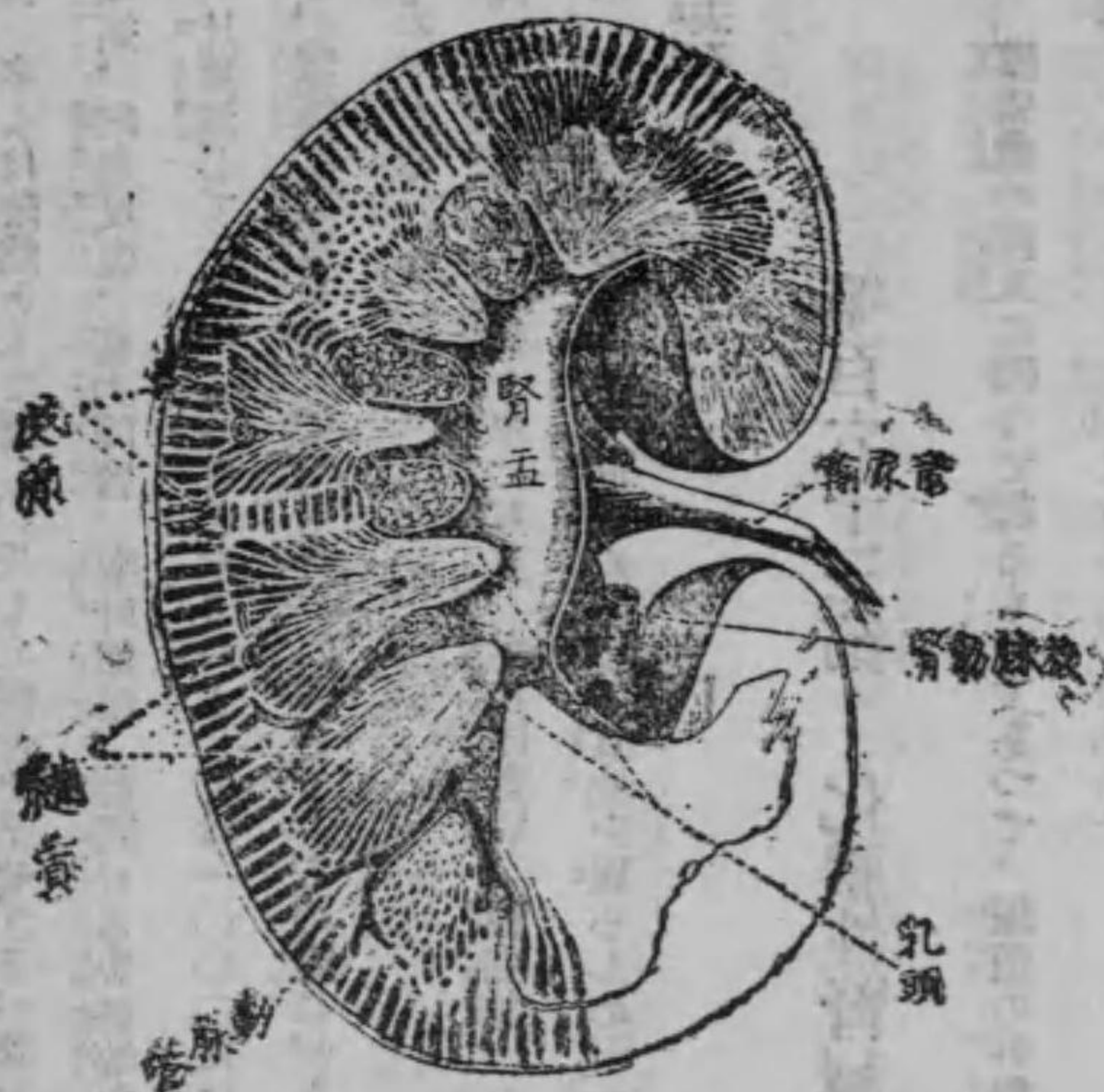
◆原因 本症は多く急性症に後發するものであるが、尙ほ度々寒胃に罹るとか、またはマラリア、梅毒等も原因

因となるものである。

◆症候 本症は多くは徐々に起るものであるから、久しく本病に罹つたのを知らずに居ることがある。そして顔面に浮腫が出る、何と無く顔面が腫れて居るやうな気がして氣になるから鏡を見る程成る程浮腫で居るとかまたは家人に注意されるとかして、初めて醫者に診て貰ふ、慢性腎臟炎と云ふ風に察見されるものが多く、つまり格別の症候を呈しないものである。本症には尿量の減少するのと、今云ふ通り浮腫がある位で、症候は極些細のものであるけれども、其實はなかく頑固の病氣であつて、殆ど不治の症と云ふても宜しく、漸次體力衰脱するか、または皮膚に炎症或は潰瘍を起し、または尿毒症を起して死に至るのが常であるが、また中には慢性腎臟萎縮に移るものもある。此場合には尿量は非常に多くなるものである。

◆養生法と療法 本症は其經過頗る長きものであつて、療養其宜しきを得れば、十年或は十數年も生命を保つことがある。其養生法は急性症同様安靜が必要である、即ち刺激性の食物を禁じて成るべく淡泊なるものを用ひ、運動は嚴禁するに及ばぬけれども出來得るだけ靜かにするがよいのであるから、人並に歩行することや、俾に乗つて驅け廻りするなどは宜しくない、精神も安靜なるが宜しき故、まあ早く云ふと御隠居様とでも云つ

腎臟の断面圖



たやうな生活をするのが何よりの養生療法である。藥物は用ひない方が宜しいが、浮腫甚だしきときには利尿劑(前節參照)を用ひるがよい。

第百六十二節 萎縮腎と其治療法

◆原因 從來健康にして強壯なる人體に發すること多く、居常牛飲馬食し、また好んで喫茶するものは本病に罹る傾向を有して居る、其他マラリヤ、梅毒、鉛中毒、痛風、尿管硬化症等は屢々本症の原因となるものである。

◆症候 多くは陰然として起し、久しく疾苦を呈せざるが常である、けれども其症状を察するに至れば心悸亢進、頭痛、嘔血反復、視力障害、嘔吐頻發、頑固なる失神等を來すもので、次で尿量は増加し、色は淡黄色にして、比重減じて一〇一五以下となり時としては一〇〇二に達し、蛋白の量は減ずるものである。また心臓は肥大し、脈搏は硬度を増して恰も針金に觸るゝやうの感じがあり、また眼の症候としては蛋白尿性網膜炎を認するものである。

◆豫後 數年若しくは數十年に亘り、遂に尿毒症、腦溢血、心臟衰弱等の爲めに斃るゝものが多いものである
◆療法 身心の過勞を戒め、滋養に富める食物を取らしめ、鹽温浴をなさしむる等の外、原因に注意して其原因を去るに力むるがよい。

第六六十三節 化膿性腎臟炎と其治療法

◆原因 膿菌の侵入に因つて起るものであつて、尿道の外科手術、心臟病、赤痢其他の熱性傳染病、肺結核、腎臟周膜炎、吞嚥炎等が原因となるものである。

◆症候 膿菌を以て起る發熱、發汗等ありて、患者は腎臟部に疼痛を訴へ、尿は膿様となり、また時として血液を混ざることがある。

◆療法 腎臟切除術若しくは腎臟切開術を行ふの外途無く、手術は早ければ早い程生命に對する豫後は宜しいものである。

第六六十四節 腎臟癌腫と其治療法

◆原因 多くは隣接器官に於ける癌腫の傳播若しくは轉移に因るもの多く、原發性ものは甚だ稀れである。

◆症候 本症は徐々に發するものであつて、他の癌腫にも見る如く、瀉液、貧血、惡液質は日を追ふて漸進し尿には常に血液を混じ、腎臟部に鈍痛あり、壓すれば益々其疼痛劇しくなるものである。

◆豫後 不良

◆療法 早く確診し得ば腎臟切除術を行ふことが出来るが、多くは不幸の轉歸を取るものである。

第六十五節 腎盂炎と其治療法

◆原因 膿菌、普通大腸菌、チフス菌、結核、肺炎球菌等の侵入によつて炎症を發するものであつて、其侵入の機會となるものは頗る多いものである。

◆症候 腎臓部に疼痛を發し、頭痛、發熱、倦怠、食思缺乏等を發するが、尿の變状は主要なるものにして、膿尿或は血尿を呈し、常に濁濁して居るのである。

◆療法 平臥安静を命じ、多量の飲料、殊に煮沸せる牛乳に石灰水を加へたるものまたは平野水、炭酸水、茶等を與ふ藥物の處方は左の何れかを費用す。

▲ヘルミトール

三、〇

右爲三包、一日三回一包づつ

▲ウワウルシ葉煎(一〇、〇) 一〇〇、〇

ウロトロピン

一、五

單舍利別 八、〇

右混和爲一日量、一日三回分服

第六十六節 急性膀胱加答兒と其治療法

◆原因 本症の原因となるものは頗る多いが、淋疾、不潔の消息子挿入は最も多く原因を爲すものである。

◆症候 膀胱並に會陰部に於ける疼痛と、尿意頻數とは、本症の主要なる徴候であつて、尿は其種類によつて膿尿、或は血尿を呈するものであつて、時々軽度の發熱を潮することがある。

◆療法 褥中に靜臥せしめ、刺激性の飲食料を禁じ、煮沸せる牛乳を與へ、藥物は左の處方の何れかを與ふるものである。

▲ウワウルシ葉煎(一〇、〇) 一〇〇、〇

阿片丁鹽

二〇滴

(或はロートエキス

單舍利別

八、〇

右一日量、一日三回分服

▲ザロール 一、〇

サツカリン

〇、〇二

右第一包與十包、一時三區一包宛

第六十七節 慢性膀胱加答兒と其治療法

- ◆原因 急性症の痊愈せざるよりして慢性症に陥るのが多いものである。
- ◆症候 急性症の症候の稍輕きものにて、尿は僅かに濁濁せるのみであるが、不衛生のことをすれば、再び症状重くなり、其經過は數週或は數月に亘り、時としては危險なる併發症を發して死に至ることもある。
- ◆療法 下腹部は腹帶を以て温保し、刺激性の飲食物を禁じ、力めて衛生的生活を送らしむ。内服薬として左の處方を與ふるの外、膀胱洗滌を行ふが宜しくこれに用ひる薬劑はピオクタミン(〇、二%)、硫酸亞鉛(〇、一%)等である。

▲流動ワウラムシエキス 三、〇
水 九〇、〇

單劑別 八、〇

右一時三區分服

第六十八節 膀胱癌腫と其治療法

- ◆原因 直腸、子宮、隣接腺等隣接器官の癌腫より傳播する爲めに起るものが最も多くの原因を爲して居る。
- ◆症候 膀胱部に於ける疼痛、並に排尿時に疼痛を來すものであつて、尿は甚しく濁濁し暗褐色血線を呈しまた全身には癌腫性悪液質を呈するものである。
- ◆療法 早期に確診し得ば、エツキス放射線、ラヂウム療法、または外科的手術によつて腫瘍を切除し治に至らしめ得るゝとあるも、多くは致死の轉歸を取るものである。

第六十九節 遺尿症と其治療法

- ◆原因 本症は二歳乃至八歳の小兒に多いものであるが、時としては十五六歳甚しきは三十歳に及ぶものもある。また其原因となるものは不良なる教育、不適當なる晚餐、糖尿病、萎縮尿、腸内寄生蟲、膀胱結石等であるが、兎に角膀胱の中に溜まつて居る尿の爲めに利尿筋が刺激されて尿が洩れるものである。

◆症候 本症は多くは熟睡時または就寝後二時間位の時に上層を夢み、或は知らず誠に排泄することもあるから、遺尿症を患ふる子供は寢後二時間位に一度起きて排泄させるが宜しい、寒冷や温熱もまた原因となるから寝る時には暑からず寒からぬやう蒲團を掛けてやるのも必要の注意である、それから異様に深く眠るのも遺尿の原因となるから、此場合には規則正しく目を醒まして排泄させるがよい。

◆衛生法 次には刺戟を避ける爲めには飲食物を制限するの必要がある、これに就てキユーネル氏は、食物は植物性のものがよろしく肉食はいけなないと云ふて居る、また多くの人は液體を與へると寢小便するからと云ふて飲物を成るべく與へぬ方針を取つて居るが、餘り液體の量が少いと、尿が濃くなつて、反つて刺戟を與へて遺尿することになるから、これも午前には相當に與へ、夕刻からは其量を少くするが宜しい、尤も茶やコーヒは刺戟するから何れの場合にても與へてはいけません、それから餘り辛い物を食べさせると自然湯いて水を多量に飲むことになるから鹽辛い物は與へぬやうにし、其他香辛類、酸い物等總て刺戟の強い物は禁物にて、夕飯は食べ過ぎぬやう氣を附けなくてはなりません。

兒童の精神に故障があつたり、或は身體の方に申分があつたり、生殖器の病氣があつたりすると、よく遺尿

症を起し、また尙瘵病、貧血、神經質、癩癩、ヒステリー、鼻や咽喉の病氣は皆遺尿症を起すものですから、此等の故障あるものは、先づ第一に此等の病氣を癒さなければなりません、それから一般の注意としては身體の虛弱なるものは冷水にて身體を拭ひ、食物も刺戟性のものを選んで滋養分多く消化の良いものを與へ、また規則正しく郊外に連れ出して新鮮なる外氣中に逍遙せしめ、或は屋外運動を奨励して身體の強壯法を講ずるのが何よりの預防療法となるものである。

臥床は餘り温かに過ぎぬやう、また餘り軟か過ぎぬやう注意なし、晝間も規則正しく排泄する習慣をつけ、足の方は成るべく高くして寝かす等も注意の一つである、遺尿症の子供に向つて不行儀であるとか、照習慣であるとか云ふて厳しく叱つたり、罵つたり、嚴罰に處したりしてはいけない、誰も好んでするのは無く、自ら矯正しようとしても出来ぬ處の一つの病氣であるから、眞面目に氣長にかゝつて矯正することを計らねばなりません。

◆療法 アンチタレスンの皮下注射奏効著しく根治に至るものである、また輕症若しくは一時的の奏効を望む場合には左の處方を與ふるがよい。

▲安 知 必 林

〇、二

乳

糖

〇、五

右爲三包夕刻より就寝迄三回に分服

また糖を食へさせて癒つたと云ふ報告もある。

第一百七十節 近小便の治療法

◆原因 本症の原因となるものは種々あるが殊に慢性淋疾または往時の淋疾により尿道後部の炎症の爲めに來るものが多い、それからアルコール性飲料殊に麥酒の飲、茶、コーヒの飲用も因を爲すものである。また習慣性のものもあつて夏日温熱の氣候よりも冬日寒冷の氣候に多いものである。

◆療法 尿道後部炎の如き特殊の關係のものは先づ第一に其原病を治す、其他には前に擧げた飲料を控へめにするがよい。また大抵のものは習慣で癒すことが出来るもので、最初の内こそ一寸困難であるが、習性とならるで一ヶ月も平穩すると餘り近く行かぬやうになるものでも、利尿筋をして少しの刺戟位に感じしめないやうに習慣を附くるのが肝腎である。また食物のやり方にも由るもので、大官方がやんごとなき宴席に列する時は

中坐することの出来ないものであるから、かゝる時は前夜から飲料の摂取に注意し、また先づ食物を充分に攝つて、それから宴席に臨み、成るべく最初は飲料を節して居ると、いくら長い時でも中坐するやうな失禮の事は無いで済むと云ふ實驗談を聞いたから、編者も早速之を實行して見ると成る程不思議によく堪へられた、此等も一寸参考するの價あると思ふ。

第一百七十一節 アチソン氏病と其治療法

◆原因 本病は一千八百五十五年英醫アチソン氏が始めて記載せる疾病であつて、主として下流社會の男子に發し、他の臟器に於ける結核は最も多き原因である、また梅毒の經過中にも起ることがある。

◆症候 本病の起るは頗る緩徐なるものであつて、初め患者は體力の衰脱を感じ、動作に當り容易に疲労し、元氣無く、沈鬱、食思減乏、便通不整、口渴を訴へ、遂に顔面、手足、粘膜、腋窩、外陰部等に青銅色の色素を沈着するものである。

◆療法 副腎經濟を興へ、其他營養療法を施す。

第七章 運動器の疾患

第七十二節 急性關節リウマチスと其治療法

◆原因 本性の眞の原因に就ては學者間に議論は區々であるが、矢張傳染性のものには相違がない、また誘因となるものは、第一は寒胃で、次は濕潤の氣候に觸れることであつて、常に寒氣に觸れ、また水仕事をするものには本症は多いものである、時候との關係は一定しては居らぬが、春季と寒い時分には多いものである。

◆症候 本症は其名の如く急驟に起るものであつて、多くは一つで無く方々の關節に腫甚なる疼痛を起し腫脹も來り且つ熱を伴ふものである、時としては前驅症として經度の全身違和、扁桃腺炎、咽喉加答兒等を起すことがあり、或はまた最初には唯熱のみであつて、二三日を経て本症の現るものもある。此病氣に罹り易い關節は手の方よりも足の方に多い甚しい場合には、指趾の關節より脊椎の關節迄も侵される、そしてリウマチスの特徴として腫みの場所が飛び／＼である、今日右の腕が痛むかと思ふと明日は左の肘が痛むと云ふ様に來る、熱は随分高くなる、三十九度以上になることは稀れてない、而して新たに關節の痛みを起す毎毎に高熱を起すのである、汗は能く出るが、寒胃熱とは違つて汗が出たからと熱が下るわけでも無く、熱の下ると汗の出るのとは、少しも關係しない。病に侵された關節は著しく腫れ上り、疼痛は甚しく、觸ることが出来ない程であつて、着物や夜具の當るのも、酷い痛みを起すものであるから釣夜具にしなければならぬ場合もある。

次に注意しなければならぬのは本病の心臟に對する影響である、即ち急性關節リウマチスには、往々心臟内膜炎又は心臟外膜炎等を併發することが多いものである、統計によると、本病の凡そ四分の一乃至三分の一は心臟内膜炎を起すと云ふことである、外膜炎は内膜炎程多くはない。此等の合併症があれば新に熱が高くなるか、或は病人は著しく心悸亢進、呼吸促進あるを訴へる爲めに氣の附くこともあるが、大抵は自覺症がないから大に注意せねばならぬ。

其外の本症に伴ふ合併症としては、稍稀れではあるが、肋膜炎及び腹膜炎である、また皮膚には粟粒疹、結節・紅斑疹、出血性蕁麻疹等の皮膚病を起し或は皮膚の出血を來すこともある。病に侵されたる關節の周圍の

筋肉は腫痛があり、時としては本病の治癒した後、に筋肉の萎縮、又は筋肉麻痺を起す場合もある。リウマチスによつて起つて来る神経性疾患としては第一に舞蹈病である、これは小児のリウマチスに屢々来るのである、次に来るのは、慢性リウマチスと云ふもので、熱は四十度四十一度以上に昇り、譫言、搐搦、牙關緊張等の腦から起れる種々の症状を呈する、恰も腦膜炎の様で頗る慘酷な有様に見える、また稀れには精神病を起すこともある、大抵は癒るものである。

◆豫防法 としては原因の項下述べた如く寒気が此病氣を誘發するのであるから、寒胃を悪かぬやうにせねばならぬ、殊に寒い折に溼氣のある處で仕事をすることは宜しくない、衣服の如きも美觀もいらぬから、サツペリした垢の無いもので、體温をよく保つものが宜しい、住居は良く光線を入れ、空氣の流通もよくして置かなければならぬ、殊に寢室は最も注意を要するものである、若しまた喉頭加答兒、扁桃腺炎等ある人は油斷無く其治療を施さねばならぬ。

◆療法 内用としてはサリチル酸を服用するもので、これを用ひて奏効しなければリウマチスで無いと云ふても宜しい位のものである、それから局處療法として種々の塗附薬を用ひるもので、甘膏の處方は左の通りである

▲サリチル酸ナトリウム 四、〇
水 一〇〇、〇
薄荷水 一〇、〇

右混和一日量、一日三回分服

▲アスピリン 一、五

右分三包、一日一回一包づつ

▲イヒチオール 三〇、〇

右混和塗附料、一日三回塗布

▲メソタン 五、〇

右混和局部塗附

▲オレーフ油 五、〇

グリセリン 一〇〇、〇

科 内

また川柳の若枝を煎じて服むのは頗る効のあるものである。

◆食物の注意 食物は牛乳、スープ、鶏卵、米湯等總て消化の易きものを取らせ、室内の温度、風通し等も充分の注意を要する、また種々の合併症が起れば、夫れれ治療法を加へなければならぬ、これに對しては凡て

注意を怠つてはいけない。尙ほ序に注意して置くことは、リウマチスは往々再發するものであるから、既に治癒したと思ふて、餘り早く病床を離れるのは宜しくない、全く其憂の無くなる迄は嚴重に病床を守らねばならぬものである。

第七十二節 慢性關節リウマチスと其治療法

◆原因 本症は急性症が何時までも全快せず居つて遂に慢性症に移るもの、これが最も多い、殊に老人に發するリウマチスは其全部殆んど慢性症となるが、此場合には多くは單一の關節に起るもので、所謂老年關節炎と稱するものがこれである。また中には始めより慢性の経過を取つて獨立の疾病となつて現るゝこともあるが、此場合には寒胃、濕潤または外傷等が原因となるものである。

◆症候 本症は始めより熱は無いが、關節は腫れて疼痛がある、そして其痛みは種々なる害因によつて劇しくなるもので、殊に氣候の不順なる春季及び秋季、或は身體過勞の後には痛みが劇しくなつて来るまた天候の變らんとする時には平素より痛み方が増して来るから、殆ど天氣豫報の代用を爲すことが出来る。其他には關節

の腫脹の爲めに運動を妨げられ、動かすと軋鳴を發する等は主なる症候である。

本病に併發するものは急性症に比すれば誠に少いが、其中最も多いものは心臓内膜炎であるから、リウマチスに罹つたならば、其急性たる慢性たるを問はず、心内膜炎の合併と云ふことを念頭に置いて出來得るだけ早く恢復する機心がけねばならぬ。

◆攝生法と療法 本病は直接に生命の危険を醸すことは無いが、其経過の頗る長いものであつて、殆んど不治の症と云ふても宜しい位であるが、攝生法に注意すれば幾分輕快することが出来る。攝生法の主なるは心身の安靜であつて、乾燥せる家屋に居住して滋養に富める食物を用ひ、寒冷の時期にあつては温暖なる地方に居る。夏期は海水浴を行ふ等なし、また關節按摩法、デアルミール療法、沃度下敷、イヒチオール等の局部塗布行ひ、左の處方を服する等は主なる治療法となつて居る。

▲ヨードカリウム	一、〇	苦味下敷	三、〇
コルヒクム下敷	三〇滴	單舍利那	一〇、〇
水	一〇〇、〇		

右一匙量、一日三回毎食後分服

第七十四節 畸形性關節炎と其治療法

◆原因 本症は四十歳以上の貧民殊に婦人に於て最も多く發するものであるから、本症を別稱して貧者關節炎と云ふて居る。原因は矢張寒胃、濕潤、外傷等であつて、また傳染病に續發し、ヒステリー、慢性骨節疾患に於て來るものである。

◆症候 多くは徐々として起るものであつて、殊に指趾の關節に疼痛を發し、漸次骨硬固なる膨隆を來し、畸形を呈して運動不能となり、強て之を運動せしむれば、摩擦音、叩打音を發し、また病勢進めば遂に全く強直に陥るものである。

◆療法 初期にはサリチル酸曹達また柳の枝の煎藥等の内服によつて奏效を得るも、既に關節の膨隆を來せば効なきによつてヨードカリウム（處方前節參照）を用せしむるがよろしく、また左の處方も効あるが、醫師の投藥に待たねばならぬ。

▲亞硫酸カリウム液 五、〇 林檎酸鐵丁糖 二五、〇

右混和爲滴劑、一日三回十二滴つゝ漸次増量

▲サリチル酸 五、〇 グリセリン 五〇、〇

右混和外用

第七十五節 筋肉リウマチスと其治療法

◆原因 急性筋肉リウマチスは、矢張關節リウマチスの如く、寒胃、外傷、濕潤等が主なる原因となつて居るが、其真正の原因は未だ不明である。

◆症候 本症は主として大人を襲ひ、春秋の二期に多く發するものであつて、其起るや熱を伴ひ、多量の發汗がある、侵さるゝ筋肉に腫張浸潤があつて、壓すれば痛みが加はり、運動不能となるものである。此場合多くは單一の筋肉を侵すもので、諸多の筋肉中最も頻繁に日つ強度に侵害せらるゝものは三角筋（肩の處）であるが、腰腹筋、頸筋、胸鎖乳嚢筋等も矢張侵さるゝものであつて、殊に腰腹筋の侵さるゝ場合には非常に強き疼

痛を發するものである。

慢性症は熱は無きも所患筋肉に疼痛を發し、天候濕潤なるときは痛みが増劇し、溫暖なるときには輕快するものである。

◆豫後 本症は直接に生命に關することは無いが、極めて頑固なる病氣である。

◆療法 藥物は急性症にあつてはアスピリン（一日三回〇、五宛）サリピリン（同量同上）また柳枝煎を與へ局部には強發泡膏、芥子泥若しくは左の外用藥を塗布す。

▲クロロフォルム

二〇、〇

樟腦 丁幾

八〇、〇

右混和外用

慢性症にあつては、慢性關節リウマチスの如く、内用及び外用藥を與へ、攝生法も矢張これに準ずるものである。

第七十六節 佝僂病と其治療法

◆原因 主として三歳未満の小兒を侵すものであつて不衛生的の生活、両親の老齡、梅毒等は原因となりまた遺傳症として現るものである。

◆症候 病の初期には慢性胃腸加管兒の症狀を以て起り、患兒は漸次羸瘦して蒼白色を呈し、毎夜盜汗に苦しめられ、漸次膝、足、手胸等の關節に膨大を來し、肋骨も膨隆して、所謂鳩胸を呈するものである。

◆療法 力めて滋養食を攝らしめて、全身の營養亢進を計り、其他肺結核に於ける如く氣候療法を行ふ。藥物は、

▲燐 酸 石 灰

三、〇

右三包、一日三回分服

を與へ、または燐素を賞用す。殊によろしきはカルピタミン錠を一日三回三粒づゝ毎食後に、永く服用することである。

第七十七節 骨質軟化症と其治療法

◆原因 本症は骨質中の石灰分を失ふ爲めに、骨の柔軟となる症であつて、多くは妊娠、分娩後に起り、また
パセドー氏病に來るものである。

◆症候 筋肉並に筋肉に牽引性の疼痛を起し、次で骨質の軟化を來すものであつて、爲めに背柱は彎曲して後
屈し、四肢、胸廓も亦彎曲するに至り、薦骨腫は骨盤腔に陥入する等種々の變形を呈するに至るものである。

◆療法 尙瘵病に於ける如く營養療法、氣候療法を行ひ、殊に石灰分の多き食物を取らしめ、婦人にありては
避妊法を行はしむ。

藥物は燻蒸並に石灰を賞用するものにて、左の處方の外、カルビタミン錠が殊に宜しい。

▲炭酸石灰

〇、五

茴香油糖

〇、五

右爲一包與十包、一日數回一包宛

第八章 血液及び脾臓の疾患

第七十八節 貧血と其治療法

◆原因 本症の原因は非常に多量のものであるが、主なるものは諸種の外傷に因る出血、傳染病、癰腫、水銀中
毒、腸寄生虫、慢性化膿症等である。

◆症候 本症の主徴は皮膚及び粘膜に於ける蒼白色であつて、殊に眼結膜、口唇には著明に現るものである
其他患者は耳鳴、頭痛、眼火閃發、眩暈心悸亢進等を來し、甚しきは浮腫を起し、または貧血性發熱を來す
ことがある。

◆療法 先づ其原因となるものを除き、消化し易き滋養食物、殊に脂肪に乏しき肉類、新鮮の蔬菜類、殊にニ
ンジンと與へ、冷水摩擦、適宜の休動等一般衛生的生活を守らしめ、藥物は主として鐵劑を與ふ。

▲含糖炭酸鐵

〇、二

右爲一包與十包、一日三回一包宛

▲マンガン鐵、ヘプトン液 一〇、〇

右混和一日量、一日三回分服

▲ヘマトーゲン 三〇、〇

右一日三回一食匙宛

水

一〇〇、〇

第七十九節 進行性悪性貧血と其治療法

- ◆原因 多くは證明すべき原因なくして特發するものである。
- ◆症候 強度の貧血の外、普通の貧血に異なるは網膜出血を來して、視力減退、暗點症を起すことである其他頭痛、全身倦怠、眩暈、心悸亢進、耳鳴、呼吸促進等を來すが、其度は貧血症よりは遙に重篤であつて、患者は遂に就寢の已む無きに至るものである。
- ◆豫後 四ヶ月乃至六ヶ月の後に、多くは死の轉歸を収るものである。

◆療法 全身營養療法を施す、其他貧血症に應用せる藥物は皆用ふるに足るに、殊に實用するは左の處方である。

▲枸橼酸鐵 一、〇

亞硫酸カリウム液 一〇滴

苦味丁幾 二、〇

單舍利那 一〇、〇

水 一〇〇、〇

右混和一日量、一日三回分服

第八十節 白血病と其治療法

- ◆原因 マラリア、梅毒、外傷殊に骨髓並に脾臟部の損傷は最も多き原因となるものである。
- ◆症候 本病は血液中の白血球の數の多く、脾臟の腫大するのは主徴である、そして患者は頭痛、眩暈、倦怠、齒齦出血等を來し、體温の昇騰を伴ひ。また時としては慢性氣管枝加答兒、腹水、月經閉止、陰莖強直症、睡眠不能、網膜炎等を來すものである。

◆療法 全身營養療法を行ふの外、内服薬として左の處方を與ふ。

還元錠	〇、三	鹽酸キニーネ	〇、三
甘草末	適宜	甘草羹	適宜
右混和爲丸、一日三回分服			

第百八十一節 假性白血病(ホヂキン氏病)と其治療法

- ◆原因 本症の眞の原因は不明であるが、結核、マラリア、梅毒、佝僂病等に續發することが間々あり、多くは貧民に起るものである。
- ◆症候 淋巴腺殊に頸部、腋窩部、鼠蹊部等の淋巴腺の腫脹、並に脾臓の腫脹は特徴であつて、頭痛、心悸亢進等總て貧血症に於ける症候を呈するの外、皮膚に紅斑、座瘡、痒疹、癩瘡等を發するものである。
- ◆豫後 多くは死の轉歸を取るものである。
- ◆療法 亞砒酸の内服または注射を行ひ、またレントゲン線を應用し、また外科的手術によつて腺腫の除去を行ふ。

行ふ。

第百八十二節 紫班病と其治療法

- ◆原因 本症の原因となるものは頗る多く、熱性傳染病、梅毒、結核、形體時、妊娠中に來り、また燦其他の中毒に於ても起るものである。
- ◆症候 本病には單純性、リウマチ性、ウエルホー氏紫班病の三種あるが、何れも皮膚に出血を來すのが特徴である。其出血はまた大小種々あつて其出血は帽針頭大、板狀、棒狀、線狀に現れ、下腿に最も多く、軀幹並に四肢は往々其侵襲を免るゝものである。
- ◆療法 患者は全身倦怠、食思缺乏等を以て起り次で皮膚出血を來すものである。單純性のもにあつては、二三週間の靜養を爲せば治に至るも、ウエルホー氏紫班病にあつては、内臓其他に出血を來す爲め、多くは死に至るものである。
- ◆療法 平臥安靜を命じ、エルゴチンと與へ、またリウマチ性にはサリチル酸、ウエルホー氏紫班病には

規那烈に稀硫酸を伍せるものを與ふ。

▲エルゴチン 五、〇

甘草 莖 適宜

右爲百丸、一日三回二丸宛

▲規那皮煎(五、〇) 一〇〇、〇

舍利那 一〇、〇

右混和一日量、一日三回分服

甘草 末 適宜

稀硫酸 一、〇

第百八十三節 血友病と其治療法

◆原因 本症の原因は不明であるが、遺傳性に来ることは事實であつて、然も其れは婦人に來らず、男子に多く起るものであつて、母方の祖父より遺傳せる例は幾多もある。

◆症候 本病の人は常には何等の症狀を來さぬも、若し外傷其他によつて出血を來せば容易に止血するに至らざるものであつて、假令針を以て刺したる爲めの出血でさへもなか／＼止血せざるものであるから、初生児は臍部の出血よりして死に至り、また第一生齒期に至つて本症を發することもある。

◆其他本病の人にはリウマチス、神經痛、關節腫脹等を來し易きものである。

◆豫後 幼兒に本症を發せば到底治療の見込なきものであるが、年長するに従つて追々止血性を帯びるの傾きあるもの故、春體活動期以後に發せるものにあつては、療養其効を奏することがある。

◆豫防法 は最も緊要なるものであつて、本病家族より出でたる婦人との結婚を禁じ、また小兒にあつては、全身の營養を佳良ならしめ、力めて外傷等出血を來すべき機會に遠ざからしめねばならぬ。

◆療法 エルゴチン、醋酸鉛等を與ふるも止血せざるものにあつては、血液の凝固を促す爲めに、カルチウム等を與ふ殊にカルピタミン錠がよろしい。

第百八十四節 壞血病と其治療法

◆原因 營養不良、飲食物の不良殊に新鮮、蔬菜、肉類の缺乏によつて起るもの故、往時はよく遠洋航海中に

發したものであるが、其他、凶作、飢餓、戰爭等によつても發することがある。

◆症候 初めは貧血症に於ける如き症候を呈し、次で腰部に於けるリウマチス性疼痛を發し、それより本症に特有なる炎症及び出血を來すものであるが、此症候は殊に齒齦に於て早く現れ、所患齒齦は潮紅腫脹し、少しく腫れても容易く出血を來すやうになりまた齒齦の肥厚して疼痛を發し、汚穢帶黃色を呈し、遂に壞疽に陥り不快なる口臭を發して流涎に備まざるゝに至るものである。

其他皮膚、筋肉、骨膜下、内臓等にも間々出血を來すことありて、全身衰弱を來し、甚しきは死に至ることもある。

◆療法 原因に鑑みて飲食物の衛生に注意し、規則的に硫磺を伍せるもの（紫班病條下參照）を與へ、齒齦炎には三ブセント 醋酸蘇士液を以て含嗽を行ひ、ミルノ丁幾の塗布を處する等は主なる療法である。本症はウキタミンこの缺乏症であるから青き野菜食物等を薄山食べさせるとよろしい、夏蜜柑其他の柑橙類は殊に効がある。

第百八十五節 發作性血色素尿と其治療法

◆原因 本病は主として男子を襲ふものであつて、其眞の原因は不明であるが、傳染病殊に梅毒、マラリア、麻疹、重症腸炎、寒胃、外傷、神經性疾患に續發するものである。

◆症候 本病の特徴は、發作性に血色素を尿中に混するものであつて、患者は此際、頭痛、惡心、嘔吐、四肢疼痛を來し、また頭寒、戰慄に次で體温の昇騰を來すものである。

發作の持續は多くは一二時間に止まるも、時としては數日或は一二週に亙ることもあつて、また時には黃疸を來すこともある。

◆療法 原因を去ることを力め、また冷水摩擦を行ひ其他全身強壯法を行はしめ、發作時には亞硝酸アミールの吸入、または食鹽一〇、〇を一晝夜間に内服せしむ。

第百八十六節 脾臟膿瘍と其治療法

- ◆原因 膈室扶斯、敗血膿毒症、再歸熱、外傷等に因つて起るものである。
- ◆症候 戦慄に次で消耗性の發熱あり、脾臓部の腫大疼痛等あつて、全身羸瘦、蒼白色を呈するものである。
- ◆療法 外科的手術によつて脾臓の切開若しくは摘出を行ふも、多くは致死の轉歸を取るものである。

第百八十七節 バンチ氏病と其治療法

- ◆原因 本病は一千八百九十四年バンチ氏によつて初めて精細に記載されたる疾病であるが、其原因は殆ど不明である。
- ◆症候 貧血、脾臓腫大、肝臓硬化、並に腹水は本病の主要なる徴候であつて、其經過は三年乃至五年の長きに亙るものである。
- ◆療法 力めて患者の營養を元進せしめ、内服薬には左の處方若しくは亞硫酸鹽を與へ、また外科的手術によつて、脾臓切除術を行ふて輕快または治癒を得たる報告もあるが、豫後はなかく、觀察することの出來ぬものである。

▲ヨード錠舍利別

八、〇

水

一〇〇、〇

右一日量、一日三四分服

第九章 新陳代謝疾患

第百八十八節 肥胖病と其治療法

- ◆原因 肥胖病は多くは遺傳によるものであるが、また脂肪發生食物の過食、安逸坐食、悪性貧血、肺癆癰腫等が原因を爲すものである。
- ◆症候 本症には三期の區別がある、即ち第一期は羨望期にて、脂肪の増加の爲めに圓臍に太り、外觀が立派に見ゆる時期、第二期は滑稽期で、太り過ぎて麥酒樽が歩くやうに見え、なかく滑稽なる時期、第三期は懶惰期で、よた／＼して満足に歩行の出來ぬ、憐れに見ゆる時期であるが、第一期にはまだ病氣の範圍に入らないが、二期三期に入ればもう立派な病氣であつて種々なる障害を來たし、少しく運動すれば直に心悸亢進、

呼吸促進等を來すものである。

◆食餌療法 肥胖病の療法、即ち脂肪療法として從來常用せられたるものもあるも、主として減食療法により、飲食物の量を身體の營養に必要な分量以外に減少したるものであつて、其れが爲めに患者の生活力を減殺して餘病を併發し、甚しきは生命を損したるものさへあるので、今日には減食療法は殆ど用ひられなくなつたそれで現今常用する法は牛乳より、バターを取りたる後に殘れる酪漿を飲用せしむる方法にて、此療法を行ふには成るべく澱粉食を避けて、一日の中朝晝の二食又は固形食を用ひ、其他は飢餓を覺ゆるに従つてバターミルクを飲用し、決して他の飲食物を用ひぬやうにするのである。

◆藥物療法 藥物にて脂肪減少を促進するものは沃度加糖法である、近來はまたヨードチリンを常用するが、これは亞硫酸を配合して用ひた方がよいと云はれて居る、尙ほよろしきは甲状腺の注射である。

- ▲ヨードチリン 一〇、〇
- アラビアゴム漿 適宜
- 右混和爲二十九、一日二丸乃至三丸宛
- アラビアゴム 適宜
- 亞硫酸 〇、〇二
- アラビアゴム 適宜

本症にはまた水治療法が着効を奏するものである、それから貧血性肥胖病即ち貧血、肺癆、癩癧等に起るものにあつては、其等の原病を治療するの外、營養療法、氣候療法（肺結核の條下參照）を施し、尙ほ強壯藥を與へねばならぬ。

第百八十九節 腺病（癩癧）と其治療法

◆原因 本症には先天性のものと後天性のものがある、先天性のものとしては、其小兒の両親が腺病質であるか、或は結核に罹つて居る場合には多くは腺病質の小兒を生む、また梅毒、癩癧、貧血其他總て身體を虛弱にする病氣を持つて居る両親から生れた小兒は、往々此腺病質になるものである、後天性としては、不衛生なる生活状態が主なる原因となる、即ち粗惡なる食物、不潔の空氣、衣服光線の通らない濕氣の多き住居等によりて營養不良を起し、遂に腺病質となるものである、其他小兒に多く來る急性傳染病、假へば百日咳、麻疹、痘瘡等の經過後に起ることがあり、また時としては種痘を經過したる後に急に腺病状態を發することもある。

◆症候 通常腺病症の種類を鈍性と敏性の二つに分けてある。注意して多くの少児を観察すれば、時々一見肥つて居る様に見ても顔色が蒼白く彫れて居る様に眼は細く、毛髪、眉毛は薄く、唇厚く、口は半開の状態にあつて、如何にも智慧の足らない、所謂阿呆然とした子供を見ることがある。これは第一の鈍性に屬するもので、其肥滿状態は皮下脂肪組織の多いのであつて、皮膚は奇麗で無く、餘り可愛らしい方ではない、之れに反して世間によくある、親が家の子供は病が強くて子供の様でもなく、物を氣にするから、幼少い時から叫れないんだと自慢らしく云ふ者がある、かう云ふのには、往々第二の敏性の腺病質のものがある。此等の子供が如何にも剛巧相で可愛らしい顔をして居るが、皮膚は蒼白く、艶々して顔も身障も細りとして誰の目からも病らしく見ゆるものである。

かくの如く二つに分けても、いよく醫者の厄介にならうと云ふときには、鈍性も敏性も皆同様に起る身體の病的變化に差別はない、これと云ふ原因も無く、唯よく寒胃にかゝるとか、或は一寸した不衛生なことをやれば其爲めに起る病變は頗る多感である。

先づ第一に現るゝは顔の下、頸部の淋巴腺が腫脹するのである、所謂疼痛も何もない瘰癧が出来る、それが

方々に現れる、此腫大した腺は兎角結核菌に襲はれ易いのであるから油断が出来ない、永く唯の瘰癧で居ることもあるが、時々化膿して汚穢らしい膿汁を洩す様になる、さうなると中々治癒らない。

此質の小児は皮膚と云はず粘膜と云はず、筋肉も骨も乃至は關節内臟諸官悉く弱いのであるから慢性濕疹が頭面部四肢の瘰癧なく出来る、時としては狼瘡、苔癬等が発生する人がある、また諸種の眼病、耳病は勿論喉嚨加答兒等起し、次て其附近の淋巴腺が腫脹すると云ふ様に病の間屋となるのである、そして何れも經過が長く、治癒しても亦起る随分厄介な病氣であるが、能く養生を謹めば次第に恢復して春變發動期に至れば健康體になるのである。

◆療法 本症に罹れば方めて營養物を攝らしめ、一般衛生的生活を守らしむるが宜しく(肺結核衛生法に準ずる)また活潑は兒童の天性なりと云ふが、腺病質では身體が弱い結果として不活潑で室内に居勝になる故、力めて家外に出して適宜に運動遊戯をさせなければいけない、また時々入浴せしめ皮膚を清淨にすれば蒸發を促し、血液循環を順良ならしむるの効がある、其上また體質の度に應じて冷水擦擦をやらせるがよい。

最も有効の療養としては轉地である、風光明媚なる山間或は海濱に轉居して好みの儘に遊んで居るのは腺病

症でなくとも我々も大に欲する處である、下等社會否大抵の資産では轉地處か適當の衣食住すら得られぬ位でそんな養澤は到底六つかしいのであるから、適當の場所に着善的養生院でも設けられたら結構なことと思ふ、
薬物は癩癩に對しては水銀軟膏若しくはヨチオン等の塗藥を行ふ、また内服薬としては肝油、鱈肝、ヨード、
糖、亞硫酸を與ふるのであるが殊に宜しきはカルピタミン錠かカルアグレス錠を一日三回毎食後に三粒づゝ服
用するのである。またレントゲン療法も効がある。

第九十節 痛風と其治療法

◆原因 本症は主にも遺傳性の疾患として現るゝものであるが、其他には不適當なる飲食、例へば過度の糖食
アルコールの濫用等によつて誘發せられ、また鉛中毒等も誘因となるが、多くは三十歳以上の男子に發するも
のである。

◆症候 本病は慢性の經過を取るばかりで無く、再發することが多いものである、そして尿酸を多量に形成す
るのが特徴であつて、此尿酸は關節、骨質、軟骨並に内臓器に沈着して種々の障害を來すものであるが、中に

も關節の變狀を以て初まることが多い、これは急性關節痛風と云ふものであつて、其起るや先づ食思缺乏、頭
痛、心窩苦悶等の前驅症があつて次で先づ拇指の關節に顯著なる疼痛を發するものである、此疼痛は發作性に
夜間に發して、其關節に腫脹、潮紅、灼熱等があり、翌朝に至つて始めて痛みが去るが、これも約一週間も續
いた後初めて消散するけれども、それより日を経るに従つて他の關節に慢性的の炎症を發し、遂に其處に硬き結
節を發すに至るが、この結節を痛風結節と稱するものである、また軟骨の痛風は殊に多く耳軟骨に來るもので
あつてこれも耳殼の游離縁に白色の痛風結節を形成するものである、其他眼瞼軟骨、鼻軟骨、または顔面皮膚
等にも痛風結節を生ずることがある。内臓の痛風は腎臟及び心臟に來ることが最も多く、其れが爲めに間質性
腎臟炎、心臟内膜炎、心筋炎、心囊炎等を招來することがある。

◆療法 本症は直接に生命に關することは無いが、疼痛の劇しいのと、關節に結節を來せる結果運動に障害を
及ぼすのは苦痛である、療法は食事の衛生を守りて、澱粉食を控へ目にし飲酒を禁じ、局部に十倍のサリチル
酸ラノリンを塗附し、ピペラチン(一日三回一〇宛)または左の處方の何れかを服用せしむ。

▲炭酸リチウム

一、五

乳

糖

一、〇

右一日量、一日三回分服

▲チ タリシ 五、〇

右分六包、一日六回一包宛

乳

糖

一、〇

第九十一節 糖尿病と其治療法

◆原因 糖尿病は血液中に過剰の葡萄糖を含有する爲めに起るものであるが、其原因は何であるかと云ふに、今日の醫學上では未だ確實にこれが原因と云ふことの出来るものはありませんが、年齢の上から云ふと四十歳から六十歳位までの人に多くて、小兒や高齢の人には比較的少い、男女の性を云ふと男に多く女に少い、又西洋人と日本人と比例を取つて見ると西洋人には重症なる糖尿病が多いが、日本人には割合に輕症のものが多いやうである、尤も日本人の糖尿病は悉く輕いかと云ふに、決してさうとはかりは限らぬから油断をしてはならない。此病氣には幾分遺傳的關係もあると云ふことになつて居り、痛風、肥胖病などを患へた者の子孫にも發し易い、其外梅毒にも關係があれば、バネドー氏病の後にも起るが、坐つて居つて非常に腦を使ふ人、また

は甘い物を嗜むなどは誘因となつて居る、また身分地位等の等級から云ふと、先づ中流以上の紳士に多いもので、著名の紳士にて此病氣に罹りまされた人は少くない、其他精神興奮によつても誘發せられ、謔多の腦及び脊髄疾患、急性傳染病等に發し、婦人にあつては妊娠中に本病を發することがある。

◆症候 本病は肥滿して一見強壯らしき人に来り、また初期には左程重大な症候を呈せぬ特格別のこともないと思ふて居る間に、追々病勢増進して行くことがある。本病の起るや、初めは食欲、食味の變状、酸性嘔吐、胃部膨滿等あり、次で眩暈、耳鳴、頭重、不眠、逆上等が起るが、最も重要な症候は尿に葡萄糖を混入することであつて、其排泄する量も多くも二十四時間内に三千乃至五千立方仙迷、或は其以上に及んで、比重は増大して一、〇三〇乃至一、〇四〇の多きに達するものである、一體尿の色は琥珀色をなして居るのが常であるが、糖尿病の尿は淡黄色を呈して非常に綺麗な色になつて居る、また屋外に放尿した時には泡沫が澤山に出て容易に消えないものである。

其他本病に特有の症候は非常に渴くこととていくら食べても食べ飽かないことである、けれども身體はだん／＼に瘦せて来て、皮膚に煩苦なる搔痒があり、處々に神經痛を發し、知覺及び運動に障害を來たし女子にあつて

は用經不眠を起し、また肺結核、喘息陰萎、蛋白尿、四肢痠痛を併發することがある。尙ほまた體温は平温以下となり、患者は寒冷を訴へ、疾病の漸進するに従ひ、重篤なる危険症即ち糖尿病性昏睡と云ふて呼吸困難、精神朦朧、譫妄等を來し、また呼吸に芳香を帯びるものである。

◆豫後 本症は重病の一つであるから、其恢復はなかなか困難であるけれども、初期の中に充分手當を行へば癒ることもあるが、ゲルハルト氏變化反應を（尿に變化液を加ふれば著明なる黒色を呈す）來すやうになれば先づ癒らぬものと見做さなければならぬ。

◆療法 本病は食したる含水炭素が葡萄糖となつて尿中に混するのであるから、米食は全然之を斷さなければならぬ、其他砂糖、パン、菓子、麥酒、酒、葱類は之を禁じ、鰵卵、牛肉、乾酪、豆類、茶、コーヒ、白葡萄酒等蛋白及び脂肪に富むものを代用するが宜しい、本症に與ふる藥物は種々なるが、最近インシュリン療法が最も効あると云はれて居る、また山歸來（サマリイバラの根）を煎じて服んでもよろしい。

第百九十二節 單純性尿崩と其治療法

◆原因 本病の眞の原因は不明であるが、糖尿病とは密接の關係を有するものであつて、兩者の原因は甚だ相似て居るばかりで無く、また兩病の同一人體に交代に來ることがある。

◆症候 其特徴は尿量の増加にして、患者は排尿頻繁となり、一晝夜に三十乃至四十リターの尿を排泄するものであつて、其尿は水様淡白黃色にして比重著しく減少し、一〇〇四或は一〇〇一を算するに至り、尿中には少しも糖分を含有しては居らぬ。

強度の煩渴も必發の症狀であつて、舌は多く乾燥し、食氣は亢進せず、時としては胃部墜重、嘔氣放屁等を發し、間々神經痛を併發することがある。

◆療法 經過頗る長く數年に達することがある藥物は種々あるが通常用ひるのは左の處方である。

▲アンチピ 一、五

乳 糖 一、〇

右分三包 一日三回分服

▲アドレナリン（千倍） 二五・〇

右一日五滴乃至十滴宛糖水に混じ服用

第十章 全身傳染病(原因、傳染路、症候、 豫防法、養生法、治療法等)

第百九十三節 腸 窒 扶 斯

◆原因 エーベルト、ガフキ一兩氏の發見せる窒扶斯桿菌によりて來るものである。

◆傳染路とその豫防法 窒扶斯菌は飲食物と共に口腔から入り込む場合が多いから、先づ第一に飲食物に注意すべきである。地方では窒扶斯、コレラ等の流行病患者の用ひた襦袢や襪襪などを洗濯した川や堰の水を飲料とするの風今尚ほ絶えぬやうだ。また東京でも場末になると井戸端で不潔物を洗濯するの悪習は依然として改まらないが、此等は實に危険千萬である。其處で水道の備はつた處は、必ず飲食物には水道の水を使用することとして、食物の方面では不潔な店頭で賣つて居る煎餅、新粉其他の駄菓子、また市中を呼賣して居る煮豆、煮芋等の中には窒扶斯菌附着の慮れがあるから、買つた其儘で食はずに必ず一度火を入れ直さぬと可ない、また生で食する刺身や野菜などは餘程其品質を吟味しなくてはならない。凡て飲食物は唯安價と便利とのみに重

きを措かず、其製造元の清潔と云ふ點にも注意を拂ふべきである。子供に鏡を持たせて最寄りの不潔な駄菓子を買はせて顧みないやうでは逆も家庭の衛生は行はれない。

次に傳染病の媒介に有力なるは鼠と蟻とである。即ち鼠や蟻は自由に窒扶斯患者ある家の便所に出入して、其病菌を尾や脚に附着せしめて近所合壁に運搬するから、便所と家所の改良が急に行はれぬまでは、せめては飲食物を入れ置く戸棚の内面に鐵葉張位を施して鼠丈も防いで欲しいものだ。併し今日の處では購櫛等の食器に蟻の飛び着かぬ様にするのは云ふべくして行はれざる事柄であるから、一般家庭の用意としては汲み置の水を使用せぬこと、蛆類は使用毎に能く洗つて燥かし置くこと、庖丁布巾等も同機燥し置くこと、調理または掃除に使用する器物は使用に望んで必ず丁寧に洗ひ取ること等である。一體微菌は濕氣と溫氣とによつて發育するもので、窒扶斯菌の如きは一個の微菌が一晝夜に十億以上にも殖えるが、日光に逢ふと悉く死滅するものであるから、必ず乾燥せしむることが必要である。

◆症候 窒扶斯菌が扁桃腺より、或は飲食物に混じて腸に入り、更に血液中に入りて遂に全身に廻るのであるが、また脾臓より骨髓、淋巴腺、膈囊等よりして再び血液に入りて全身に廻るのである。そして窒扶斯に侵さ

ると熱寒發熱等を發する潜伏期が二週間、それから五日乃至一週間に達すると體温は昇騰し、三十九度乃至四十度に至り、食神振はず精神朦朧となる、尤も輕症なれば精神は侵されず、そして重症になると三週間目に鼻の粘膜に潰瘍が出来て出血する、潰瘍が深くなれば遂には腸穿孔症を起して死亡の轉歸を取るに至る。また三週間目位に心臓麻痺を起して死するものもあるが、其漸次恢復期に向ふものにあつては、四週間目より下熱汗あり、五週間後には全く無熱に病は治癒するのである。

◆窒扶斯と風邪との區別 窒扶斯も風邪も矢張り同じく熱が出るものであるが、咽喉の痛む喉頭加答兒や鼠汗の出る風加答兒や、咳や嘔の出る氣管枝加答兒などは、所謂普通の寒冒であるが、窒扶斯は右の如き徴候はなく、云はゞ無意味で以て頻りと寒寒を催し、熱を發した場合は大抵窒扶斯と思ふてよろしい、今一つの區別は普通の風邪は熱が出てから汗の出るが順であるが、窒扶斯は初めの間は少しも發汗しない、併し舌には段々と乾きを覺え、食氣も段々に衰へ行く、要するに咽喉も痛まず、咳も嘔も出ずに、單に非寒と發熱とを感ずるのみであるから、患者は鼻風邪位にかゝつた心持で、大人は平生の如く勤務し、子供も亦平生の如く通學すると云ふ有様であるが、此海然たる惡寒、發熱の裏面には實に恐るべき一大危險が伏在して居るものである。

から、病氣を感じたならば相當な醫者の診察を受けるのが最も安全な方法である。

◆看護上の注意 窒扶斯患者に對する一般看護の心得としては、第一尿と便とは一番の危險物であるから、患者の爲めには必ず便器を別にし、糞尿毎に石灰乳か或は二十倍の石炭酸にて十分に消毒し、其上便所に棄てること、第二、患者を看護した手は必ず二十倍の石炭酸か千倍の昇汞水にて患者に觸れた都度々々消毒すること、此の第二の注意を怠つて消毒しない手で以てうっかり食べ物などを摘んで食べようものなら、其れからして自分の體内に窒扶斯菌を誘ひ入れ、また其手で以て食物などを作つたり、或は菓子などを摘んで他人に與へたりすると、其れからして病菌を傳染させることになるのだ。第三、患者の衣類は一切消毒を施した後に於て洗濯すること、消毒は蒸氣又は沸湯の中に投ずることが便利である。第四、一旦窒扶斯患者と分つた以上は相當の病院に入院させるのは最も安全であるが、若し自宅療養をなす場合に於ては、病室の隔離を嚴重にし、他人は勿論家人と雖も看護者の外は病室に出入しない方が宜しい。病室を訪問し、一寸お辭儀をした機會に疊に附置しある微菌を連れ込み、其れから病氣に罹つたといふ例もある位だから、患者との關係に就ては決して油断をしてはならぬ。

◆**恢復期の注意** 恢復期に入れば食糧大に振ひ甚しく空腹を感じるものであるが、此際に固形物を取るとまた再發することになるから、病院にては長く流動物のみを分量を計つて漸らしめて居るが、どうも食物のことは非常に人の感情を刺戟するもので、患者の食欲旺盛を見る家族、知人はさぞ食べたからう、可愛想であるなど、窃かに食物を持ち来るものもあるが、これは以ての外に心得違で、眞に恢復を望む人は斯様の間違へた親戚を敢てしてはいけない、空扶斯に罹れば腸の内面に潰瘍が出来、それが恢復期には痲皮となるが、此際固形物を嚼れば痲皮が無理に剝離てまた出血する、出血せぬまでも、其が爲めに再發することになるから食物はよく注意せねばならぬ、然るに此理の解らぬ而會人の爲めに折覺の醫師の心盡しも無駄になる場合が多いから、東京府の駒込病院などは、而會人を受附にて検査することにして居るが、それでも中には腹巻の中に隠して持つて行くなどもあつて、それが爲めに仕損ふことが間々あると云ふて居る、専門の病院でさへ尚ほ且つ斯くの如きものであるから、況して醫師の監督の十分ならざる、看護婦の威力の及ばざる自宅患者等には、一層の危険あるべきによつて家人はよく注意せねばならぬ

それからまた而會人の與ふる害は獨りこれに止らず、患者の安眠を害する點もある、而會人の爲めに精神が

衝動され、夜安眠を得られぬなどはよくあるもの故、患者を慰問すると云ふ、而會人の心はさることながら、病の治療より云ふ時には成るべく而會人の少き方がよいのであつて、此食物と而會人の二點は何れの傳染病に於ても同様なるものである。

◆**菌携帯の恐るべきこと** 空扶斯患者が熱が下つて段々と恢復期に入つて來ると、入院中の者は退院を急ぎ、自宅療養の者は一刻も早く醫者の手を離れようとするかの如く見えるが、これは患者自身の不利益のみならず傳染上頗る危険を醸す機會を作ることになるのだ、一體患者の空扶斯菌は尿と一緒に體外に排泄されるので、就中此空扶斯菌の一番澤山に排泄されるのは即ち恢復期である、然るに熱が下つて恢復期に入つたと云ふて、其れで病氣が癒つたものと心得て健康人同様の取扱を爲し、尿や便に消毒を施さずに居つては反つて病勢の盛んである時期よりも傳染の機會を多くするものである、空扶斯患者が自他の危険から全く離れるのは、下熱してから四週間である、即ち下熱後四週間経つと云ふと、或る少數のものを除くの外は、空扶斯菌の全部が體外に排泄し終つたものと見て宜しいから、普通健康人と同じ便所に尿や便の排泄を試みても一向危険ないのである、駒込病院や本所病院では退院前數回尿と便との検査を行ひ、儘に無菌なることを認めて、甫めて退院を

許すが、其前には如何なる申出があつても斷々乎として自由退院を許可しない方針を勵行して居る。だから自宅療養の場合にあつても、恢復期に入つてから四週間は屹度尿、便、喀痰等の消毒を怠つてはいけない。空扶斯の傳染にはまだ菌攜帶者と云ふものがある。これは病の全治後一年乃至二年または十年の久しきに至るも空扶斯菌を尿便より排出するもので、陸軍の如きは衛生状態の佳良なるにも係らず、何時も或隊より患者が發生するより、よく検査して見ると此菌攜帶者があつた爲めであつたので驚いて除隊せしめた例などあるが此等もまた注意を要するものであつて、空扶斯の恢復後には必ず尿便の検査を受けて、菌の有無を知るの必要があるのである。

◆療法 空扶斯に特效薬と稱するものは無く、唯對症療法を施すに止まるものであるが其は時により場合によるもので何れも熟練なる醫師の施治を要するものである。

第九十四節 パラチフス

◆原因 本病は一千八百九十六年佛醫アシャー及びバンリット兩氏の初めて報告にかゝれるものにてパラチフ

ス菌によつて發するものである。

本病の傳染徑路並に其豫防法は腸空扶斯のそれと同様である。また一度本症にかゝれば二度とかゝらの處の免疫性を得るのは、本病も腸空扶斯も同様である。

◆症候 本症は腸空扶斯の輕いものと思へば間違は無く、其全經過は三週乃至四週間に至るもので、大多數は全癒に至り、死に至るものは殆ど稀れである。

◆療法 對症療法を施すのみ。

第九十五節 發疹空扶斯

◆原因 本病は病原菌未知に屬するものである。

◆傳染徑路と豫防法 本病は空氣の傳播、個人の交通、使用物品、介立人體は本病の傳染を促すものであつて戰時に於ける多衆群居並に凶穢に於ける糧食不足は本病の傳播を招くものであるから、營養食を取らしめ、また腸空扶斯に於ける如き注意を以て豫防するものである。

本病もまた一度罹病すれば免疫性を得るものである。

◆症候 潜伏期は一週乃至二週間にて、次で三日乃至五日間の前兆期あり、此際多くは一回の戦慄に次で三十九度乃至四十度の高熱を發し、劇甚なる頭痛、腰部・四肢の疼痛、脈理頻數、食慾缺乏を來し、舌は白苔を蒙り、精神廢弛となり、譫妄を發するものであるが、其れに次で本病に特有なる發疹を胸腹部の境界に於て發し、軀幹・四肢、顔面に蔓延するものである。

發疹期は大約十日間持續し、その後熱の分利的下降と共に消散するものである。

◆豫後 重篤なる疾病であるが、療養によつて多くは回春の効を奏するものである。尤も肺炎を來せるものにあつては危険である。

◆療法 特效薬なきを以て單に對症療法を行ふ、其他腸管攣攣に於ける注意は皆以て本症に應用すべきものである。

第九十六節 猖紅熱

◆原因 本病の原因は不明なるものも主として小兒に發するものがある。

◆傳染徑路と豫防法 本症は直接、または物を介するか、空氣傳染によるもの故、本病者あるときはこれに近かず、また玩具等も共用を禁じ、殊に落屑期にあつては一段の注意を要するものであつて、衣服其他器具等は悉く消毒を行ふべきものである。

◆症候 本症の潜伏期最も短きは二十四時間なるも多くは四日乃至七日間持續するものである、また其前兆期は僅か數時間にて、其起るや多くは一回の戦慄を以てして、三十九度乃至四十度の高熱、これに次ぎ悪心、嘔吐、心悸亢進、脈搏頻數、全身倦怠、咽頭部の安眠那を發するものである。

次には本病に特有なる發疹期に入り、體温は一層昇騰して頸部並に鎖骨部の紅色の發疹を生じ、次で顔面に蔓延するので、丁度酒に酔ひたる人の顔面のやうであるが、口唇と頰部とは決して發疹せぬので、舌は蒼白色を呈して居るが、これは本病の診斷上最も重要な點である。此發疹は三日乃至五日にして強度に達し、それより落屑期に移るが、此落屑は眼瞼を呈するので間々手若しくは足袋のやうな風に落屑することもある。

本病の經過中には間々腎臟炎、猖紅熱性實扶埃利亞を發することがある、此等は最も注意すべきものである。

◆療法 流動食殊に牛乳を與へ、平臥安静を命じ、クロール酸カリウム水の含嗽、其他對症療法を行はしむ。

第百九十七節 流行性耳下炎(お多福風)

◆原因 病原素は不明なるも、其傳染は個人の交通によりて來るものであるから、本病者に近寄らざるは何よりの豫防法である。また本症は暖春季或は秋季に旅行し、殊に小兒に發することが多いものである。

◆症候 平均二十一日の潜伏期を経過するの後惡寒及び輕度の發熱があつて、それより一二日の後に至れば一側の耳下腺に腫脹を來し、次で他側に及ぼすものであるが、腫脹甚しき爲め、齒列を開くことが出來ざるものであるが、多く一二週の後には漸次減退を來して治癒に赴くものである。

◆療法 ヨード酛を服用せしめ二%鹽水の含嗽を行ひ、一%鉛糖水の電法を局部に施し、流動食を攝らしむ

第百九十八節 麻疹

◆原因 本病は主として小兒に發するものであつて、其原因は未だ不明であるが、空氣、直接または人體物を介して傳染するもので、學校並に公共の遊戯場にて傳染することが多いものである。また本病一度かゝれば矢張免疫性を得るものである。

◆症候 本症の全經過は傳染の日より凡そ四週日を要する、即ち潜伏期は十日、前驅期は四日、發疹及び盛花期として最も盛んに發疹するのが四五日で、落瘤期が十二日である。そして其前驅期には頬部の粘膜に白き粟粒を生じ、所謂コブツク班と稱するはこれである。次で三十九度乃至四十度の熱を發し、結膜に充血して羞明、流涙あり、また嘔吐、咳嗽を發し一日下熱して更に發疹期に至ればまた發熱し、發疹期を過れば落瘤期に入り次で全治に至るものであるが、時としては喉頭加答兒、肺炎を併發することあり、また統計によれば百人の患者中二人は死亡する割合になつて居るから、麻疹なりとて決して油斷してはいけな。

◆豫防法 豫防法の確實なる方法は、猩紅熱に於ける如く患者と健康者とを嚴重に隔離することである、年少殊に二歳以下、然も衰弱の小兒は必ず嚴重に患者に接近せしめてはならぬ

學校、幼稚園其他公園の遊戯所などへは落瘤期の終る迄行かしめぬことが必要である、學校、幼稚園が病毒

を廣める場所となるは全く此理由からであつて、落屑期に登校して他の健康兒と角力を取り、又は遊戯などして傳染する實例は實に多くあるのである。其他患者の衣服及び病學等は消毒せねばならぬのは當分のことである。

◆療法 患兒は熱及び咳嗽、羞明の全く消失する迄は床上に臥せしめ、落屑期の終る迄室内に居らしめ、病室外に出づることは早くも四週間後でなくてはいけない。入浴は病勢の強弱によりて十日乃至三週日後に行ふがよい、病後少くとも三ヶ月間は結核に感染し易いものであるから大に注意せねばならぬ。病室内の温度は氏氏二十度位になし、清潔にすることは勿論、睡の止むまでは薄暗くするがよい。それから病勢は餘り温暖ならしめざる様に注意するがよい。俗間に麻疹は冷せば内攻するとして無暗に温暖にする風があるが、これは反つて宜しくない、食物は滋養多き流動食を認むのである。

第百九十九節 風 疹

◆原因 本症の病原菌は不明なるも、主として小兒を侵すもので、其傳染状態並に其豫防法は麻疹のそれと同様である。

◆症候 潜伏期は二週乃至三週にして發疹期に至れば顔面、頸部に初發し、次で軀幹、四肢に平坑豌豆大なる圓形の赤色斑を生じ、後數時間を経れば消失するものである。

◆療法 温臥安静を命ずるの外多くは治療を要せざるも治に至るものである。

第二百節 天 然 痘

◆原因 本病の病原菌は未だ確知せられて居らぬも、二三氏の説によれば、一種の原蟲は病原となるものであつて、これを「チトリクテスワリオレー」と稱して居る。

◆傳染徑路と豫防法 本病もまた麻疹の如く直連接觸、介立人體並に物體、空氣によつて傳染するものであるから、本病者ありたるときは充分之を隔離し患者の用具は總て嚴重なる消毒を施すべきものである。尙ほ豫防法としては種痘を行ふことは最も有効なる方法にて、實際種痘法の普及以來、本症の發生は甚だ稀となつたのである。

◆症候 潜伏期は十日乃至十四日にして、前兆期は一回の戰慄を以て始り、これに次いで三十九度乃至四十一度の高熱を發し、此際劇甚たる頭痛及び腰痛を來し、一時性の發疹を腹部及び大腿の内面に發するものである。それより三日にして體温は三十八度以下に至り、次で後發疹期に移るものである。

發疹期は十四日間持續するものであるが、其發疹の状態により之を種々に分つもので、初め顔面殊に前額及び頬部に紅斑を生ずるの時期は發疹期と云ひ爾後其紅斑は變りて丘疹期となる、此持續は紅斑期と同じく一日にして水泡を發するに至る、此水泡期は三日にして膿泡期に移るもので、此際に體温は再び昇騰して三十九度乃至四十度に至り、同時に瀉瀉せる豌豆大の膿疱を發し、其中央部に痘臍なる陥没を發するものである。此膿疱期は大略三日間にして後結痂期に移り膿疱は乾燥し、靑綠色の痂皮を形成し、五日乃至七日間皮膚に止り、終に落痂期となりて落痂するが、此際には體温漸次下降して平温に復するものであつて、尋常の經過を取れるものにあつては感染後六週間に於て經過を終るものである。

◆療法 平臥安静を守らしめ、流動食を與へ、三分鹽剝水の含嗽を施し、氷片を嚙下せしめ、其他は主として滅菌療法を行ふものである。

第二百一節 水痘

◆原因 多くは小兒に發するものであつて、其傳染の徑路は天然痘と同様であり、また一度本症にかゝれば多くは免疫性を得ることはまた天然痘と同様である。

◆症候 二週間の潜伏期の後、其主徴なる發疹を初め顔面に發し、漸次頸四肢に波及するものであるが、此疹は赤色類圓形の丘疹となりて現れ、漸次水泡を發し、後に不透明乳狀に變ずるものであるが、此疹は必ず二個對立して生ずるのは特徴である、そして水泡は三日乃至五日にして類褐色の痂皮に變じ、爾後三日乃至七日を經過すれば脱落して瘢痕を止めざるに至るものである。

◆豫防法 麻疹に於ける如く注意を加へ、小兒は結痂後入浴せるにあらざれば登校せしめてはならぬ。

◆療法 床中に安臥せしめ、まゝ朝夕一回温浴を取らしめ、消化し易き食物を與へ、また含嗽によつて口中を清潔ならしむるがよい。

第二百二節 丹毒

◆原因 フエルアイゼン氏の檢出せる丹毒菌の皮膚淋巴管中に侵入するによつて發するものである。

◆傳染徑路と其豫防法 本病は空氣、直達接觸、介立人體によつて傳染するも、多くは創傷、炎症によつて傳染するものであつて、殊に鼻腔並に外耳殼の創傷より傳染すること多く、從つて床屋に於ける剃刀より傳染する機會は頗る頻繁なるものであるから、此等の器具消毒を勵行せしむると共に、力めて皮膚に創傷を造らざるやう注意するがよろしい。また本病は一度罹れば再び罹り易くなるものである。

◆症候 潜伏期は十五時間乃至六十一時間にて前兆期に至れば全身倦怠、四肢牽引の感等あり、強き戰慄に隨ぐに四十度若しくは其以上の高熱を發し、頭痛嘔吐等あり、後二三時間または一日位にして本病に特有なる皮膚の變狀即ち光澤を有する赤色を呈するに至り、緊張且つ腫脹して灼熱、疼痛を發するものであるが、此變狀は多くは顔面に發するものであつて、漸次隣接皮膚に擴張し、健康なる皮膚との劃然たる境界が目を追ふて移動するを見るものである。

第二百二節 再歸熱

熱は發病後大約一週間に於て下降するもので、これと共に皮膚の腫脹、發赤は減退し遂に其部より落屑して治に至るものである。

◆療法 平臥安静を命じ、局部には氷嚢を貼し、一〇—二〇%イヒチオール、ワセリン若しくは一〇%石炭酸軟膏を塗附するがよろしく、尙ほ病處の高熱を防ぐ爲めに二%の石炭酸溶液を丹毒患處より少し離れた處に注射するか、または絆創膏を貼用することもある。

◆原因 オーベルマイエル氏の發見せる螺旋菌の爲めに起るものである。

◆傳染徑路と其豫防法 本症は痘瘡、麻疹等の如く直連接觸、または何か物體を介して、或は空氣傳染によつて傳播するものであつて、殊に秋冬の二季に流行を見ることが頻繁である。また其豫防法は麻疹其他の如く患者の隔離と、患者に接觸せるもの、消毒は最も大切である。

◆症候 五日乃至七日の潜伏期を經過するの後多くは俄然たる戰慄に次で四十度若しくは四十一度の高熱を發

して劇しき頭痛、腰痛、關節痛等を訴へ、嘔心嘔吐ありて食慾不振、全身倦怠を來すが、高熱の劇合には精神は胃されざるは常である。そして此等の症候は五日若しくは七日間持續するの後、體温は急に下りて常温に復すると共に諸症消滅し、一週乃至十日位は全く健康に復せるが如き状態を持續するが、次てまた戦慄を以て發熱を起し、前記の症候を回復すること四五日の後再び健康状態に復し、其後四五日にしてまた第三回目の發作を來すものである。此發作の回復は大抵は三回にて終るのであるが、中には四回五回に及ぶものもある。

◆療後 併發症なきものは大抵は佳良なるものである。

第二百四節 マラリア

◆原因 ラベラン氏の發見せる「マラリア、プラスモドエン」の血中に生息する爲めに起る病氣である。

◆傳染徑路 本症は一種の蚊屬即ちアノフェレスと名づくる蚊によつて傳染するものである。即ちマラリア患者の血液を吸引して自己の胃中にプラスモドエンを送ると、これは蚊の胃中にて發育して胞子嚢となり蚊

の唾液腺中に進入して居るが、此際蚊は健康人を齧ると、其人の血液の中に進入してマラリアを發生するに至るものである。

◆豫防法 マラリア流行地においては、蚊の發育を豫防し（後に述ぶ）また人家の窓にと金網を張りて蚊の家屋内に進入するを防ぎ、朝夕は戸外に出づるを避け、また豫防薬として鹽酸キニーネ〇、二を毎日服用するがよい。

◆症候 潜伏期は一週乃至三週に渉り、其後固有の症候を發するもので、これには其症狀によりて間歇熱、悪性間歇熱、悪性間歇熱、稽留性及び弛張性熱、マラリア惡液質の五種に區別するが、茲には間歇熱のみを述べよう。

間歇熱は昔はオコリと唱へたものであつて、第一は惡寒期と云ふて、戦慄が起り、顔面は蒼白色に手足は紫藍色となり、ガタ／＼と震牙して全身を振動すること一時間若しくは二時間の後熱期に入るが、此に至れば全身灼熱を覺え、顔面は潮紅して三十九度乃至四十度に上り、脈搏頻となり、頭痛煩渴を來す、脾臓は著しく腫大するもので、此時期は四時間乃至六間時持續して次なる發汗期に移るものである。

發汗期に至れば、患者は強く發汗して全身淋漓となり、次で脈搏、體温共に常度に復するものであつて、二時間乃至四時間の後には全く體温に復するものである。そして此發作は毎日一回來るもの、即ち毎日性間歇熱と、隔日來るもの、即ち隔日性間歇熱、三日毎に來るもの、即ち第四日熱との區別がある。

●療法 キニーネは本症に對する特效薬である。即ち其一、〇若しくは一、五を發作前五時間に服用せしむるが宜しく、また發作長きに涉り貧血を呈せるものにあつては、亞硫酸に鐵劑を配合して與へるがよい。

第二百五節 トリパノソーマ(睡眠病)

●原因 本症は「トリパノソーマ」と稱する原蟲によつて發するもので、其傳染はマラリアと同じく一種の蚊類によつて媒介さるゝものであるが、本症を媒介するものは「グロツシナバルリス」と稱する蚊であつて、亞非利加睡眠病と稱するものは即ちこの症のことを云ふのである。

●症候 潜伏期は二ヶ月または七年にして一定せざるが、其後患者は體温少しく昇騰し、頭痛、全身倦怠等あり、一日乃至四日にして解熱し、數日の後また發熱する等反復するの後、追々に嗜眠状態に陥りて褥中に睡眠し

いくら睡つてもく睡り足らず遂には全身痙攣の下に永久の睡眠即ち死に至るものである。

●療法 アトキシールの注射其他種々の方法あるも多くは奏効せざるものである。

第二百六節 恙蟲病(毛蟲病)

●原因 本病は日本固有の傳染病であつて新潟縣の信濃川、魚沼川、秋田縣の雄物川、皆瀬川沿岸の一部に流行するものであつて、其原因は不明なるも、兎に角一種の久體體が恙蟲または毛蟲によつて媒介せられて人體内に入ること丁度マラリアの蚊によつて媒介せらるゝものである。

●豫防法 本病は主として夏期に發するものであつて此等沿岸に耕作する人に起るのである、秋田縣にてはこれが豫防法としては裸體にて耕作し、歸宅後入浴しつゝ全身を接觸するに、若し毛蟲に刺さるれば其部は針にて刺るゝ如く痛むを以て、其局部を針を以て抜き取り、硫黃を擦入して置くのである。

●症候 七日の潜伏期の後、全身倦怠、食慾不振、就寢後等の前驅症を發し、或は前驅症なくして突然數回の惡寒に隨ぐに體温の昇騰を以てし、頭痛其他熱性病に特有の症狀を發し、外皮殊に陰囊、到房等即ち蟲に刺

されたる處は赤く腫れ後にはニキビ様の膿疱を生ずるに至るものである。
體温は初め三十九度後四十度に昇り、初發より三週の後には消散するものである、また發熱は大抵恢復に至るが、中には腸出血等を來して死に至るものもある、秋田縣にては毎年二人乃至四五人の死者を出して居る。
◆療法 初期に發見せば其局部に防腐的の處置を爲すべく、其他は對症的療法を行ふに止り、他に特殊療法とはありませぬ。

第二百七節 ペスト

- ◆原因 エルザン氏の發見せるペスト菌は本症の原因となるものである。
- ◆傳染徑路 本症は元來は鼠の傳染病であつて、鼠のペストからして人體に傳染するものである、また蚤も傳染の媒介を爲し、皮膚粘膜等の創傷より、よく病原菌が侵入し、尙ほ直接傳染、空氣傳染(肺ペスト)をも爲すもので本症に罹れば多くは死に至る頗る恐るべきものである。
- ◆預防法 日本のペストは元外國の流行地より船舶によつて病菌を輸入せるものであつて、今後とも輸入の虞

れはあるによつて海陸交通にて充分に取締ると共に貨物の消毒も亦嚴にせねばならぬ。それから家鼠、蚤等の撲滅も急務であるから力めて鼠を捕獲すると共に、將來の家屋建築にありては鼠族の棲息せざる様を設けねばならぬ。蚤には鼠に附くのと人に附く蚤とあるが何れもペストを媒介するものであるから十分これが驅除(後に詳しく記す)を行ひ、若しまた本病の流行せる場合には患者を隔離すべきは勿論、附近の人は清潔法を行ひ、沐浴を怠らず身體の清潔を守り、總て皮膚に創傷を受けざる様注意なし、若し創傷を受けた時には速に醫藥を受くべきものである。

- ◆症候 ペスト預防注射は唯預防に従事する人または家族に罹病者ありたる場合にのみ行ふべきものである。
- ◆症候 二日乃至七日の潜伏期あるものにて、其症狀によつて之を三種に區別するものである。
腺腺性ペスト本症は俄然たる時標に次て高熱三十九度乃至四十一度を呈し、頭痛、眩暈、煩渴、全身倦怠等あり、後一二日にして外表の淋巴腺、中股腺、鼠腺、腋窩腺、喉腺の腫脹疼痛を來し、其周圍と共に發赤し一週乃至二週にして腫脹消退するが、重症にありては腺腫久しきに渉り、患者は昏睡に陥り發病後二週にして死に至るものである、また中には未だ腺の腫脹せざるに先づ、劇烈なる全身症狀を發し、一日若しくは二日

にして死に至るもの所謂電撃性ベストなるものもある。

敗血性ベスト 本症は敗血性の症状を以て特徴とするものであつて、俄然たる體温を以て起り、高熱三十九度乃至四十一度を發し頭痛、眩暈、嘔吐等を發し、皮膚及び粘膜に出血を來し、遂に衰弱の下に斃るゝものである。

肺炎性ベスト または肺ベストは出血性肺炎の症候は特徴であつて、戰慄の後四十度或は四十一度の弛張性熱を發し、咳嗽、呼吸困難、脈搏頻數、咯血喀痰を來すが、此等のものを檢するに何れもベスト菌を含んで居るから、此等も充分消毒せねばならぬ患者は精神朦朧となり、譫語を發し、遂に二三日にして死に至るものがある。

豫後 稀れに恢復するものもあるも、多くは死を免れざるものである。

第二百八節 インフルエンザ(流行性感冒)

◆原因 バイフェル氏の發見にかゝるインフルエンザ菌は本症の原因となるものであるが、此菌は風によつて

遠くまで運ばるゝもので、従つて廣大なる部分に流行を來すものである。そして一度本病に罹れば、反つて再度の感染を來すものである。本病の確實なる豫防法は殆んど無いと云つても宜しい。

◆症候 數回の悪寒を以て起り、次で三十九度乃至四十度の高熱を發し、頭痛殊に前額痛、背痛、腰痛を發するが、其特徴によつてこれを三種に區別するものである。

氣管枝性「インフルエンザ」咽頭、喉頭、鼻腔、氣管及び氣管支に強烈なる加答兒症狀を發するものであつて、嘔吐頻發、鼻粘膜分泌過多、咳嗽、喀痰等其他總て氣管枝加答兒に於ける症狀を發するものである。

胃腸性「インフルエンザ」本症は胃腸加答兒の症狀即ち頑固なる悪心、嘔吐、下痢、胃腸蠕動不整、腸痙攣等を來し、間々黄疸を發することがある。

神經性「インフルエンザ」劇甚なる齒骨痛、上膊下腿、眼目等に於ける疼痛、頭痛、眩暈等を發するものである。

以上三種の症狀は劇然分離して來るものでは無く多くは交互相混或は相混合するものであつて、時としては體温昇騰の爲めに精神朦朧となり室扶斯標を呈することもあつて、之を室扶斯性症と特稱するものである。

◆療法 初期にサリチル酸、サリピリン、或はアスピリンを與へ、其他副餘の熱病に於ける如く褥中に安臥せしめ、咳嗽其他に對しては對症療法を行ふものである。

▲サリチル酸曹達 三、〇 薄荷水 一〇、〇

水 五〇、〇

右混和を一時一回宛、二回に分服

▲アスピリン 〇、三 (或はサリピリン 〇、五)

白糖 〇、五

右混和を一包與五包、二時毎に二包宛

第二百九節 デング熱

◆原因 本症は熱帯及び温帯地方に流行する急性熱性傳染病であるが、其原因は未知に屬す。また其傳染経路も不明なるも恐らくは患者の呼吸より傳染するものならんと。

◆症候 一日乃至五日の潜伏期に次で、突然惡寒稀れには戰慄を以て發熱し、間もなく三十九度乃至四十度の高熱を發し、頭痛、關節痛、筋肉痛等を來すもので、殊に筋肉痛、關節痛は本症に固有なるものである。其他初期發疹を來して殊に顔面に於て赤色の斑紋となつて強度に現れ、而も其持續は頗る短く多くは唯一時間現存するのみである、そして發病後三日を経れば疼痛は緩解し、熱は強度の發汗を以て分明的消散を爲し、其後二三日にして再び皮膚に發疹、即ち最終發疹を來すが、此發疹は數時間若しくは二三日の後に消散して、これにて疾病の終りを告ぐるものであつて、初期よりは平均六日若しくは七日にて治癒に至る。

◆療法 初期に瀉腸を施すか、または甘末を内服せしめ、疼痛に對しては安知必林の内服、樟腦下藥、クロロフォルムの塗布を行ふ、其處方は左の通りである。

▲甘末 〇、五 乳糖 〇、五

右混和を一包頓服(下藥)

▲アンチピリン 一、五 乳糖 一、五

右混和を三包、一日三回一包宛

第二百十節 疫 咳(百日咳)

◆原因 本症の原因は一種の細菌である、好んで七歳以内の小児を侵すもので、麻疹、猩紅熱、風疹、水痘などの流行に前驅し、或はこれと同時に、またはこれに後れて現るゝことが多いものである。

◆症候 本症には加答兒期と、癆咳期と減退期との三期あつて、第一期は十日位にて咳嗽が主であるが熱は無い。第二期には咳嗽發作が長く續きコン／＼と咳嗽中に僅かにヒューと吸氣を爲すもので非常に苦しさに聞え、同時に嘔吐を來すが常である。第三期の減退期には此發作は段々輕くなつて遂に快癒に至るが、其全經過は頗る長く平均八週乃至十二週に亘るものである。

◆療法 本症に合併するものは毛細氣管炎、肺炎等の恐しきものもあり、また其全治後に肺結核に罹り易いものであるから其發生には最も注意せねばならぬ。

◆豫防法 本症は頗る傳染性の強きものであるから本病の流行時には病兒との交際を絶たしめ、また學校、幼稚園等の如き公會所に於ては病兒の出入を嚴禁し以て病の傳染蔓延を豫防しなければならぬ。

第二百十一節 チフテリー(馬脾風)

◆養生法 若しまた不幸にして本病に侵されたる小兒あらば一室に隔離せしめて、他の健康なる小兒との交通を禁じ、消化し易き滋養物殊に細碎せる肉類と牛乳等を與へ、寒冒に侵されざる様注意し、天氣晴朗溫暖なる日には屋外に出し、或は温浴を取らしむるも差支がない、轉地は本病に對して果して効あるか否かに就て醫家の意見が區々であるも、自他小兒と完全に隔離し得られ感染を防ぎ得る便があるばかりで無く、氣候温暖にして新鮮なる空氣は他の合併症を誘起する機會を尠くなるもの故、成るべく氣候温暖なる健康地に轉地するがよい。

◆療法 ボルデージャンク菌ワクチンの注射は、豫防にもなればまた療法にもなるが注射は早いほどよい。またエーテル露の注射も効がある。

◆原因 本病はロエフレル氏の發見せるチフテリー菌によつて發し、主として小児を侵すものである。

◆傳染徑路 直接患者に接するか、または玩具等を介して傳染するもので、學校、公共遊樂場等にて傳染する

第二百十節 疫 咳(百日咳)

◆原因 本症の原因は一種の細菌である、好んで七歳以内の小児を侵すもので、麻疹、猩紅熱、風疹、水痘などの流行に前驅し、或はこれと同時に、またはこれに後れて現るゝことが多いものである。

◆症候 本症には加害兒期と、癒咳期と減退期との三期あつて、第一期は十日位にて咳嗽が主であるが熱は無い、第二期には咳嗽發作が長く續きコン／＼と咳嗽中に僅かにヒューと呼吸を爲すもので非常に苦しさに聞え、同時に嘔吐を來すが常である。第三期の減退期には此發作は段々輕くなつて遂に快癒に至るが、其全經過は頗る長く平均八週乃至十二週に亘るものである。

◆療法 本症に合併するものは毛細氣管枝炎、肺炎等の恐しきものもあり、また其全治後に肺結核に罹り易いものであるから其衛生には最も注意せねばならぬ。

◆預防法 本症は頗る傳染性の強きものであるから本病の流行時には病兒との交際を絶たしめ、また學校、幼稚園等の如き公會所に於ては病兒の出入を嚴禁し以て病の傳染蔓延を預防しなければならぬ。

第二百十一節 チフテリー(馬脾風)

◆養生法 若しまた不幸にして本病に侵されたる小兒あらば一室に隔離せしめて、他の健康なる小兒との交通を禁じ、消化し易き滋養物殊に細碎せる肉類と牛乳等を與へ、寒暑に侵されざる様注意し、天氣晴朗温暖なる日には屋外に出し、或は溫浴を取らしむるも善支がない、轉地は本病に對して果して効あるか否かに就て諸家の意見が區々であるも、自他小兒と完全に隔離し得られ感染を防ぎ得る便があるばかりで無く、氣候温暖にして新鮮なる空氣は他の合併症を誘起する機會を少くなるもの故、成るべく氣候温暖なる健康地に轉地するがよい。

◆療法 ボルデージャンク菌ワクチンの注射は、預防にもなればまた療法にもなるが注射は早いほどよい。またエーテル菌の注射も効がある。

◆原因 本病はロエフレル氏の發見せるチフテリー菌によつて發し、主として小児を侵すものである。
◆傳染経路 直接患者に接するか、または玩具等を介して傳染するもので、學校、公共遊藝場等にて傳染する

機會の多いものである。

◆症候 本症は種々の場所に起るが普通侵さるゝ處は咽頭、喉頭、鼻腔等であつて、其初期の徴候は少し風邪を惹いた様の心持で咽喉が痛み、殊に唾や息を嚥み込む時には一層の痛みを感じて来る、其れに少々發熱もあつて何となく元氣が引立たず、次に咳嗽を催し、それが追々に變つて来て、丁度犬の吠える様な咳嗽を發する様になつて、息が内に引込み勝になり、そして其呼吸がはづんで来て、喉頭氣管に義膜を生ずる様になれば其れ限り遂に窒息に至るのが普通の經過である。

普通咽喉を侵す實扶埃里の症候は頭下眼の腫脹、咽喉痛、聲音嘶啞、犬の吠える様な咳嗽、多少の高熱、咽喉の腫脹、元氣感なく、息を内に引く、呼吸困難、時として嘔吐を發すること等である、また鼻を侵した時は黄色な濃い膿の様な鼻汁を出す、斯様の時には、内の方は鼻がよく出るが風邪を惹いたらう位に思つて居ては取返しのつかぬことになる。それから眼に來ると、結膜に義膜を生じて膿様のものが出るが、これを「トラホーム」などと思つては間違である、長く眼を患つて、そして經過が思はしくないと云ふやうな時には重もすると、其が實扶埃里性の結膜炎であつたと云ふ様な例はよくあるから、此等も一通り心得置くべきことで、唯鼻

汁が出る、眼が悪い位と思ふて打捨て置くくと本人の危險は勿論他にも傳染の機會を多く與へるものである。

◆豫防法 としては流行時には咳嗽のある子供の傍へは近付す、家族同士にあつても然らずべく、一般玩具の紐きも貸借を禁じ、また自宅に患者の生じた場合には病児を速に病院に送ると共に、健康児には豫防的血清注射を行ひ、尙ほ自宅に咳嗽する小兒あらば假令醫師が寒胃と證明しても成るべくは他の室へ隔離するが安全である、何となれば、初め寒胃と思つても後には實扶埃里になることが間々あるので、且つ如何に上手な醫師でも初めの鑑別はなかく難義な場合が多いからである。それからいかに寒い時に小兒を外出させるのは宜しくない、假令背負つても冷い空氣が障り、また平表咽喉加答兒に罹り易い人や、現にかゝつて居る人は傳染し易いのであるから含嗽其他の治療法によつて充分治療して置かぬといけない。

◆療法 以上の豫防をしても不幸にして病に侵された時又は侵されたと思ふ時には一方醫師の來診を請ふは勿論のこと、此場合には醫師に血清注射にて治療するものであるが、自宅療法としては、豚の腸で製した細長い氷袋に氷を詰めて襟巻状にして頸に冷帯法を行ふと同時に、重曹水又は食鹽水に鹽酸加里を混じたのを吸入させるとよい、また流動食に葡萄酒若しくは保命酒などの強壯劑を添へて與へるのも一つの注意である。

●病後の要心 菅井坪里が瘧つても喉頭、口蓋に痲痺を發し、喉嚨垂が曲つて物云ふことが出来なくなつたりむせたりすることがあり、又腎臓炎と云ふ恐しい病氣を起すこともあるから、熱も無し、氣分もよいから大丈夫だなどといふ素人考へて以て醫藥を廢してはならぬ、百里を行く者は九十里を半とすといふ心得で以て、治つたと思ふても醫師の許すまで治療を怠つてはならぬ、それに本症は天然痘などと違ふて一度かゝると反つて再感し易い素因を養成して、二度も三度も或は其以上も感染すると云ふ風になるから、初めから傳染せぬ様に注意が肝腎であつて、不幸にして傳染した節は平癒後頸の周圍を冷水擦して咽喉部の抵抗力を強くするやうに、夏期からやるがよい。

第二百十二節 赤痢

●原因 赤痢の原因に就ては學者間に種々の説あるも志賀氏菌は近時證認せられて居る。また熱帯地方にては「アミーバー」によつて發する赤痢もある。

●傳染徑路 未熟菓物の食用、飲食不衛生等は本病を誘發するもので、其他の傳染徑路は腸管扶斯のそれと同

様である。

●症候 患者は便通頻繁に、裏急後重に悩まされ、腹痛、腹鳴り、便は少量にして粘液血液等を混じ、甚しきは肛門を閉して排便は數ふるに堪へらざる程頻回に及ぶもあり、甚しき悪臭を放つに至るものもある。また體温は多くは異常を呈せざるも、初期には一時期に三十九度位に昇ることがある。

●豫防法 腸管扶斯の豫防法に準ずればよろしい。

●豫後 重症ではあるが早期に療法を施せば多くは佳良の徑路を取るものである。

●療法 平臥安静を命じ、腹部に濕熱法を施し、甘朮の大量によつて腸内容物を全く排泄すれば輕症なるものは、爾後は單に流動食の攝取のみにて恢復に至るが、其他の症にあつては之れに次ぐに收斂劑の内服または瀉劑法等を行ふものである。それからゲンノウシウコを煎じて服むのもよい。

第二百十三節 亞細亞虎列刺

●原因 ロベルト、コホ氏の發見せる「コンマ」狀虎列刺菌が原因となるものである。

◆傳染徑路 赤痢、腸室扶斯等の如く消化器を侵す傳染病である故に、不潔なる飲食物、暴飲暴食等は誘因となり、糞便によつて傳染するものであつて、腸室扶斯に於ける如く他に傳染の媒介を爲すものである。

◆症候 數時間或は三日間の潜伏期の後本病の特徴を發するが、これには輕重種々あるも、其主徴は何れも頻回の嘔吐、下痢にして一晝夜數十回に及び、其の甚しきものにあつては吐物は食物の残渣は少しも無く、膿汁色或は特有の米泔汁の状態を呈するに至り、糞便も亦全く糞臭を失ひ米泔汁様となり、身體は水分の亡失によつて甚しく瀉瘦し、皮膚は厥冷濕潤し、緊要力を失ひ、重症にありては一二日にして死に至る。

◆豫防法 腸室扶斯の豫防法と同じく、豫防注射が効がある。

◆療法 重症にあつては殆んど死を免れざるも輕症は初期に充分の手當を施せば間々全治に至るものである。

◆療法 平臥安静を命じ、食物は總て流動物のみを與へ、煩渴甚しきものには氷片を與へ、或は赤酒の少量を飲用せしめ、腹部には温巻法を加し、また四肢の厥冷を防ぐ爲めに、湯タンボを與ふるなどは其主なる養生法である。本症は嚴重に隔離すべき病氣であつて、治療は元より醫師の行ふべき處なるが、療法の大要は、其初期に於て最も早く甘末下劑を與へ、次で阿片を處し、其他對症療法を行ふ等である。

第二百十四節 流行性腦脊髓膜炎

◆原因 本症はワイクセルバウム氏の發見にかゝる細胞内腦膜炎球菌によつて起るものである。

◆傳染徑路 本症は多くは春季、冬季等に發し、また學校、寄宿舎、監獄等に限局性に流行することあり、年少者は最も侵され易く、各人の交通、介立人體、無生活物等によつて傳染を媒介するものである。

◆症候 三四日の潜伏期に過ぎ、一回の驟然を以て三十九度以上の高熱を發し、次で劇甚なる頭痛、眩暈、項筋及び背筋の疼痛、譫妄、意識障礙、眼球振盪等を來すが、特に本症に必要な鑑別は瞳孔異大項部の強直等である。

◆豫防法 本症の病毒は患者の鼻汁、咽頭の分泌物尿等の分泌物及び排泄物にある故、此等を消毒すべきは勿論此等によつて汚染せられたる鼻紙「ハンケチ」等は傳染原となるものである故此等に注意すべく、また患者の咳嗽、噴嚏、高聲の談話等も傳染の源となるもの故患者に之を隔離して治療せしめねばならぬ。

◆豫後 重き病なるによつて注意を要す。

◆療法 閉鎖稍暗黒なる室に平臥安靜を守らしめ、流動食を與へ、項部・脊柱等に氷囊を貼し、其他對症療法を行ふ。

第二百十五節 破傷風

◆原因 本症はフリユツケ、ニコライエル兩氏の發見にかゝる破傷風菌によつて起る、一種特殊の傳染河である。

◆傳染徑路 皮膚に於ける創傷部より細菌の侵入によつて起るものであつて、初生兒は臍部の創傷より産婦は胎盤脱落部の創傷等より傳染するものである、其他失聲、落膽、精神の沈鬱、住居の不潔等は本病の傳染を容易ならしむるものである。

◆症候 潜伏期は僅か數時間にして後直に本症に特有なる強直性筋痙攣發作を發し、患者の顔貌は強徑を増して少しく開放し、顔面の下半は微笑の狀を呈し、また牙關緊急、稀れには後弓反張を來して腹部は舟狀に陥没し、四肢は強直性、屈曲若しくは伸展の位置を保つに至るものである。

◆豫防法 破傷風菌は酸素を嫌ふものゝ常に地中に居るもの故、手足に創傷あるものは地に觸れざる様注意し創傷は充分之を被覆し若し疑はしき場合には創傷を擴大して充分空氣中に曝露せしむるがよい。

◆豫後 危険なる病氣である。

◆療法 閉鎖にして暗黒なる室内に靜臥せしめ該殺の刺激を避け、ペーリング氏の血清注射、またはプローム剤の内服を與ふ。

第二百十六節 恐水病(狂犬病)

◆原因 狂犬に咬嚼によつて起り、殊に顔面、手足の咬嚼によつて頻發す、また六七月の夏季に多く發するものである。

◆症候 潜伏期は不定にして二週間より六ヶ月の長きに至る。また本症の全經過を前兆期、恐水期、麻痺期の三期に分つもので、前兆期にあつては、頭痛、不眠、全身倦怠、精神の鬱憂を來す、次で本症の主要なる恐水期に入り、一種固有なる強直性痙攣發作によつて嚥下作用を營む能はず、遂に單に水を嚥むも其發作を來すに

至るものである。最後の麻痺期は全身の麻痺症状の増進によつて幾くも無くして死の轉機を取るに至る。

◆豫防法 狂犬に咬まれたる時には速に其創傷の上下を緊縛し、嚴重なる防腐法を行ひ、速に豫防注射を受くるがよい。

◆療法 本症は恐水状を呈するに至れば殆ど醫療其効を奏せざるもの故、疑はしき大に咬傷を受けたる場合には速に豫防注射を受くるのは何よりの療法である。

第二百十七節 脾脱疽

◆原因 レーヤル氏の發見せる脾胎病菌によつて起るものであつて、手指の損傷より傳染すること多く、十抵は牛馬に於ける同病より感染するものである。

◆症候 外皮に脾胎腫、脾胎腫を發し、辛辣、燒灼の感を伴ひ、後幾くも無くして水泡となり、後には自潰して潰瘍を形成するが、此局處症狀發生の後大約二日にして發熱、精神腫脹、呼吸促進、譫妄等の全身症狀を發し、多くは發病後約二週にして死に至るものである。

◆療法 豫防法として本病にかゝれる動物に接觸を禁じ、既に本症を發せば、局處の切開、燒灼を行ひ、また昇汞水の薬法を施す等である。

第二百十八節 放線病

◆原因 放線菌の傳染によつて起る、皮膚の損傷、または口腔、氣管等より人體に侵入して起るものである。

◆症候 潜伏期は平均四週間にて、口腔より侵入せるものにあつては、先づ下顎骨の軟部に無痛性腫脹を來し漸次増大軟化し、遂に外方に穿孔して膿液膿様の物質を排泄するに至る。また呼吸器より侵入せるものにあつては、氣管に加答兒、肺結核の症狀を呈し、胃腸に侵入せるものにあつては胃腸加答兒の症狀を發するものである。

◆療法 外科的手術によつて除去するより外に療法なきもの故、皮膚等に限局せるものにあつては豫後多くは清良なるも、内臓に發せるものは多くは死に至るものである。

第二編 外科

第一章 外科總論

第一節 輸血法

外科

◆術式 輸血法とは血液を輸入する方法であるが、其法は先づ器械を嚴重に消毒し、健康人の静脈を刺絡して約二百瓦の血液を溫暖なる「ベツヘルグラス」に採り、硝子管を以て攪拌し、硝子漏斗及び緻密なる濾過用麻布を以て濾過し、患者の肘部浅在靜脈を露出して其周圍より剝離せしめ、其下に二條の絹絲を通じ、下方のものをして靜脈を結紮し、兩絲の間なる靜脈壁を露出して、これに彎曲「カニユレ」を上方に向けて挿入し、尖端上方絹絲を越ゆれば直に絹絲を結び、之れに助手は濾過血液を盛れる水銃を密に「カニユレ」に接合せば平等なる壓力を以て徐々に血液を注入すると同時に須らく遠隔の靜脈に漏血を施し、輸入血液の同量を排泄せ

しむるものである。

◆適應症 輸血法を應用する場合は、何れも急を要するもので、之を區別すれば、左の三種に分れるのである。

- 一、血管の損傷に由り、夥しき出血を來し、患者大に衰弱したるとき。
- 二、中毒、酸化炭素、炭酸、モルヒネ其他藥物の中毒、毒蛇咬傷のとき。
- 三、敗血症、火傷、凍傷、萎縮病、白血病、悪性貧血等のとき。

第二節 食鹽水注入法

食鹽水注入もまた前節と同様の場合に應用するものである。其法、羅氏二十八度の温を與へ、二三滴の苛性曹達を加へ、亞爾加里性となし、心悸動の目的を以て、少許の酒精若くは安母尼亞を加へたる〇、六〇の食鹽水を長硝子管に盛り、恰も輸血法の如くゴム管を以て「カニユレ」と接続し、硝子筒を高擧し平易に流入せしむるのである。これには靜脈注射、皮下注射、直腸注射の三法がある。そして其量は五〇〇、〇乃至一〇〇〇、〇を用ゐるのである。

第三節 寒性の膿瘍と熱性の膿瘍

◆寒性膿瘍 とは、多くは結核菌によつて起るもので、發生が緩慢で、局處症狀即ち腫脹はあつても疼痛は僅かであるか、或は全くない、潮紅は無くして反つて蒼白である、發熱は僅微で、經過は頗る緩慢である。

◆熱性膿瘍 とは、普通各種の化膿菌によつて發するものであるから、發熱、腫脹、潮紅、疼痛等があつて急性の經過を取るものである。だから熱性膿瘍とは急性症のことで、寒性膿瘍とは、慢性症のことと心得れば間違はない。

第四節 壞疽とは何ぞ

壞疽とは、種々の原因によつて、其局部の營養不給に陥りたる爲めに生ずるもので、重き凍傷などは其好適例である。

壞疽には乾性と濕性との二種ある、乾性とは、組織内の水分吸收と蒸發によつて消失し、組織乾燥し最上層

は痲皮を有し、時としては、褐色乃至黒色の木乃伊變性を爲すものである。

濕性瘰癧は、軟化するもので、腐敗の傾きを有するものである。

第五節 潰瘍とは何ぞ

潰瘍とは、一組織の瘡面が、瘻痕を形成せずに、何時までもブラクと癒らぬもの、總稱であるが、この中に梅毒性潰瘍、結核性潰瘍などは著明のものである。

第六節 炎症とは何ぞ

炎症とは、器械的、理化學的或は細菌的刺戟によつて、局部に腫脹、疼痛、潮紅、及び機能障害の四徴候を呈するものであるが、若しこれに化膿菌が侵入すれば膿汁を形成するものである。即ち膿瘍も、瘻管も矢張炎症の一種に屬するものである。

第七節 脱疽とは何ぞ

脱疽は壞疽と同様であるが、普通壞疽の進行中、營養盛んにして細菌の侵入無きときには、其壞死は無限の進行を爲さずして一部分に止り、患部と健康部の境界は強充血によつて、蒼赤紅色の分界線を呈し遂に壞死部は分界線より脱落するに至るものである故に、此脱落を稱して脱疽と云ふのである。

第八節 化膿する理由

化膿は化膿を催進する細菌即ち葡萄狀球菌、連鎖狀球菌其他の侵入によつて起るもので、此等の細菌は常に空氣中に存在するものであるから、此細菌が創傷に附着すれば直に化膿を來すものである。けれども健康の組織には如何に化膿菌が附着するも決して化膿を來すことはない。唯皮膚の損傷ある時に限つて起るものである。また皮膚に損傷あつても化膿菌の侵入無ければ決して化膿せぬものである。つまり化膿は組織の損傷と、化膿菌の侵襲と、此二つによつて始めて成立するものである。

第九節 防腐法とは何ぞ

單純にして無毒なる創傷も、不幸にして、バクテリアの侵襲に逢へば、有毒性の代價産物を生じ、局部は、炎症、化膿、腐敗等を誘發し、治癒を妨げ、甚だしきは全身を侵し、遂には生命を奪ふに至ることがあるに斯くの如き危険を防禦するには、絶えずバクテリアの侵入を防がんが爲めに無腐敗性の處置を要するものである。そして此目的を達せんには、總て創面に觸接する物質は、其何種たるを問はず、完全なる消毒法を施さねばならぬ、此消毒法の施行は即ち防腐法である。

第十節 制腐法

前節述ぶる如く、有害菌の侵入せざるに先だつて、創傷を無毒ならしめねば、反つて内より發することがある、何となれば細菌は常に空氣中に在するもの故、創傷を受くる以前に其皮膚に附着し居るかも知れず、また衝突せる物體に細菌が附着し居つて、創傷を受くと同時に細菌をも受けたるかも知れぬによつて、消毒薬を

以て充分創傷を消毒し、其腐敗を防がねばならぬ。要するに創傷を消毒して其腐敗を制するのは制腐法にして外物を消毒して、創傷に細菌の附着するを防ぐのは防腐法である。

第十一節 疔疽と其治療法

◆原因 黄色或は白色葡萄球菌が指趾の微細なる擦過傷若くは裂傷、またはヒビ、アカギレ等より侵入する爲めに起るもので、大工、桶工、農夫、下婢、厨夫等はこれにかゝり易きものである。
◆症候 指趾の尖端が發赤腫脹て堪へ難き疼痛を發し、安眠を妨げられ、炎症は表面に蔓延すること無く、深部に侵入して、體温亢進、倦怠、食氣減損等を來し、三日乃至七日にして化膿し、局部の一部に黃點を現し血管、神經を壓迫し、筋膜、腱鞘等を壞死脱落せしめ、膿鞘に沿ふて上方に蔓延し、甚だしきは敗血症、膿毒症等を發し、生命を奪ふに至るものである。
◆療法 膿形成の如何に關せず指趾の中央を縱截して骨に達せしむ、切開後は強防腐薬を以て洗滌し沃度ホルム綿紗を挿入して縛帯するがよい。

第十二節 骨折の原因

骨折の原因には外力、内力の區別がある。

◆外力 一、直達外力銃丸、打撲、衝突等の外力加はりたる部に骨折するものを云ふ。
二、介達外力外物を離れる際に起る、即ち高處より墜落、轉倒、飛躍等により足趾に暴力を掛け脛骨の骨折する如きものを云ふ。

◆内力 身體内に原動力の發動するものを云ふ、例へば筋脈の緊張に由りて来るもので、彼三角筋の收縮によつて上膊骨の骨折を來し、四頭股筋、腓腸筋の緊張によつて内外顆突起の破裂する等は即ちこれに屬するものである。
尙ほ骨折は老人、骨の炎症、新生物、營養障害、潰瘍等によつて容易く起るものである。

第十三節 骨折の兆候

骨折には自分に判る症候と、他覺的症候との二種ある。

◆自覺的症候 一、疼痛、所謂マルゲン氏骨折痛にして、他に疼痛無きも、手指を患部に當てれば號叫して疼痛の堪へ得ざるを訴ふるもので、これは骨折の特徴である。

二、官能障害 骨離断せらるるとき、其固有の官能を廢するに至るものである。

◆他覺的症候 一、軋鳴音 骨折端を近接せしめて摩擦する際に、捻變性軋鳴音を發するものである。

二、骨片の間隙 針を以て穿つに、針尖骨に衝突せざる爲めに、兩骨片間に空隙あるを知る。

三、骨片轉位 骨片は他方に轉位するものである。

四、腫脹 血液浸潤の爲めに、二三日頃に至りて腫脹を來すものである。

五、熱 被傷後二三日間三十八度内外の熱を發し時としては四十度に達することがある。
尙ほレントゲン光線によれば確實に之を診斷することが出来る。

第十四節 接骨法

先づ折れたる骨を牽引して、自然の位置に整復せしめ、膠木、またはボンネット氏鐵網膠脚子、シワテルド
ルツプ氏三角枕子等を副へ、固定繃帯を施して靜置せしむるものである。

第十五節 脱臼の原因

脱臼は主として外達外力によるもので、多くは杵杆作用によつて成立するものである、今肘關節を以て例せば、今臂に倒れんとして手を地上に突き身體を支へたりとせんに、此際前肢は極度に伸展して杵杆の長軸となり、脛骨突起は支點たる後滑車上窩に衝突し、肘部屈側の靭帯緊張破裂して、終に脛骨突起を上方に脱せしむるものである。

また筋力によつても脱臼することがある、例へば手を舉げて高處の物體を取らんとして脱臼し、また欠伸して頸關節の脱臼を來す等である。

尚ほまた關節端の打撃、または衝突によつても發するものである。

第十六節 脱臼とは何ぞや

我々の身體は大は股關節より、小は指關節に至るまで、一定の關節組織によつて成り立つもので、甲の骨端と乙の骨端とは靭帯の類其他の靭帯によつて被覆保護せられて以て、充分なる運動を營む者で、運動の劇しき處には總て此關節になつて居ること、丁度櫻餅のやうな有様のものである、然るに外力・筋力・筋力によるが如き原因あれば、關節頭は關節窩より脱離し、甚だしきは其靭帯を破裂せしめ、以て關節運動をして不能に至らしむるが、此有様を稱して脱臼といふのである。

脱臼を來せば異常の位置に固定して任意の運動を爲すこと能はず、唯一定の方向にのみ運動するものである、疼痛はなきも、運動せしむれば發するものである。脱臼せる部位を他部に比すれば、多くは健側より短縮するが、また時としては延長することもある。

第十七節 脱臼の治療法

脱臼の整復は、其部位によつて異なるものであるが、多くは其反対の方向に牽引り、其關節頭と關節窩と正しき位置に向へる時に、急に之を壓して、其窩内に關節頭を箝入せしむるものであるが、若し韌帯の破裂を來せる場合には、容易に整復せざる者である。

脱臼の整復は、總て脱臼の直後に於ては爲し易く時を経る程困難になるもの故、若し脱臼を來せる場合には速かに整復術を受くるがよい。

第十八節 良性腫瘍と悪性腫瘍の區別

腫瘍には良性と悪性とある、肉腫、癌腫、膠腫、悪性淋巴瘤腫等は悪性の腫瘍に屬するもので、其他は良性である、今此兩種の區別を擧げん。

◆良性腫瘍

- 一、發育 緩慢
- 二、境界 判然

三、疼痛 なし

四、癒着 缺如

五、魏花潰爛 缺如

六、皮膚 侵害なく増大に従つて菲薄となる

七、周圍組織との關係 壓排するのみにして敢て侵入せず

八、淋巴腺腫脹轉移 缺如

九、營養障害 蒙らず

十、再發 缺如

十一、豫後 良

◆悪性腫瘍

一、發育 最迅速

二、境界 不瞭

- 三、疼痛 鈍くは發す
- 四、瘰癧 忽ち癰潰し移動せざるに至る
- 五、瘰癧潰爛 瘰癧潰爛し易し
- 六、皮膚 速かに癒着し痼變せしむ
- 七、周圍組織との關係 好んで予節又は突起を出し侵入荒蕪す
- 八、淋巴腺腫脹 轉移
- 九、營養障礙 惡液質に陥る
- 十、再發 再發す
- 十一、豫後 不良

第十九節 癌腫とは何ぞや

多くは四十歳以上の人に發する惡性腫瘍にて其好發部位は、皮膚、粘膜、腺等であるが、全身何れの處に

も發生するものである。其形状は一定せぬも、結節狀、息肉狀或は浸潤狀にて、其増界が抑然せず、硬き腫瘍にて、發育は肉腫よりも緩慢なるも、忽ち附近の淋巴腺に轉移して、次で遠隔せる内臓、漿液膜等にも轉移するものである。

第二十節 内腫とは何ぞや

肉腫は多く四十歳以下の者に發する惡性腫瘍にて其好發部位は骨膜、骨、筋、神經、腦、脊髓、殊に淋巴腺、耳下腺、睪丸、乳腺等である。發育は頗る迅速にして、直に巨大に發育し、表面圓形或は多少の凸凹を呈し、硬きものは稍良性なるも軟きものは最も惡性である。疼痛は無きも容易に潰爛して出血し、また處々に轉移して忽ち全身を衰弱せしむるものである。

第二十一節 纖維腫とは何ぞや

纖維腫の好發部位は、皮膚、皮下組織、神經、骨、骨膜、子宮、卵巣等にして、大小不定なる半球形或は楕圓形を爲し、平等に硬きか、或は平等に一樣に軟く、周圍組織より移動し、時としては數拾或は數百の多數を發することがある。皮膚を破壞することなく、また轉移・炎症等を來すことも無く、著しき全身症狀を呈することも無い。

第二十二節 囊腫とは何ぞや

囊腫は、周圍組織と判然區別して移動し易く、周圍より壓迫せられざる以上は、通常圓形を呈し、痛みも無く、多くは波動を呈するものである。試みにこれを穿刺すれば、其内容状は流動性にて、これには皮脂、毛髮、齒牙等を含むことがある。

第二十三節 悪性リンパ腺腫とは何ぞや

悪性リンパ腺腫は壯年に多く發し、主として喉腺、頂腺を侵すものにて、リンパ腺組織は増殖して異常の大きさに

達し、同時に多數の腺を侵し、初め柔軟假性波動を呈するも、往々邊じて硬固となり、移動し易く疼痛を感ずることなく、發育緩慢にして原形を保つも、暫時にして、急驟の經過を取りて轉移を發し、また膿化膿、潰爛を來すに至り、全身症としては發熱、貧血等を來します體力消耗、または虚脱によつて斃るものである。本症は砒石毒にて賦射し得るものにて、其注射または内服によつて治癒し得べきものである。

第二十四節 腺腫とは何ぞや

腺腫は、乳腺、卵巣、甲状腺、唾液腺、肝、腎、皮脂腺、胃腺、粘液腺、睪丸等の腺に發するもので多くは限製性の結節を呈するも、亦連合結節状、蔓延状を呈することもありて、硬度は一樣でない、其發育は緩慢なるも、卵巣に生ずるものは、非常に巨大となることがある。

第二十五節 乳嘴腫とは何ぞや

乳嘴腫は、皮膚、粘膜に好發し、これに硬性と軟性の二種あり、圓錐状を呈し、周圍に浸潤を呈せざる

も、時として潰爛、出血を來すことがある。
軟症の乳癌腫は、また婦人には膀胱、外子宮口、直腸、卵巢等に發するものである。

第二十六節 脂肪腫とは何ぞや

脂肪腫は、頸部、頭部、背部、肩胛部、四肢に好發するもので、緩慢に發生し、往々著しき大きさに達し、形状は球形若くは半球形を呈し、弾力性の硬度を有し、固有の囊を以て判然周囲と区劃するものである。

第二十七節 粘液腫とは何ぞや

粘液腫は、皮膚、皮下組織、骨膜、脊髄、筋膜、筋鞘、神經、腺膜、腺等に好發し、大體は脂肪腫に類似して居るが、往々轉移して肉腫に變化することがある。

第二十八節 象皮病と其治療法

◆症候 本症は陰部及び下肢に多く發するもので、水腫浸潤を來し、結核増殖して進むに従ひ浸潤を減じ經久性の肥厚を來し、鞏固或は柔軟となり、下肢は二三倍の大きさに達し、恰も一の圓柱を見る如く肥厚し、皮膚張平滑となり光澤を放つに至る。

陰部に來るものは陰囊、大陰唇に多く來り、陰囊は増大して甚だしきは膝下に達し、百ポンド以上の重さを有すに至る。陰莖は退縮して漏斗狀の隘凹をなし、放尿するときは水液の裂孔より流出の觀あるに至るものがある。

◆療法 輸入動脈結紮法を行ひ、或は彈力帶の網絡、若しくは高壓法を施し、アルコールの注射、點狀燒灼法等を行ひ、大なるものには反復せる楔狀切除或は切斷術を行ふ。

第二十九節 靜脈瘤と其治療法

◆原因 先天また後天に靜脈壁の抵抗減弱せるもの心臟機能に障礙あるもの、妊娠、下腹部の腫瘍あるもの等に起る。

◆症候 下肢の腓腸部に最も多く見られるもので、靜脈が平等或は壅滯状態または紡錘狀に擴張せられ、蜿蜒蛇行狀を爲し、皮下に青色の索狀として透視せらるゝものである。そしてまた腫、出血、血塞、濕疹、潰瘍等を發生するものである。

◆療法 外科的の切除を施すが良い。

第三十節 動脈瘤と其治療法

◆原因 外傷、梅毒等の爲めに、動脈壁に異常を來すより起るものである。

◆症候 四肢、胸部の皮下組織の下に、動脈の徑路に一致して發生するもので、搏動を觸れ摩擦音を聴くことが出來、輸入動脈を壓迫すれば、搏動並に摩擦音の消失するのは本症の特徴である。

◆療法 動脈瘤を剔出するのは一番確かな方法である。

第三十一節 止血法の種類

◆直達止血法 出血局部に直接方法を加へ止血せしむるものにて、これに左の種類がある。

- 一、指壓法 出血する血管口を手指を以て直接に壓迫する法である。
 - 二、器械的壓迫法 壓迫鉗子其他の器械を以て出血部を壓迫する法である。
 - 三、止血薬 一半格魯兒鐵液其他の止血薬を局部に應用する法であるが、大出血には効が無い。
 - 四、燒灼法 烙鐵、烙白金、電氣燒灼器等を出血部に應用して血管を收縮せしむる方法である。
- 尙ほ他に (五) 血管結紮法、(六) 創縁縫合、(七) 纏繞法、(八) 血管縫合法、(九) 捻捻法、(十) 針壓法、(十一) 穿刺捻捻法等がある。

◆介達止血法 には (一) 間接壓迫法、(二) 全部壓迫法、(三) 強屈法、(四) 血行減殺法、(五) 血管運搬部結紮法等もあるも、何れも其施行には一定の學識と經驗とを要するを以て略す。

第三十二節 簡便なる綑帶の仕方

綑帶の仕方はなく、面倒なもので、外科學の一分科として綑帶學なるものある位故其を正式に全部學習す

るは容易でないが、茲には極めて簡單なる方法を擧げよう。

繻帯の材料は、ガーゼ、脱脂綿、油紙、卷帯とある。卷き方の順序は、先づガーゼを適宜に切りて局部に當て、其上に油紙を置き、更に脱脂綿を當てて、卷帯にて其上を捲くのである。

其方法は、先づ左手にて卷帯の端を抑へ、右の手にてグル／＼上の方に捲き上げ、捲き終らば、其繻帯の端を縦に二つに割きて縛るか、または安全針で止めて置くが、繻帯の順序は、先づ細い處から太い所へ捲き進むものである。

第三十三節 膿毒症

本症は創傷より膿菌の侵入によつて發するもので、被傷後七日乃至九日に發し、熱は間歇性にして四十八度以上に達し、二十四時間乃至二日または數日に於て數回反復す、悪寒、戰慄もまた發熱毎に反復するものである。

本症は八日乃至十二日の經過を取り、慢性のものは五ヶ月の長さに達することもある、往々全身傳染の爲めに驚るゝことがある故、創傷に次で熱發せる場合には速かに醫師の充分なる手當を受けねばならぬ。

第三十四節 敗血症

本症は化學的毒素の吸收によつて發するもので、創傷の炎症を呈せる後二三日にして起り、初め一回の戰慄を以て四十度内外の稽留性熱を發し、膿菌なる腦症狀を起して舌乾燥、震顫を來し、膿血性黃疸を呈し、多くは二三日にして死の轉歸を見るものである。

第三十五節 淋巴管炎と其治療法

◆原因 本症は目に見ゆる創傷は勿論、假令目撃する能はざる創傷より、細菌の侵入によつて起るか、或は附近の炎症より波及するものである。

◆症候 淋巴管の徑路に沿ふて二三条の紅き線が皮下を透して現れ、附近の淋巴管にまで達し、また時として其淋巴管に疼痛性腫脹を發し、それと同時に惡寒、頭痛、發熱等を呈するものである。

◆療法 創傷は充分に消毒し、患部は安静にして氷嚢法、冷療法等を行ひ、イヒチオールの塗布し、若し化膿すれば速かに切開せねばならぬ。

第二十六節 筋炎と其治療法

◆種類 筋炎には種々あるが、其主なるは左の四種である。

一、急性化膿性筋炎

二、纖維性筋炎

三、慢性漿液性筋炎またはリウマチス性筋炎

四、化骨性筋炎

◆症候 急性化膿性筋炎は最も多きものにて、其初めは筋肉腫張して疼痛劇しく、熱が出、筋肉は浸潤の爲めに硬くなり、周圍に浮腫を來し、遂に破潰して膿瘍を作るに至るが、これには限局して一部分に止まるものと蔓延して全筋肉に廣まるものとある。

リウマチス性筋炎は、此處筋處に游走する不定の筋痛を以て特徴とするものである。

◆療法 急性化膿性筋炎には、初期には湿布療法を行ひ、イヒチオールの塗布等を行ひ、化膿せる時は速に切開を行ふがよい。

リウマチス性筋炎には沃度下敷、イヒチオールの塗布、沃度加里（リウマチスの條參考）の内服、其他温浴療法、熱浴療法、按摩療法等を行ふ。

第二十七節 フレグモーネ（蜂窩織炎）と其治療法

◆種類 本症には、限局性のものと、蔓延性のものとあり、限局性のものは、第十一節に述べたる瘰癧が即ちそれである。

◆症候 蔓延性フレグモーネは、初期には著しき悪寒と體慄とあつて高熱を發し、患部の皮膚は深紅色または褐赤色を呈し、硬く腫脹して劇痛があり、遂に化膿し、全身状態も著しく害せらるゝものである。

◆療法 速かに十分なる切開を施すがよい。

第二章 各論

第三十八節 頭の外傷

◆種類 外來の器物の如何によつて、其創傷に刺創、切創、刺創、挫創、鈍創、皮下血腫、硬膜下血腫、骨膜下血腫等の種類を生ずるものである。

◆症候 頭は全身中最も血管に富む處故、此部の外傷は出血が非常に多いものである、また頭部外傷の化膿せるもの等にあつては、往々腦の疾患を誘發するもの故大に注意せねばならぬ。

血腫は棒の如き鈍器にて打たれたる際を生ずる滲血であつて、皮下血腫にあつては、丁度鐵頭を附けたかの如く腫れ上るものである。

◆療法 清潔なるガーゼ、または脱脂綿等を以て創孔を被ひ、一が速かに醫師の加療を請ふがよい。また血腫にあつては、濕布繙帯にて壓定し置き、一兩日を経たる後按摩法を行ひて吸収を促すがよい。

第三十九節 兔唇の治療法

◆種類 兔唇とは兔の唇の如く口唇に異常の破裂を來せるものにて、其破裂の度によつて左の三種を區別す

一、第一度 破裂口唇に止まるもの。

二、第二度 破裂の口唇より稍進みたるもの。

創傷の大なるものは血管結紮法を行はねばならぬが、これは素人の出來ることではないから、若し頭部に創傷を受け醫師の急に間に合はぬ時には、創の周圍をしかと抑へて出血しないやうにして置き、其周圍の毛髪を剃るがよい、出血大なるときは唯しつかり壓迫して出血を止むるだけでもよい、そしてガーゼ、脱脂綿、已むを得ずば白大織を消毒薬に浸して絞つたものにて、創口を抑へ、異物あはば之を取り除き、創口は出取得る夾け元の通りに合せて、消毒ガーゼ等を以て壓定繙帯を施し置くがよい、此際用ゐる消毒薬は五十倍の石炭酸水、千倍の昇水、百倍のデシノフェクトール水等何れでも宜しく何物も無くば石油にても宜しい。また此方法は獨り頭部の創傷のみならず、他の創傷にも應用し得るものである。

三、第三度 破裂の鼻孔内に進入せるもの。

◆療法 兎唇の手術は、其症の輕重によつて種々なるが、最も輕きものにおいては、ネラトン氏式と云ふて、破裂線の上部に於て皮膚より粘膜に達する弓形又は既に切開刺離をなし、破裂線を全長に於て、下方に牽引し、缺損部を眞直に縫合するのである。

第四十節 水 瘻

水瘻とは、主にも小兒に發するもので、口圍よりだんぐに周圍に腐れ行くもので、其經過は非常に早きもので、少しく油斷すれば、忽ちに頰の全部を失ふものであるから、若し疑はしき場合には、速かに外科専門醫の治療を受けねばならぬ。

第四十一節 造 鼻 術

造鼻術には、獨逸法また印度法、伊太利法、佛蘭西法の三種あるが、此中獨逸法は最良と稱せられて居る。

獨逸式の造鼻術にありては、先づ鼻部に三角形の創を拵へ置き、一方前額部に、鼻缺損部の約三倍大の倒三角創を造り、其周圍を切開刺離して、其部の基底を三分し、缺損部に鼻を轉移移植し、其中部は鼻中隔、左右兩鼻は兩鼻翼を形成せしめ、綿密なる縫合をなし、また前額の缺損は、縫合によりて縮少せしめ、爾餘の缺損部は他より皮膚を移植するのである。

第四十二節 下顎關節脫臼と其治療法

◆原因 廣く口を開大せるとき關節突起、關節面を超え前脫臼するに因るもので、殊に欠伸、嘔吐、號泣等によつて脱臼するものである。

◆症候 下顎脱臼は主に前方脱臼にして後方脱臼は稀れである、今前方兩側脱臼の症候を擧げんに、口は廣く開大若くは半開の位置に固定せられて閉鎖する、と能はず、頰は扁平にして延長し、下齒列頤部と下顎隅は前方に突出し、耳角の前方下顎關節部を按診するに、空虚にして陷凹部を觸知し、關節部は頤窩に陥入し、咀嚼及び嚥下運動を妨げられ、經えず口腔より涎涎するものである。

◆療法 助手をして後方より左右の耳部に於て嚼を固定せしめ、患者の頭首は稍仰向せしめ、術者は前方より兩指を最後の臼齒上に載せ、他指を以て顎骨外下方を握り、拇指にて下顎を下壓し、顎を少しく舉上すると同時に下顎骨を後方に押送すれば整復するものであるが、若しこれにて目的を達せざる時は先づ一側を整復し、次で他側を整復するがよい。

第四十二節 牙關緊急

牙關緊急とは、上下歯列の閉鎖して開口する能はざるものゝことであるが、これには神經のもの、破傷風に來るもの、其他に來るものがある。
上下歯列間に堅き棒、例へば鐵の小棒を挿入するか、或は麻酔法の下に開口せしめ、醫療百方其効無きものには、口を指す、下顎骨の切除術を行はねばならぬこともある。

第四十四節 舌 癌

◆症候 舌癌は四十年乃至六十年の人に發するもので初め舌縁及び舌尖に小結節或は潰瘍または硬結、肥厚等となりて現れ、追々成長するに従つて、深き腐敗性潰瘍となり、疼痛は劇烈にして耳内に放散し甚だしきは談話、食事さへも妨げられ、末期には他部の癌腫の如く全身衰弱の下に倒るゝものである。
◆療法 舌癌は初期に根本的手術を行へば、割合に回春の効を奏するもの故、四十歳以上の人にして若し舌に潰瘍其他の異常を呈せる場合には速かに診察を受け、疑はしきものは猶豫なく手術を受ける方がよろしい。

第四十五節 斜頸と其治療法

◆原因 先天的胸鎖乳筋の短縮に由るものもあり、また出産時に頸の軟部に損傷を來せる爲めにも起り或はまた頸筋の痙攣・麻痺、頸推彎曲より來ることもある。
◆症候 分娩時の障害に由つて生ずるものは生後數日にして該部に溢血し、益々硬固となり生後二三週に至れば母親に發見されることが多く、頭部は甚だしく一側に傾斜するものである。
◆療法 溢血を有するものは按摩法に由りて除去せしめ、厚紙または革製の襟巻を應用し、瘢痕に由るものは

切除または伸展し、炎症あるものは消炎法を施し、筋の短縮せるものは皮下切離術を行ふがよい、そして矯正の後療法としてはゲリツソンの關係を施し持續的伸展を行ふがよい。

第四十六節 肋骨々折と其手當

- ◆原因 多くは骨の石灰化する老人に衝突、打撲の如き直達暴力に由て發するものである。
- ◆症候 多くは斜または横骨折にして、患部に腫痛あり、殊に呼吸、咳嗽、指壓等に於て發するものである。
- ◆療法 胸部を安静に保つときは大抵は自然に治癒するものである。また患側にゴム繃帯を施すか、或は約二三指指徑の絆創膏を胸骨縁より脊推まで貼布して坐位または直立位を取らしめるがよい。

第四十七節 上膊骨折と其手當

- ◆原因 衝突、打撲、銃射、車輪碾過等の直達外力または重物擲擲、頸痛發作等の筋力、或は肘または手を働いて鉋る、如き間達外力によつても起るものである。

- ◆療法 患肢を牽引して骨折部に押壓を加へ變形を正し、枕子を腋窩に貼し、肘關節を屈曲せしめ、擔布繃帯を施し、義布斯にて胸廓及び肩胛部に固定する等、其他其症狀によつて種々の療法あり。

第四十八節 肩胛關節脱臼と其手當

- ◆原因 壯年及び老年に多く、稀に睡眠中頸痛發作に由つて發することあるも、多くは強靱の外力に由るものであるが、殊に肘または手を働いて墜落するか、または肩胛部に墜落或は打撲を蒙るか、若くは投擲、擲擲等の筋收縮等に由つて起ることが多い。

- ◆療法 整復法に種々あるも、今前方脱臼に於けるアウイセンナ氏法を擧げん、即ち患者を椅子に倚らしめ、脱臼右側なるときは、術者も亦右側に立ち、左手にて肩骨を上方より固定し、且つ下壓し、前膊にて上肢を文へつゝ、右手の指にて關節を推壓して關節内に整復せしむるものである。

第四十九節 肋骨カルエスと其治療法

◆原因 肋骨の結核である。

◆症候 多くは少年若しくは壯年時代に原發または繼發するもので、肋骨の部位に限局性無痛の腫脹を緩徐に發生し、漸次増大して軟性波動を呈する寒性膿瘍を發し、按壓によつて輕き疼痛を感じ、遂に破壞して膿孔を形成し、長く膿汁を漏出するものである。

◆療法 充分なる外科的治療を受けるがよい。尙ほ内服薬としてはカルアグレス錠一日三回三粒づゝ服用するがよろしく、養生法は肺結核と同様である。

第五十節 脊椎彎曲症

脊椎の彎曲には、側彎と云ふて左右の何れにか彎曲するもの、前彎と云ふて背部が陥凹するもの、後彎と云ふてせきしになるもの等種々あるが、此内後彎は最も多くして、これは結核、骨軟化症、梅毒、習慣等より起るものである。

痲痺以外には習慣性のもは最も多きもの故、これは學生時代に、姿勢に注意せしむるが宜しい、また蒸だ

しきものは矯正器を用ひるがよい。

第五十一節 ポット氏龜背(脊蟲)と其治療法

◆原因 これも矢張結核病の一種にて、脊椎結核と稱するものである。

◆症候 本症は初期に於て龜背を呈するものでなく、龜背を來せるときは、病勢大に進みたる時にて、それより尙ほ増悪せば、肋骨カルエスに於ける如く流注膿瘍を呈するものである。

本症は多く虛弱なる小兒、即ち腺病質の小兒に發するもの故、かゝる小兒にして脊椎の動搖によつて特に劇増する疼痛を覺え、身體疲倦し易くして運動を嫌ふ如きことがあつたならば本症に疑ひを措いて速かに醫師の診察を受けねばならぬ。

◆療法 全身療法として、内科肺結核に於ける如く營養療法を行ひ、カルアグレス錠を服用し、局處には「コルセット」を施すか「ギプス」繃帯を施して身體を平當なる位置に矯正する等種々の方法がある、また既に化膿して流注膿瘍を呈せるものは、切開して十分排膿せしめたる後、隔日に左の藥劑を二、〇乃至一〇、〇宛注

入するがよい。

▲沃度ホルム 一〇、〇
右注入料
グリスリン 一〇〇、〇

第五十二節 膣炎の治療法

◆症候 本症は多くは小児に發するもので、膣及び其周囲のピシヤクになつて腫れ、甚だしきは危險に陥るものである。

◆療法 膣部の清潔に注意し、左の藥劑を撒布するがよい。

▲サリチル酸 〇、五 粉 一〇、〇
右外用
▲硼酸 末 一、〇 粉 一〇、〇
右外用

若しまた化膿の兆あらば速かに醫師の手術を受けねばならぬ。

第五十三節 膣ヘルニアと其復舊法

◆症候 膣ヘルニアとは、膣管の一部が膣に脱出したるものにて、俗に云ふ出膣は即ちこれである。即ち膣が球形或は圓錐形を呈して腹壁上に突起し、號立するとき、力む時には特に増大するが、之を凹ませば容易にヘルニア門の孔を觸知するものである。

◆療法 壓して之を腹腔内に還納せしめ、ヘルニア帯をかくるか、或はまた裨創膏を貼て置くも宜しい。

第五十四節 鼠蹊ヘルニアと其復舊法

◆症候 本症は俗に云ふ股腸にてヘルニア中最も普通のものである。即ち膣管の一部が腹壁動脈の外側より鼠蹊管の内孔を出で、次で外孔を通過して腹腔外に出て、更に進んで男子にありては陰囊内、女子にありては陰嚢に達し、起立、歩行、咳嗽、努責、號泣等によつて益々膨大するものである。

◆療法 指壓によりてヘルニアを腹腔内に還納せしめヘルニア帯を使用せしむるがよい、適當なるものを用ひれば、小兒または少壯者においては、追々にヘルニア門狹小となり治癒に至るものである、併し不適當なるものを使用すれば反つて害を爲すもの故、醫師に就き適當のものを選擇し貫ふて使用するがよい、若しまた重き或は大なるものありては根治的手術を受けるがよろしく、これは何れのヘルニアに於ても同様である。

第五十五節 股ヘルニアと其復舊法

◆症候 本症は婦人に來るもので、鼠蹊ヘルニアの生ずる部位より少し下外方に、半球形或は卵圓形の腫瘍を生ずるものである。

◆療法 他のヘルニアの如く治療を施すが宜しい、併し本症は兎もすると嵌頓して危險の症狀を呈することある故最も注意を要するものである。

第五十六節 箱頓ヘルニアと其治療法

◆症候 ヘルニアは總て之を元の如く腹腔内に還納し得るもので、所謂可納性ヘルニアであるが、若しこれが不幸にして還納する能はざるに至れば、茲に箱頓症狀を起して、疼痛、便秘、嘔吐、吐糞、鼓腸等腹膜炎に於ける如き症狀を發して遂に死に至るものである。

◆療法 速かに開腹術を行ひ、箱頓部を搜ね解脫せしむれば治癒するものである故、本症を發せば速かに治療を受けるがよろしい。

第五十七節 肛門閉鎖症

◆症候 本症は肛門の閉鎖せるものにて先天性のものであるが、これに肛門のみ閉鎖せる(一)肛門閉鎖症肛門も直腸も無き(二)肛門及び直腸閉鎖症、肛門孔は存在するも、直腸の無き(三)直腸閉鎖症また肛門の無き代りに尿道や膈等より糞便を排泄する(四)先天性汚道形成の四種類あるものである。

本症は肛門を見れば直くに分るものであるが、第四種のものを除くの外は、速かに手術を加へざれば、其小兒は生後四日乃至一週位にして死に至るものである。

◆療法 速かに外科手術によつて治療するがよろしく小兒分娩の際によく此の點に注意せねばならぬ。

第五十八節 大腿骨所と其復舊法

◆症候 小兒に最も多きものにて、大腿の上三分の一に於て墮發し、下三分の一に起るは稀れである。銃創の如き直達外力、または足又は膝を衝て倒るゝとき、又は足を踏み外すとき、或は外傷を齎すものとして、體を急に迴旋せんとする際に起るものである。

◆療法 腫脹甚だしきときは一兩日間ハイステル脚箱を用ひ、略然は牽引且つ内轉によつて矯正し、伸展位に於て副木綿帶又は義布斯綿帶を施し、重錘牽引法、または鉛直吊懸法等を施すのである。

第三編 救急法

第一章 中毒療法

第一節 酸類中毒と其治療法

◆硫酸中毒 自殺または他殺の目的で硫酸を用ひ、また職業用のものを誤つて飲用することがある。

◆症候 口腔、咽頭、食道、胃粘膜の強度に腐蝕さるゝのが特徴である。また所患の粘膜は白色を呈し、重症のものは黒色に變じて潰瘍を爲すものであるが、これが爲めに強度の疼痛、口内灼熱、強度の口渴、嘔下困難、悪心、嘔吐、下痢などあり、多くは死に至るものであるが、輕くして追々に快癒するものにあつては食道の狹窄、神経痛等を殘すものである。

◆療法 速かに假性マグネシヤ一〇、〇乃至二〇、〇の水溶液或は稀薄なるナトロン油汁二二滴を與ふるがよ

い、其他總て酸類の中毒には早く反酸の亞爾加里液を與ふるのが何よりの應急解毒法である。

第二節 亞爾加里中毒と其治療法

◆苛性加里中毒 これを多量に取れば、腫脹なる疼痛を口腔、咽頭、食道に發し、灼熱性腐蝕、流涎、血色素子様粘糊なる吐物を來し、口腔、咽頭、食道等に格魯布性膜を生じ、また多くは穿孔性腹膜炎の症候を以て死に至るが、其量多からざる時は、症状軽く、局部に癰疽性潰瘍を來すものである。

◆療法 酒石酸、稀醋酸、枸橼酸等の水溶液（百倍乃至五十倍）を速かに與へ（食用の醋でもよい）疼痛に對してはゴム漿に阿片を混じて與ふ。

其他の亞爾加里中毒にあつては前記の酸類を與ふと共に、胃の洗滌、吐瀉の注射等によつて胃内容物を出すがよい。

第三節 鉛中毒と其治療法

◆原因 本症は頗る多き中毒症であつて、鑄字工、植字工、塗工、鉛工等多くこれにかゝり其他有鉛白粉を使ふもの、總て含鉛物の製造工等はこれにかゝる。

◆症候 腫脹なる胃腸加答兒の症候を起して、嘔吐、下痢、胃腸の疼痛を來すものである。慢性中毒は、齒齦の鉛黒色、鉛毒頭痛、鉛毒麻痺等を起すものである。

◆療法 急性症には硫酸マグネシヤ（一、五乃至一、〇を水一〇〇、〇に溶解し、三回に分服）または磷酸ナトリウム（同上量）牛乳、卵白等を内服せしめ、慢性症には沃度加里の内服を與ふ。

第四節 水銀中毒と其治療法

◆原因 自殺の目的に昇汞を用ひるか、また外科的に使用せるもの吸収せられて中毒を起すことある。慢性症は水銀を扱ふ職工に職業病として來る。

◆症候 口腔、咽頭、食道、胃腸等に強度の腐蝕を來し、また嘔吐、下痢、利尿減少、甚だしきは尿閉に加ふるに全身衰弱の症候を來すものである。また慢性症は無痛性下痢、貧血、瀉瀉、口腔炎、腎臟炎等を發し、尙

は特有なる赤毒性振頭を起すものである。

◆療法 急性症には、牛乳、卵白等と與へて中和せしめ、尙ほ強心劑を投ず。慢性症には水銀の應用及び取扱ひを禁じ、三%鹽剝水の含嗽を行ひ、左の藥劑を服用せしむ。

▲ヨードカリウム	一、五	重	曹	二、〇
苦味丁酸	二、〇	水		一〇〇、〇
右一日三回毎食後分服				

第五節 銅中毒と其治療法

◆原因 硫酸銅、醋酸銅、炭酸銅の中毒は最も多く、殊に硫酸銅は醫藥として用ふるので其量を誤る爲めに中毒を來すことが多いものである。

◆症候 靛藍色の吐物を出し、流涎、咽頭部に於ける灼熱及び疼痛、胃腸の痙攣、裏急後重、下痢等を來し、糞便は強度の暗黒色を呈し、腰血液を混じ、重症にありては全身搐搦、四肢麻痺等を來して死に至るものである。

ある。

◆療法 直に一千倍の黄色血油鹽液の大量を以て胃洗滌を行ひ、其後數回水を以て反復胃洗滌を繰返すがよい。

第六節 砒石中毒と其治療法

◆原因 自殺の目的に用ひると、殺鼠劑を誤食する等によつて、本病を來すことはなかく多いものである。

◆症候 強度の急性胃腸加害兒の症狀を呈し、體内に於ける灼熱の感及び劇しき疼痛あり、蛋白尿、血尿を洩し、頭痛、眩暈、視力障害等を來して死に至るものである。

◆療法 一百倍硫酸銅液を十分間毎に一食匙づゝ嚙吐するまで與へ、尙ほ煨製マグネシア、含鹽酸化鐵液を十五分間に一茶匙づゝ與へるがよい。

第七節 亞鉛中毒と其治療法

◆原因 醫療上亞鉛鹽を濫用する爲めに起る。

◆症候 重き胃腸加答兒の症狀殊に強度の嘔吐、下痢、筋痛を發し、時として糞便に血液を混することもある

◆療法 タンニン酸を内服せしむ。其處方左の如し。

▲タンニン酸

四、〇

アルタ舍利別

六〇、〇

水

一四〇、〇

右混和、五分時間毎に一食匙づつ

第八節 燐中毒と其治療法

◆原因 自殺の目的、または寸燐を誤つて嘔み下すによつて起る。

◆症候 劇しき胃痛、嘔吐、下痢等があり、吐物は暗處に置けば光輝を發し、また時には血液を混することがある。そして此症狀が起つてから二三日すると本症の特徴なる黄疸、肝臓部の疼痛、肝臓腫大を起し、發熱三十九度以上に達し、また胃腸出血、皮膚出血、吐血、血尿等を發し、精神は昏惰して死に至るものである。

◆療法 服用後間も無きものは胃洗滌または吐瀉によつて胃内容物を出し、尙ほ陳腐たるテレピン油を處する

のである。

▲アルタ根煎(一〇、〇) 一〇〇、〇

テレピン油

五、〇

右混和一日量となし、三回に分服

第九節 アルコール中毒と其治療法

◆症候 本症に二種あり、一はアルコール酩酊と唱へ居常酒を用ひざるものが、偶然に大量のアルコールを飲みたる場合に起るものであつて、患者の顔貌、手指、及び全身の皮膚は潮紅し、患者は灼熱の感を覺え、興奮状態に變じ、喋々餘舌を弄し、猥りに高笑し或は躁躍するなど頗る陽氣に見ゆるものであるが、間もなく體要期に入り、濇りに睡眠を貪り、視力減弱し、遂に昏睡状態に陥るものであるが、昏睡状態に陥る前に劇甚なる頭痛、及び煩苦なる嘔吐を發するものである。

二は酒客譫妄と稱へ、平常酒を過用するもの、殊にフーザル油を含有する酒を飲用する人に起るものであつて、不安の感、何處となく苦しいやうな感覺、煩しき不眠等の前驅症を以て現れることもあるが、時として

何等の前驅症なくして起ることもある。其症候は視覚幻妄と云ふて、小動物殊に蛙、蚊、甲蟲等を幻視し、また視覚幻妄と云ふて不快なる音響を聞き、甚だしき恐怖状態を呈するに至り、それに次で眞物錯誤と云ふて物を誤り見る事になり、また談話の運動、知覚障害を來たし、癲癇症發作、蟻の這ふ様な感じ、皮膚知覚異常を來すことがある。

◆療法 アルコール酩酊にあつては胃の洗滌を行ひ、頭部には氷嚢を當て、冷し、また灌腸を行ひ、酒客譫妄には拘水クロラル其他の麻酔薬を與ふ。また濃き茶を飲ましめ、豆腐を布片に包んで頭を冷すもよい。

▲拘水クロラル 一、〇 水 三〇、〇
右一回頓服

第十節 石炭酸中毒と其治療法

◆原因 石炭酸及びこれに類する薬物を飲用または創傷に應用するによつて起る。

◆症候 石炭酸を内服すれば、口唇、顔面、皮膚、舌口腔粘膜を腐蝕し、患者は灼熱、疼痛、嘔吐、困窮を訴へ

眩暈、視覚障害、耳鳴等を來し、顔貌は蒼白色となり、四肢は紫藍色を呈し、呼吸促進して人事不省に陥り、脈搏は著しく軟弱となり、遂に全身虚脱の狀を呈せるものであるが、本症に特有なるは其尿を空氣中に曝らし置けば速かに暗黒色となることである。

◆療法 速かに胃洗滌を行ひ、また石灰水を飲ましむるがよろしい。

第十一節 モルヒネ中毒と其治療法

◆症候 阿片もまたモルヒネと同じ症候を呈するもので、モルヒネの皮下注射にあつては二三分の後、また内服にあつては、十五分乃至三十分にして其症候を呈するものである。

其症候は初め腹部に温感及び壓迫の感を感じ、嘔吐を發し、一時精神機能は亢進するも、間もなく半醒半眠の状態に陥り、呼吸は深大にして呼吸を帯び體温は下降して深き昏睡に陥り、遂に死に至る。

◆療法 〇、五%の過錳酸鉀加糖溶液を以て胃の洗滌を行ひ、またアポモルヒネの注射によつて胃内容物を吐出せしめ、興奮薬としてカフェインまたは濃き茶を與ふ。

第十二節 コカイン中毒と其治療法

◆**症候** 呼吸促進、脈搏頻數不整、瞳孔開大を來し、また皮膚紫藍色、顔貌蒼白色を呈し、虚脱に陥ることがあり、症状重篤なるものは尊愛に次ぐに精神發揚を以て、種々の幻視、幻聽を來し、遂に重篤なる昏睡状態に變ず。

◆**療法** 藥物を取りたる局部の洗滌を行ひ、其他は對症療法を施すがよい。

第十三節 ニコチン中毒と其治療法

◆**症候** 煙草の濫用によつて起るもので、其症状は消化器の障害を起して、悪心、嘔吐、唾液及び粘液分泌亢進を來し、また眼、下痢を發し、眩暈、心悸亢進等を來し、顔面に冷汗を流し、甚だしきは強度の衰弱を起し、全身搐搦を起して遂に死に至るものである。

◆**療法** 急性のものは其症状急劇にして殆ど手を下すの暇なきほどのものであるが、其他のものにあつては温湯に浴せしめ、頭部は氷を以て冷すか、或はアルコールに富みたる葡萄酒を服用せしむるがよろしく、輕症のものは味噌汁を多量に與へれば、よく解毒の効を奏するものである。

第十四節 チキタリス中毒と其治療法

◆**療法** 洗滌の多量を用ひるときは、一時間にして重篤なる中毒症状を來す、即ち脈搏は其數を減じて一分間四十至に至り、脈管系統の不健全なるものにおいては、腦溢血を來すの虞れあり、其他惡心、嘔吐、胃痛、耳鳴、眩暈、煩渴等を來し、遂に死に至るものである。

◆**療法** 速に胃洗滌若しくは腸洗滌を行ひ、カフェイン其他の興奮劑を與ふがよい。

第十五節 ストリキニネ中毒と其治療法

◆**原因** 殺鼠劑の誤食または自殺の目的にて服用するより起る。

◆**症候** 多量を服用せば直に神經及び呼吸の麻痺を招き死に至るも、多くの場合は、先づ強直性、間代性痙攣

の發作反復を來す次で神經及び呼吸の麻痺を來して死に至るものである。

◆療法 痙攣を抑制せんが爲めに、クロ、ホルム、エーテル等の麻酔劑を與へ、麻酔中に胃洗滌、解毒劑の注射等を行ひ、病室は絶對的安靜を守らしめねばならぬ。

第十六節 麥角中毒と其治療法

◆原因 麥角は子宮出血、痔血其他の出血に止血藥として應用せらるること多く、また墮胎の目的に濫用せらるゝ爲めに、中毒の機會頗る多きものである。

◆症候 嘔吐、腹痛、心窩至悶、煩渴、饑餓の感、灼熱、痙攣、一時性失神其他種々の症候を發し、遂に深き昏睡状態、呼吸及び心臟麻痺によりて斃る。

◆療法 胃洗滌及び瀉腸を以て主要なるものとなし輕度なるものは、アルコール、珈琲等の興奮劑を與ふ。

第十七節 カンタリス中毒と其治療法

◆原因 俗間墮胎藥として、また陰萎に於て淫慾興奮の爲めに過用するより起る。

◆症候 口腔其他消化器粘膜炎の炎症及び水疱形成を招き、食道の全部または一部に顯著なる灼熱、疼痛、嚥下困難を來し、其他強度の煩渴、惡心、嘔吐を發し、遂に深き昏睡状態に陥り十六時間乃至二十時間に斃るを常とす。

◆療法 早く胃の洗滌を行ひ、其他茶及び淡泊なる食餌を與へ、溫浴をなさしめ、胃腸の炎症に對しては阿片劑を處する等は其一般療法である。

第十八節 サントニネ中毒と其治療法

◆原因 驅蟲藥として濫用するによつて起るものである。

◆症候 強度の胃痛及び嘔吐に加ふるに、全身痙攣及び重篤なる衰弱症候を以て八乃至十時間にして死に至るものである。また本症に特有の症候は黃視症として、症の輕重に拘らず内服後十乃至十五分にして現れ、總ての物が黃色に視ゆるもので、これが約一日間も持續するものである。

◆療法 速かに胃洗滌を行ひ、また下劑を與ふ、瀉腹を來せばアルコールを與へ、温浴を取らしめ、冷水を頭部に灌漑するがよい。

第十九節 サルチル酸中毒と其治療法

◆原因 サルチル酸は醫藥に供する外、魚類防腐の目的に用ふるよりして、本症を來すことがある。
◆症候 耳鳴り、顔面は強度に潮紅し、譫妄に陥り重症にあつては呼吸促進、痙攣、強度の脱汗、血尿、耳聾及び失明を來し、稀に血樣下痢を發することがある。
◆療法 サルチル酸の中毒には多量の牛乳或は曹達溶液を與へ、其鹽類の中毒には胃洗滌、瀉腸等を行ふ。

第二十節 アンチピリン 毒と其治療法

◆原因 醫藥として用ひるより起り、また人によりては特異性として其少量を用ひるも中毒症候を來すことがある。

◆症候 本症の特徴は皮膚及び粘膜に天疱瘡樣皮疹を發することにて、また口腔潰瘍、陰囊潰瘍を發し、加ふるに頸部疼痛、聲音嘶啞を來す、其他呼吸促進、心臟衰弱、昏睡、瀉腹を來し、また時としては失明を招くことあり。

◆療法 特異性を有する人は其服用を禁じ、其他には對症療法を行ふ。

第二十一節 腐肉中毒と其治療法

◆性候 其プロトミン中毒によるものは悪心、嘔吐、下痢を發し、また腐敗せる雜物を食して起る「コバチル」スボツリヌスより起るものは、口渴甚だしく、粘液及び唾液分泌の減少、口腔の炎症甚だしきは壞疽を來し聲音は嘶啞、皮膚乾燥して粗糙となり、其他眼麻痺等を來し、遂に呼吸及び心臟麻痺によつて斃るのである。

◆療法 早期には胃の洗滌を施すも宜しく、またピロカルピンの注射を行ひ、其他は主として對症療法を行ふに過ぎず。

第二十二節 魚類中毒と其治療法

◆原因 魚類中毒には、一、新鮮なるも魚類に病氣のある場合、二、腐敗せる魚肉を用ひたる場合、三、毒魚を用ひたる場合との三種の原因がある。

◆治療 葉劑を與へて胃内容物を吐出せしむるがよいが、若し手近に吐劑の無かつた場合には、鳥の羽毛を以て、舌の根の奥を撫でると大抵は嘔くものである、そして多量の水を與へて再三此方法を行ふと、胃の内容物は皆出て了ふから、中毒して間の無いものは、唯それだけの手當でも宜しい。また下劑を與へることもあるが河豚の如き毒魚の中毒にあつては多くは生命に關するもの故、成るべく早く醫師を招くがよい。

第二十三節 貝類中毒と其治療法

普通の貝類にあつては滅多に中毒することは無いが、其古きものを用ひたり、または時によりては貝類に牡蠣に一種の毒の發生することがある。此等の中毒は矢張り魚類の中毒に類せる症候を呈するものにて、療法もまたこれに準するがよい。

第二十四節 牛乳中毒と其治療法

◆原因 牛乳に由て中毒を來す場合は左の四項あり。

- 一、病牛より搾取したる乳汁
 - 二、純良なる牛乳を久時放置して分解腐敗を來せるとき。
 - 三、牛糞によつて不潔となりたる場合
 - 四、人身に有害なる植物を以て飼養せられたる時
- ◆症候 嘔吐、下痢、腹痛等の腸胃症候を現す。大人にありては幾くも無くして恢復するも、小兒にありては爲めに死を招くことが間々ある。

◆療法 甘末下劑を與へて腸内内容物を除去し、次でタンナルピン、舊鉛等の止瀉劑を與へ、また温湯に浴せしめ、其他強心劑を投するがよい。

第二十五節 鶏卵中毒と其治療法

腐敗せる鶏卵を食せば何人も雖も中毒症狀として腸胃炎を起すに至るは勿論なるが、岡山醫專教授齋藤トクトルの發表せるのは、生み立ての鶏卵を用ひて、然も極めて少量にても、腸胃症狀、濕疹等を來せる二例にてこれ等は矢張特異質に屬し、稀有の例なるも、他にかゝる例もあらんかと注意の爲め掲ぐる次第である。療法は、豫防として鶏卵を用ひざるが何よりにて其他は對症療法を施すがよい。

第二十六節 菌茸中毒と其治療法

◆症候 中毒狀態は茸の種類によつて一種でないが、嘔吐、下痢等腸胃加害兒の症狀を發し、また腦を侵して昏睡狀態に陥り、死に至るものである。

◆療法 茸を食して下痢を來すやうでは、殆ど醫療無きこと多きもの故、多少嘔氣あり、精神恍惚或は眩暈等を來せる時は中毒の初期と心得、速かに醫師を招くことがよい。療法は矢張吐劑を與へて吐かしめ虚脱には興奮劑を用ひるのである。民間では櫻の皮を煎じて飲むとよいと云つて居る。

第二十七節 瓦斯中毒と其治療法

◆症候 瓦斯中毒は、主にも炭酸瓦斯、燈用瓦斯によつて起るが、其輕きものは、唯頭痛、眩暈あるのみなるも、重きは直に卒倒して人事不省となり、呼吸中絶し、顔面蒼白なつて膨脹し、皮膚冷却して痙攣を起し遂に死に至るものである。

◆療法 速かに大氣の流通良好處に運び出し、衣服を寛くして冷水を頭部に灌ぎ、人工呼吸を行ふがよい、また四肢を毛布にて摩擦し、胸部と腹部に冷水を注ぎ、稍人事を解するに至らば少量の酒を與へ、患者が睡眠せんとするも、妨害して眠らしめぬやうにせねばならぬ。

第二章 咬傷療法

第二十八節 犬に咬まれし時の手當

犬に咬まれたる時は、直に血を絞り出し、口にて傷口の血液をよく吸ひ取り（口中に傷のある人、または齧齒ある人にはいけない、また吸ひたる血は捨て、よく含嗽すること）橙の汁にて洗ひ、そして傷の上下を紐にて堅く縛り、速かに醫師の手當を受けるがよろしい、殊にそれが狂犬であると、恐水病と云ふて一命にかゝる様な恐ろしい病氣になるから、一刻も早く醫師に行き豫防注射を受けなければならぬ。

第二十九節 蛇に咬まれし時の手當

普通の蛇は滅多に人に咬ひ附かぬが、蝮はどうかすると咬ひ附くことがある、其手當は矢張前節の通りである、三十倍の石炭酸水、アンモニア水等にて創口を洗へばそれで宜らしい、また妊娠中の蝮は咬み附いた

時に齒を噛し行くもの故、其齒を掘り取り、煙草のヤニを塗るがよい。

第三十節 猫に咬まれし時の手當

猫は餘りいぢめると咬み附くことがあるが、これも矢張血を絞り取りて創の上下を堅く縛り一千倍過蒸餾酸カワウム溶液にて洗ひ、硝酸銀乾にて焼灼するがよい。

第三十一節 鼠に咬まれし時の手當

鼠も矢張危急の場合、所謂鼠反つて猫を咬むてふ場合か、または菓子などを持つて居ると、それを取らんとて咬みつくことあるが、後者の場合は格別のことは無いが、前者の場合には矢張前節の如く手當するがよい、俗に鼠の咬傷は猫に嘗めさせるとよいと云ふて居るが如何のものにや。

第三十二節 馬に咬まれし時の手當

馬の咬傷は格別害にならぬ故、唯百倍鉛糖水にて毒法するがよろしく、出血せるものは後に述ぶる切り傷の手當を加ふるがよい。

馬が咬み附いて離れぬ時には、指または煙管を馬の鼻の腔にさし込むと、直ぐに離すものである。

第三十三節 蜂に螫されし時の手當

蜂に螫された時は、其處に安母尼亞水を塗ると好い、若しひどく腫れたならば、氷嚢で冷すか、或は冷濕布を施して、度々安母尼亞水を塗附するがよい。

第三十四節 百足に螫れし時の手當

これも矢張安母尼亞水を塗り、百倍鉛糖水にて濕布を施して置くがよい。

第三十五節 蚊に螫されし時の手當

普通の蚊は格別のことはないが、縞の蚊に螫されるとひどく痒いことがある、斯様の場合には、菊の葉を鹽揉みにして其汁を塗ると妙に痒みが取れる、また安母尼亞水を塗つてもよろしい。

第三十六節 南京蟲に螫されし時の手當

一千倍の過硫酸加里水にてよく洗ひ、安母尼亞水を塗布するがよい、若しひどく腫れ上つたならば鉛糖水にて濕布繙帯を施して置くがよい。

第三十七節 毛蟲に螫されし時の手當

毛蟲に螫されたのは、軽いものは安母尼亞水を塗附すればよろしい。若しまた俗にいふ毛蟲にカブレて負けると云ふやうな人にあつては、氷嚢にて局部を冷すか、または百倍鉛糖水の毒法をするがよい。

第三十八節 ブヨに螫されし時の手當

毛蟲にさされた時の手当と同様でよろしいが、ひどく腫れたのならば、一旦血を絞り取つてから右の手當をするがよい。

第三十九節 水母に螫されし時の手當

海水浴に行くと、ともすると水母にササレることがある。此の場合には安母尼亞水かビツクを貼るがよい

第三章 假死の手當

第四十節 假死と眞死との區別

假死と眞死の鑑別法は色々あるが、一番確かなのは角膜の反應を見ることである。即ち其眼の球に觸れて見るに、生きて居る、即ち假死の病人であると角膜に觸れることは出来ないか、或は觸れても反應があるが、眞に死んだのですといくら觸つても少しの反應もありません。所謂死んだものに觸つたやうだと云ふ該の通り

である。其外死んだ人の眼は、色澤も色も無くなつて眠むやうな恰好をして居る。また燈火を眼の前に持つて行つても瞳孔がそれに應じて縮小することはない。併し此等の鑑別はチヨット面倒なものであるから、若し急死の人があつたならば此等の鑑別をするのは後廻しとして、先づ人工呼吸法を施すのがよい。けれども死斑と云ふて、身體に紫色の斑點があるやうになつたならば沖も駄目と思はなければならぬ

第四十一節 卒倒せし時の手當

◆原因 卒倒は腦の震盪に由つて起るものにて大人にもあるが小兒には最も多くある。即ち頭腦を刺しく打ち又は柱などに衝突し、或は劇しく驚き、または出血したる時、急に倒れて劇しく鬱血を突く時などに起るものである。

◆症候 此等の原因があると一時氣絶して人事不省となり、精神朦朧として目も見えず耳も聽えず、呼吸もかにして身體が冷えて脈搏も感ぜざるに至り、冷汗を催し、或は吐瀉死することがある

◆手當法 此際には先づ帶や「ボタン」等を解き、身體を緩かにして次に身體を檢査して外傷のある時は其手

當を施すがよい。(後に記す)そして頭部を高くして嘔吐せしめ、顔面に冷水を吹きかけ、氷囊又は濡れた手拭を以て頭部を冷却し、茶碗に酢を入れ其中に火を投じて揮発する瓦斯を吸がせ、また日本酒または武蔵酒を水に和して口に入れるか、または芥子粉を湯にて濃く煉り厚紙か布片に厚く述べて両腕の肘部と兩肘部とに貼り付け、冷水に浸して濡したる手拭にて左の胸の乳房の部位、臍心臓部を軽く打ち、毛織物にて胸部をさすり、足の趾を擦する等の手當を施せば大抵は回復するものであるから、回復したならば、葡萄酒の少量又は冷水を與へるがよい、若しまた此等の手當を施しても回復せざる時には人工呼吸法(後に述ぶ)を施しと眞死ならざる限りは回復するものである。

第四十二節 食道閉塞の手當

◆原因と症候 食道の閉塞は主として餅、饅子の類を食ひたる時喉頭に止まる爲めに起るものであつて、呼吸中絶し、顔面赤色を呈し、人事不省となり見るに忍びざる困苦の有様を呈するに至るものである。

◆手當法 食道閉塞の起つた場合には、速かに手指を口内に入れて吐出せしむるか、または俯臥せしめ、腹部

に枕を入れ強く背部を打つと、大抵は自然に吐き出すものであるが、若し吐出せざる場合には扇子の親骨を去りたるものを地紙と共に水中に濕し、これを口中に挿入し閉塞物を食道奥深く押し込んで了ふものである、若し扇子がなかつたならば、箸の尖端に綿を丸く結び附けたるものにて押し込んで宜しい。

魚の骨も間々食道に刺止して苦しむことがあるが、箸に眞綿を握つて靜かに撫でると取れる、之れで取れぬときは眞綿を球狀としてこれに長き絲を付け、其端を握つて水にて飲み下し、更に絲を靜かに引き出すと宜しい、そして骨を取り去るときには、油揚げとか、天婦羅とか云ふやうな油濃きものを食べると宜しい。

それからまた氣管の中に物が入ることがある、此等の場合には多くは咳嗽を發して吐出するものであるが、若し自然に咳き出さなかつた場合には、俯臥せしめて胸に枕を當て脊部を強く打つか、または口中に手拭を入れますと咳くものである。

第四十三節 縊死者の救助法

首を絞られたるものを救ふときには狼狽の餘り、其紐を切つてフシンと落してはいけない。先づ近くに居る人

を呼んで、瀕死者の身體を交へさせ、靜かに紙を切つて卸し、仰向きに臥かして人工呼吸法を行ふがよい、そして氣が附いて來たならば「ブランデー」なり、葡萄酒なり何か興奮劑を與へるとよろしい

第四十四節 溺死者救助法

◆溺者救助法 水に溺れんとするものを救助する場合には周到なる注意を以て靜かに溺者の後方より泳ぎ付き斜めに溺者の二の腕を堅く握つて、陸地なり又は救助船なり、何れにても便宜のよいと思ふ處に片手泳ぎに泳ぎ着くがよい。總て溺者は苦悶狼狽の餘りに救助者を見るや遮二無二抱き付かんとするものであるが、抱き付かれては大變であるから、之れを叱咤しつゝ、溺者の腕を握りたる反對の側に開展する體にせねばならぬ。
◆溺死者救助法 その處で溺者を適宜の場所に救ひ上げたならば、先づ呼吸を妨ぐる處の水泳着の類を取り除き俯伏さしめて、衣服を丸めて心窩部に置き、約三秒間に一回づゝの割合を以て背部より下方肋骨を兩手にて壓して充分水を吐かして後、今度は前とは反對に仰せしめて、鼻孔に小捻を入れて刺戟し、または磯砂精若しくは酢を手掌に滴らして嗅がしめる、若しまた此等の方法にても尚ほ回復せざる場合には、乾きたる西

洋手拭にて全身を摩擦し、或は芥子泥を心窩部に貼するか、または人工呼吸法を行ふがよい。それから今一つ變温法と云ふて古來行はれた方法がある、これは大きな水甕を凍たへ、其上に濡れ布を敷いて甕を多量に振かけ、溺死者を其上に俯向けに復部を甕部に當てゝ置き、そして鳥の羽毛にて鼻と口とを刺戟して水を吐かしめ一方其甕の中で火を燃くのである、さうすると溺者は段々に暖まり遂に蘇生するに至るのである。

第四十五節 凍死者の救助法

凍死者があつた時には靜かに寒冷な室に移して皮膚を傷つけぬやうに注意して衣服を脱がせ、雪を以て全身を摩擦し、手足が柔軟になつた處で布團に寝かせて衣衾を被け、同時に室内を温めて「エーテル」か安眠尼亞水等の興奮劑を嗅がしめるがよい、そして少しく感觸がついて物が分るやうになつたならば身體は成るべく温包して葡萄酒か或は「ブランデー」を與へる、此際特別の注意としては、忘れても凍冷者を直に温室に移してはならぬことである、若し此注意を怠つて直に暖い室に連れ込むとかまたは火に當てるとかすると忽ち死に至るものである、それから凍冷者の手足は硬くなつて折れ易いものであるから、其取扱ひには格段の注意を

辨はなければいけない。

第四十六節 日射病の手当

◆原因 日射病とは主に兵士や農夫、士族、車夫等が夏の真盛りに炎天に照りつけられ乍ら歩行するとか仕事をして居るとか起る病氣であるが、稀れには子供が野外の炎天の遊び過ぎた爲めとか云ふ時に起るものである。

◆症候 日射病の前徴としては非常に咽が渇く、次で眩暈と胸部の苦悶に次で顔色が紅く熱し、脈搏は忙しく呼吸は緩かになり、足許がヒヨロ／＼して口も利けなくなると共に紅い顔が黯んで来て其儘人事不省になつて倒れるのである。

◆防法と手当 豫防法として成るべく日陰を歩くこと、また冷水を澤山に飲む等であるが、若し此前徴があつた時には患者を直に日陰の涼しい處に移して單屈な衣服や帶を寛いてやつて多量の冷水を飲ませ、水か水にて頭部と胸部を冷やすか、または全身に水をかけても宜しい、或はまた冷水を灌腸するがよい、若しまた呼吸

の絶えた場合には冷水灌腸、冷水灌腸と共に人工呼吸法を行ふのである。

第四十七節 熱射病の手当

熱射病とは、熱が體內にこもりて、外に發せざる爲めに起るもので、其症候は日射病に似て、それよりも輕いものである。

◆療法 矢張冷水を澤山に飲ませ、身體に水をかけるなど、前の日射病と同様の手当をするがよい。

第四十八節 窒息時の手当

◆原因 窒息は食道閉塞其他によつても起るが、茲には氣道閉塞殊に膿渣塊の重室、癆井、坑孔其他主として炭酸瓦斯の中毒によつて窒息せる場合の手當を述べよう。

◆療法 速かに其場所より、大氣の流通よき處に運び出し、衣服を寛くして冷水を頭部に灌ぎ、人工呼吸を行ひ、また四肢を毛布にて摩擦し、胸部、腹部にも冷水を注ぎ、稍人事を解するに至らば少量の酒を與へ、患者

が睡眠せんとするも妨害して眠らしめぬやうにせねばならぬ。

此災害が室内に起る時には直に窓を開いて新鮮の空気を室内に入れ、ば宜しいが、井中、坑中等に起る時は救助者を害し等しく中毒すべきものであるから、冷水を撒布し、又は大気を吹き送り、救助者は手巾を水に潤して鼻口を掩ひて到り迅速に救ひ出すがよい、また懸井、古坑等にあつては先づ其炭酸瓦斯の有無を檢するが宜しく、其方法は蠟燭に火を點じて垂らし下げて底部に達せしむれば炭酸の多量なるときは滅して光を失ふものであるから、若し燈火が滅するやうであつたならば孔中に冷水を撒布し又は石灰水を注ぎて後、濕布を鼻口に被ふて下れば大抵は安心のものである。

第四十九節 人工呼吸法

人工呼吸法は假死に陥り自ら呼吸すること能はざるものを施してこれを蘇生せしむる方法である、其法は先づ假死者の上體を裸にして敷物の上に仰臥せしめ、薦骨部に枕をしてや、高くし、次に空氣の出入を自在ならしめんが爲め舌を引き出して介者の手に持たしめる、若し此助手なる介者のなき場合には舌を紐にて縛り、こ

れを下頰に結んで置くがよい、それから施術者は假死者の腰部に跨り、左右の手掌を乳嘴の下外側にあて、全力を以て季肋骨を後上方に壓して肺中の空氣を逸出せしめ、次に急に手を放すと、手壓を免れたる胸壁は自然の彈力によつて舊形に復するから、此際に外氣進みて肺中に入つて来る、これを一分間に十回以上十二回位の度合で假死者自ら呼吸し得るに至るまで行ふものである、大抵を數分若しくは十數分にして蘇生するものであるが、中には一時間以上を経て始めて蘇生せる例もあるから、僅か數分間行つて自然呼吸を登まぬ時にはもう駄目であるなど云うて手放してはいけません、必ず何處迄も蘇生せしむると云ふ熱心と忍耐とを以て事に従ひ、一方人手あるときには、成るべく早く醫師を迎へた方がよろしい。

それから始めより二人以上の傍人のありました場合には、一人は今云ふ方法を行ひ、今一人は（舌は矢前前述の如く縛り置く）施術者と相向ひて假死者の頭邊に跪き、施術者が胸廓を壓す時に、假死者の臂を本人の體側につけて眞直になし、施術者が手を放すときには假死者の臂を頭上に擧げて胸廓の擴張を促すのである、それからこれによつて人工呼吸の目的を達しました場合には、其人を靜かに安臥せしめて、葡萄酒、暖き茶、コーヒー等の飲料を與へて興奮せしむるがよい。

第五十節 煙に巻かれた者の救助法

煙に巻かれて窒息するのは、所謂放熱中毒の一つであるが、此れは多く火災中に起るものであつて、煙は最初は室の上部に集まるもの故、匍匐して外に逃げ出るは此際に處する心得の一つである。また生大根を口にはへて逃るもよい。

若しまた既に煙にて窒息せるものにあつては、速かに室外大氣流通宜しき處に運び出して、前記に述ぶる如き手当を施すがよい。或は大根汁の汁を飲ませるもよい。

第四章 外傷の應急手當

第五十一節 挫創の應急手當

挫創とは身體の一部を棒の如き鈍體にて衝突するか、または打撲、車輪の碾踏、墜落、馬に蹴らるゝ等の爲

めに、皮膚を破壊し、軟部を挫傷するものゝことであるが、挫創の輕いのは普通打ち身と咄へて居るものゝことである。

挫創を被れば其部は赤くなつて腫れ上り、または紫色を呈するから、此際には冷却して腫血を去らしめるがよい、普通は氷嚢を貼て冷やし、若し著しく青色するか、または創傷の大きい場合には百倍の石炭酸水を以て濕したるもの、または百倍酢酸水にて濕布を施すがよい、若しまた出血した場合には、五十倍の石炭酸水か、または清浄なる冷水にて能く洗ひたる後、五十倍の石炭酸水に濕したる濕布を巻き、其部を高くとして一面には醫者を迎へるがよい。

第五十二節 擦傷の手當

擦傷も矢張挫傷と同じやうな場合に起るものであるが、これは唯皮膚が擦り脱けて起るものである、なかく痛みの劇しいものであるから、其處へ觸れぬやう注意をなし、石炭酸水にて洗ひ、石炭酸オレフ油を塗附して其上に前記の石炭酸濕布をして置くことよろしい。

第五十三節 創傷の手當

創傷は甚だ種類の多いもので、切創もあれば刺傷もあり、または裂創もあつて、何れも盛んに出血し甚だしきは其出血の爲めに人事不省となることがある、此出血の手當は速かに其破裂した血管を縫ひ合して、其上にまた必要に應じて筋肉皮膚等を縫ふのであるが、これは道具も入れれば、また消毒其他外科學上の知識を要するもので逆も素人療治は出来ぬから、片時も早く醫者を迎へなければなりません。

此場合に施す應急の止血法は後に述べるが、先づ石炭酸水に浸したるガーゼを以て血液を拭ひ取り、次で、矢張同様のガーゼを以て壓迫して縛帯をして置くことよい、此際に石炭酸水等でよく洗へばよいやうに書いて居る本もあるが、洗ふた爲めに反つて出血が多くなることがあるから、前の如く壓定して其部分を高くなし、そして氷嚢か何かで冷して置くがよい、其中には醫者が来て縫合法を行ふと云ふ順序にすればよろしいのである、創傷がつくと狼狽して不潔な布片でも何でもかまはずに壓へることがあるが、これは甚だ危険なことであるから決して不潔なものを當てゝはなりません。若し何も無かつたら、創口は白砂糖を盛つて白木綿で巻いても

宜しい、または飯糰か燻草を塗つてもよい。

第五十四節 骨傷の應急手當

骨の怪我は折れるものもあり、單に骨膜にのみ創傷のついたものもある、これは種々の暴力によつて起るものがあるが、何れにしても逆も素人の手では療治は出来ぬから、患者を靜臥せしめ、徐々に其衣服を去り（洋服などならば袂で切り取るがよい）局部を靜かに氷嚢を以て冷すがよい。此場合には無暗に患者を動かさずに、安靜を保たしむることは必要の注意である。

第五十五節 竹木等を刺したる時の手當

皮膚に竹木の鋭端を挿入したる時は、速かに毛抜を以て取るがよろしい、若し取ることが出来ない時は其小なるものは、漢藥の甘草をよく咬んで附けて置くと、數日にしてそれが腐つて出るものである。また場合によ

りては、熱粥を糠袋に入れたるものを以て、局部を温めて、膿を持たしめ、破開せしめて後竹木を去り、其後